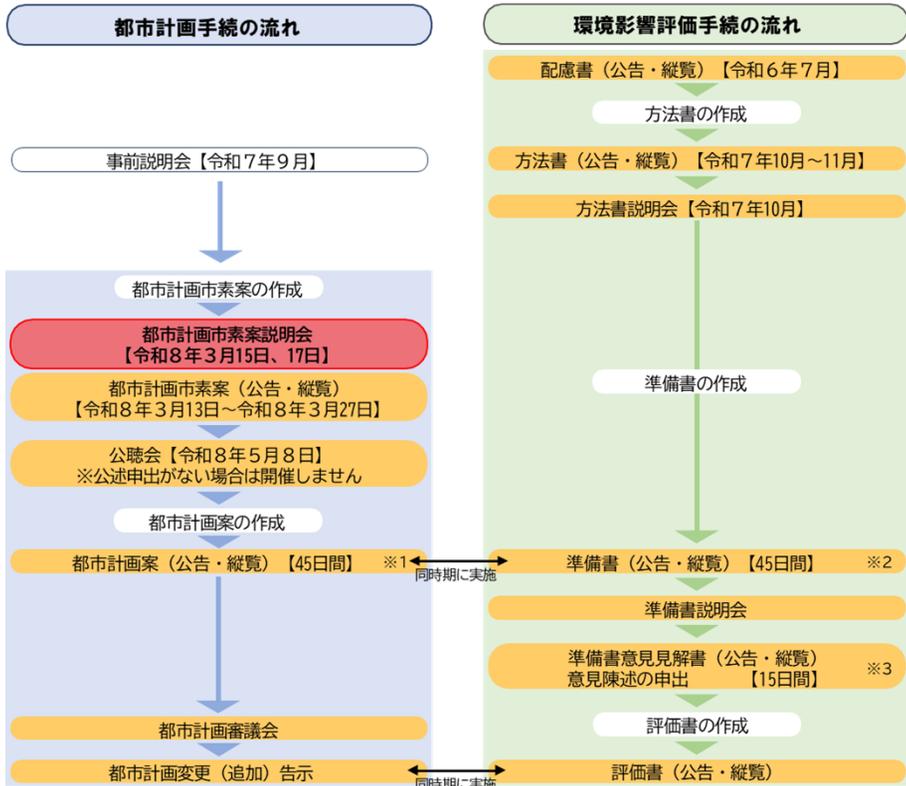


都市計画手続 及び 環境影響評価手続のこれまでの経緯と今後の予定

旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業は、環境影響評価の対象となっており、都市計画及び環境影響評価手続を併せて行います。



- ※1 都市計画に対する意見書の受付：関係住民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。
- ※2 準備書に対する意見書の受付：環境保全の見地からの意見を有する者は、意見書を提出することができます。
- ※3 意見陳述申出受付：対象地域内に居住する者等は、意見陳述の申出をすることができます。

都市計画市素案の縦覧及び公述申出の受付	
期間	令和8年3月13日（金）から令和8年3月27日（金）まで（土・日・祝日は除く）
縦覧場所	横浜市建築局都市計画課（受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで） ※横浜市ウェブサイトでも都市計画市素案の概要を御覧になれます。
公述申出	縦覧期間中、関係住民及び利害関係人は、市素案に対して公開の場で意見を述べる機会である「公聴会」における公述の申出ができます。（横浜市電子申請システムから提出又は都市計画課へ持参または郵送（期間内必着）） ※公述申出書の様式は自由です。（住所、連絡先、氏名、案件名及び意見の要旨を御記載ください。） ※10名を超える申出があった場合は抽選を行います。

公聴会の日時及び会場（公述申出があった場合に開催）	
日時	令和8年5月8日（金）午後7時開始
会場	瀬谷公会堂 講堂（瀬谷区二ツ橋町190）
その他	公聴会開催の有無は、4月1日（水）以降に横浜市ウェブサイトでも御確認いただくか、横浜市建築局都市計画課（045-671-2657）に電話でお問い合わせください。 「公聴会における公述意見の要旨と市の考え方」については後日、横浜市ウェブサイトでご表します。

令和7年9月に実施した事前説明会の資料については、横浜市ウェブサイトをご覧ください。

横浜市からのお知らせ

令和8年2月

都市計画市素案説明会のお知らせ

～横浜上瀬谷インター線、上川井瀬谷3号線の都市計画変更（追加）について～

横浜市では、旧上瀬谷通信施設地区に整備を計画している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、市民の暮らしや経済の活性化に繋がる安定的な物流の確保を目指し、東名高速道路と同地区を直結するインターチェンジの整備に向けた検討を進めています。
このたび、『1・3・4号横浜上瀬谷インター線』及び、接続する『3・1・9号上川井瀬谷3号線』の都市計画市素案を作成しましたので、都市計画市素案の内容や今後の手続について、説明会を開催します。



都市計画市素案説明会の日時及び会場								
現地開催	日時	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>第1回 説明会（瀬谷区）</th> <th>第2回 説明会（旭区）</th> </tr> <tr> <td>令和8年3月15日（日） 19時00分～20時30分（予定）（開場18時30分）</td> <td>令和8年3月17日（火） 19時00分～20時30分（予定）（開場18時30分）</td> </tr> <tr> <td>瀬谷公会堂 講堂（瀬谷区二ツ橋町190）</td> <td>旭公会堂 講堂（旭区鶴ヶ峰1-4-12）</td> </tr> </table>	第1回 説明会（瀬谷区）	第2回 説明会（旭区）	令和8年3月15日（日） 19時00分～20時30分（予定）（開場18時30分）	令和8年3月17日（火） 19時00分～20時30分（予定）（開場18時30分）	瀬谷公会堂 講堂（瀬谷区二ツ橋町190）	旭公会堂 講堂（旭区鶴ヶ峰1-4-12）
	第1回 説明会（瀬谷区）	第2回 説明会（旭区）						
令和8年3月15日（日） 19時00分～20時30分（予定）（開場18時30分）	令和8年3月17日（火） 19時00分～20時30分（予定）（開場18時30分）							
瀬谷公会堂 講堂（瀬谷区二ツ橋町190）	旭公会堂 講堂（旭区鶴ヶ峰1-4-12）							
備考	※説明内容は動画配信と同じです。また、各回とも説明内容は同じです。 ※申込は不要です。直接会場へお越しください。（満席の場合はご参加いただけませんのでご了承ください） ※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。なお、駐車場は有料となりますのでご注意ください。							
動画配信	日時	令和8年3月13日（金）から令和8年3月27日（金）まで						
	場所	横浜市ウェブサイト上での動画配信（音声付説明動画） <input type="text" value="横浜市 市素案説明会"/> で検索						

お問合せ先	
事業内容に関すること	横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷交通整備課 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 30階 北側 TEL 045-671-4607 FAX: 045-550-4106 MAIL: da-kamikouic@city.yokohama.lg.jp
都市計画手続に関すること	横浜市 建築局 都市計画課 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 25階 南側 TEL 045-671-2657 FAX: 045-550-4913 MAIL: kc-toshikeikaku@city.yokohama.lg.jp
	市素案説明会 <input type="text" value="横浜市 市素案説明会"/> で検索 市素案縦覧・公聴会 <input type="text" value="横浜市 市素案縦覧"/> で検索

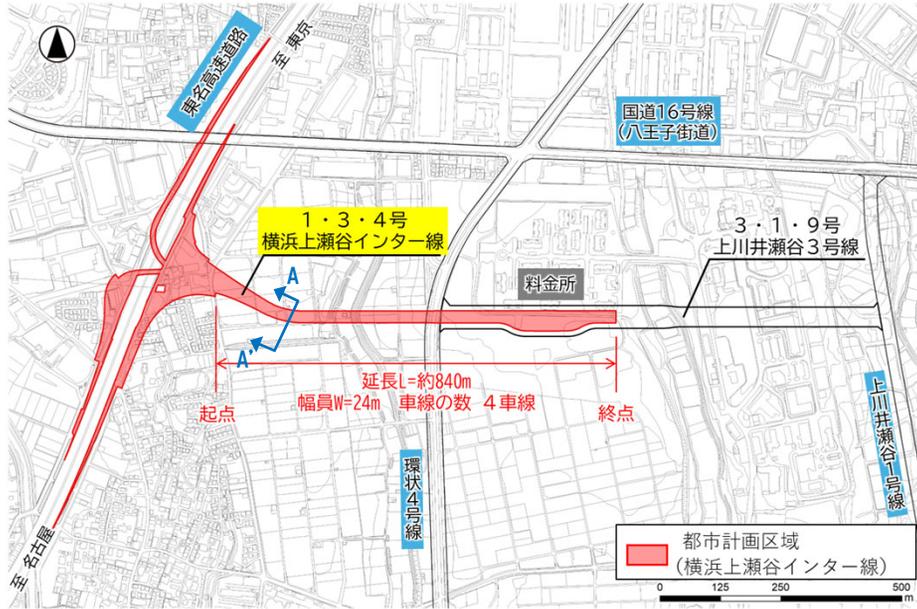
都市計画市案の概要

※ 正確な内容、区域等については、縦覧期間中に縦覧場所で御確認ください。

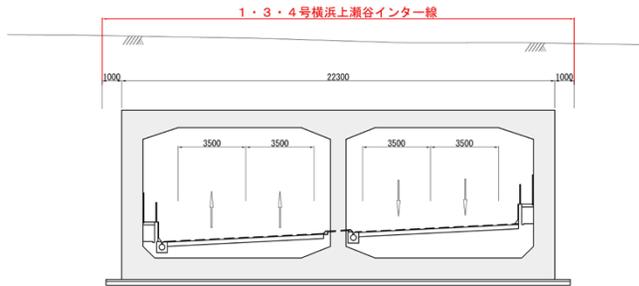
■ 1・3・4号横浜上瀬谷インター線

旧上瀬谷通信施設地区に整備を計画している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、市民の暮らしや経済の活性化に繋がる安定的な物流の確保を目指し、東名高速道路と同地区を直結する1・3・4号横浜上瀬谷インター線を追加します。

1 横浜上瀬谷インター線 計画図



2 【参考】横浜上瀬谷インター線 断面図 (A-A' 断面)



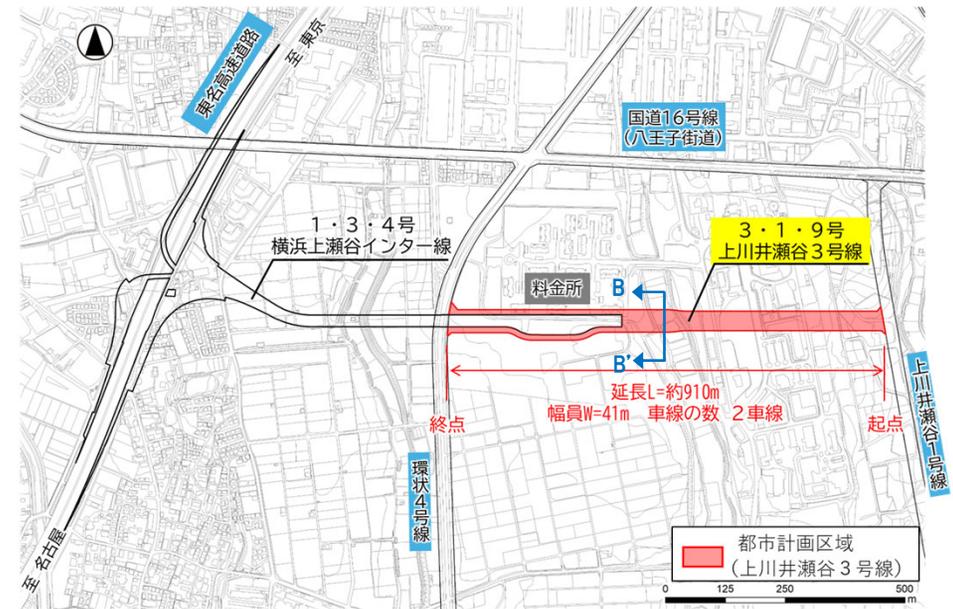
3 道路の変更 (追加) 道路構造・規格

種別	名称		位置			区域
	番号	道路名	起点	終点	主な経由地	延長
自動車専用道路	1・3・4	横浜上瀬谷インター線	瀬谷区瀬谷町	瀬谷区瀬谷町	-	約840m
構造						
構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造			
地表式・地下式	4車線	24m (24~41m)	幹線街路と立体交差1箇所 幹線街路上川井瀬谷3号線と平面交差			

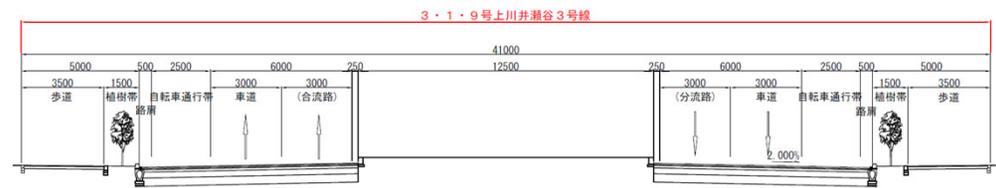
■ 3・1・9号上川井瀬谷3号線

本道路に接続する、1・3・4号横浜上瀬谷インター線の計画が具体化したことから、旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、同地区内に3・1・9号上川井瀬谷3号線を追加します。

4 上川井瀬谷3号線 計画図



5 【参考】上川井瀬谷3号線 断面図 (B-B' 断面)



6 道路の変更 (追加) 道路構造・規格

種別	名称		位置			区域
	番号	道路名	起点	終点	主な経由地	延長
幹線街路	3・1・9	上川井瀬谷3号線	旭区上川井町	瀬谷区瀬谷町	-	約910m
構造						
構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造			
地表式	2車線	41m	自動車専用道路横浜上瀬谷インター線と平面交差 幹線街路と平面交差2箇所			

瀬谷区内火災・救急状況

瀬谷消防署
令和8年1月31日現在

火災

区分	年別	令和8年	令和7年	増△減
件数		4	3	1
種別	建物	2	1	1
	林野	0	0	0
	車両	0	0	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	2	2	0
	損害程度	焼損床面積 (㎡)	30	0
死者 (人)		0	0	0
負傷者 (人)		0	0	0
主な原因	放火(疑い含む)	2	2	0
	たばこ	0	0	0
	こんろ	0	0	0
	電気機器	1	0	1
	配線器具	1	1	0
	上記以外	0	0	0
	1日あたり	0.1	0.1	0.0

連合町内会別火災発生件数

連合町内会名	令和8年
阿久和北部連合自治会	0
阿久和南部連合自治会	0
三ツ境連合自治会	0
瀬谷第一地区連合町内会	0
本郷地区連合自治会	0
瀬谷北部町内連合会	2
瀬谷第二地区連合自治会	0
瀬谷第四地区連合自治会	0
南瀬谷自治連合会	0
宮沢連合自治会	0
相沢町内連合会	0
その他	2
合計	4

救急

区分	年別	令和8年	令和7年	増△減
件数		684	820	△ 136
急病		485	625	△ 140
交通事故		16	19	△ 3
一般負傷		139	152	△ 13
その他		44	24	20
1日あたり		22.1	26.5	△ 4.4

分団別火災発生件数

分団名	令和8年
第一分団	0
第二分団	0
第三分団	2
第四分団	2
合計	4

月別火災件数・死負傷者状況

区分	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
件数		4件												4件
死者		0人												0人
負傷者		0人												0人

日付	災害種別	発生場所	内容
1月3日	建物火災	中屋敷 二丁目	専用住宅にて発生
1月9日	建物火災	上瀬谷町	専用住宅にて発生
1月24日	その他火災	瀬谷町	公園にて発生
1月31日	その他火災	瀬谷町	市民の森にて発生

(各表の数値は速報値であり、確定値ではありません。)

瀬谷消防署からのお知らせです。

3月1日から 「春の火災予防運動」を実施します。

3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間、全国一斉に
「春の火災予防運動」が実施されます。



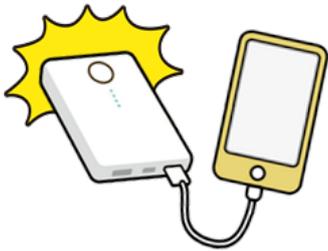
瀬谷区の主な出火原因

令和7年
1月~12月

1 電気機器 9件

2 放火 7件
(疑いを含む)

3 ストーブ 2件



特にリチウムイオン電池

による火災が増加しています。

充電中の過熱や落とした衝撃によって
発火する危険がありますので、取り扱いには十分注意しましょう。

放火は夕方から深夜にかけて
多く発生しています。

家の周りに燃えやすいものは置か
ない。車庫や物置には鍵をかける
等の対策を行いましょう。

出火すると被害が大きくなりや
すい火災です。

ストーブの近くには燃えやすいもの
を置かず、就寝時には必ず電源を
切るようにしましょう。

令和7年度
瀬谷区防火・防災ポスター
【最優秀作品】



住宅用火災警報器の

交換時期が過ぎていませんか？

住宅用火災警報器の点検の仕方



テストボタン



引きひも

① テストボタン押下や引きひもを引っ張ります。

② 警報音(フザーや音声)を確認します。

※音が鳴りやまない場合は再度テストボタンを押すか引きひもを引っ張ってください。

※異常がある場合は、お買上げの販売店やメーカーのお客さま相談室などにご相談下さい。

交換目安は **10年!**

設置の義務化からは

14年経過しているよ!



電池部分



令和7年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め 火を止め 準備よし」

横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例
を改正することへの市民意見募集実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正を検討しています。そこでパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 条例改正案の主な内容

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、本市では望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止します。

4 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和8年2月13日(金)から令和8年3月15日(日)まで

(2) 提出方法

ア ご意見受付フォーム

横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

※メンテナンス時間中(不定期)はご利用いただけません。



イ リーフレット付属用紙による郵送

リーフレットは各区役所、横浜市役所などで配布しています。リーフレット付属用紙を切り取りご意見をご記入いただき、お手持ちの封筒に入れてお送りください。(封筒でお送りいただく場合の郵送料はご負担願います。)

資源循環局街の美化推進課

担当 櫻井、境

電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

1 本市の取組

(1) 現行条例(横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例)とこれまでの経緯

平成19年～	吸い殻等のポイ捨て、歩行中の喫煙、たばこの火による火傷等の危険が課題となっていたため、街の美化を目的とした既存の条例を一部改正 ・市内全域での「歩行中の喫煙をしないように努める」努力義務 ・喫煙禁止地区制度の制定と違反者への過料(2,000円)の適用 ・特に必要と認められる場所を喫煙禁止地区に指定 (横浜駅周辺地区、関内地区、みなとみらい21地区、鶴見駅周辺地区、東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区)
令和2年4月	改正健康増進法施行により第一種施設(学校、福祉施設等)は敷地内禁煙、第二種施設(飲食店、ホテル等)は屋内禁煙、屋外においても喫煙時の周囲への配慮義務を規定
令和7年4月	横浜市公園条例の改正により市立の公園を禁煙化

(2) 横浜市がこれまで実施してきた主な屋外の喫煙対策

- ・喫煙禁止地区内での職員による巡回・指導・過料の適用
- ・喫煙禁止地区内での喫煙所の設置
- ・喫煙禁止地区外での委託によるパトロール
- ・喫煙マナー向上を呼び掛ける看板の設置



現行条例についてはこちら



巡回指導の様子



パトロールの様子



看板の例

【参考】これまでの喫煙に関する調査結果

① ヨコハマeアンケート 令和7年2月実施 回答者数1,397人

『たばこに関して気になることはありますか』

特に気にしない	3%
吸い殻のポイ捨て	88%
たばこの煙やにおい	84%
受動喫煙による健康影響	69%
歩きながらのたばこの火によるやけど	59%

『この1か月間、受動喫煙の機会がありましたか。ある場合はどのような場所・状況でしたか。』

機会はありません	22%
歩きながら	55%
路上喫煙	47%
屋外の喫煙所の周囲	34%
飲食店	15%
自宅(近隣住民等の喫煙)	13%
公園	13%

(10%未満の回答を除く)

② 路上喫煙者調査 令和7年6月実施

市内30駅周辺で調査し、全調査地点で路上喫煙が見られました。今回把握した、路上喫煙スポット(人目につきにくいなど喫煙者が多く見られた場所)に対しては、個別に対策を進めます。

2 現状の課題と今後の方向性

課題

吸い殻のポイ捨てやたばこの火による火傷等の防止が目的であり、近年の受動喫煙に対する意識の高まりに十分対応できていません。

方向性

街の美化に加え、受動喫煙防止の視点で対策を進めます。

課題

市内全域で「歩行中の喫煙をしない」旨の努力義務はありますが、喫煙禁止地区を除き、「立ち止まった喫煙」は禁止しておらず、指導が困難です。

方向性

市内全域で屋外の公共の場所(路上等)を禁煙とし、より分かりやすい形で周知・指導を行います。

課題

喫煙ができる場所が少ない・分かり難い、喫煙所から出る煙やにおいが気になるといったご意見が寄せられています。

方向性

喫煙所への案内・誘導や、喫煙禁止地区の既存喫煙所を密閉化するなど喫煙所の整備を進めます。



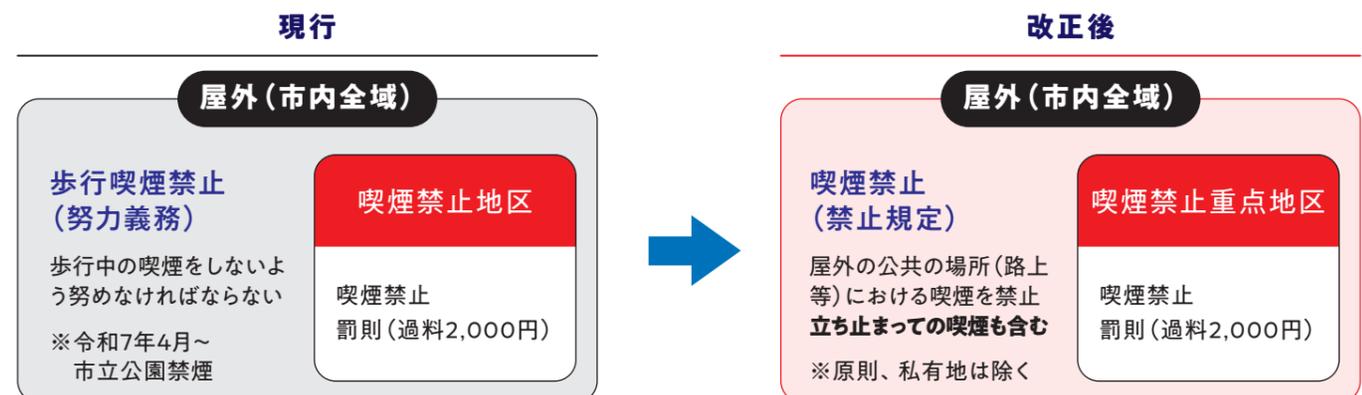
従来の喫煙所(横浜駅東口喫煙所)



他自治体の密閉型喫煙所(新橋駅前SL広場指定喫煙場所)

3 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」改正の方向性

- 市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止します。(禁止対象は紙巻きたばこ・加熱式たばこを想定)
- 特に必要性の高い場所を「喫煙禁止重点地区(仮称)」に指定し、職員による巡回指導を行います。
- 同地区内における違反者には、2,000円の過料を適用します。



市連会 2 月定例会説明資料
令和 8 年 2 月 1 2 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 におけるボランティアについて【情報提供】

1 趣旨

GREEN×EXPO 2027 ボランティア募集の第 2 弾となる「植物管理ボランティア(約 2,000 人)」及び「運営ボランティア(約 10,000 人)」の募集が開始されましたのでお知らせします。

なお、横浜市出展エリアで活動いただくボランティアについては、2026 年 7 月頃から募集を開始する予定です。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単体会長】単体会長宛てに資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 募集概要

	植物管理ボランティア(約 2,000 人)	運営ボランティア(約 10,000 人)
活動内容	花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草などの管理のサポート	会場内外での案内など運営のサポート
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2027 年 4 月 2 日時点で満 15 歳以上の方(中学生を除く) ・ 8 日以上活動していただける方(2 種類応募する場合 16 日以上) 	
活動期間	2027 年 3 月 19 日(金)～9 月 26 日(日)	
活動時間	1 日当たり 4 時間程度を想定	
募集締切	2026 年 4 月 30 日(木) 17 時まで	
応募方法	ウェブサイト(インターネット)からご応募ください。 「GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページ」 https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/volunteer/	
問合せ先	GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター TEL: 0120-878-950 (受付時間: 9:00～17:30 ※毎週水曜日休み)	

※ 募集相談会(参加は任意)について

2026 年 3～4 月に、募集相談会(募集概要の説明と個別相談)を横浜市内等で 10 回程度、開催する予定です。詳細は、GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページで順次発表します。

ボランティア募集相談会 開催予定(瀬谷区内)

日時: 3 月 24 日(火) 19 時開始予定
 場所: あじさいプラザ(瀬谷区民文化センター) 音楽多目的室

※申込受付は 2 月末頃開始予定(調整中)

裏面あり

【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類		活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
	①花・緑ガイド	会場内の花壇等の見どころ紹介		募集終了	
	②植物管理	会場内の花壇等の手入れ・除草等のサポート	EXPO全体	2月5日～ 4月30日	GREEN×EXPO協会
	③運営	会場内外での来場者案内・運営サポート			
	④ツアーガイド	フィールドを活用した活動拠点をめぐり、見どころを紹介	横浜市 出展 エリア	7月頃 募集開始 予定	横浜市
	⑤フィールドづくり	フィールドを活用した活動拠点における花・緑の育成・管理等			
	⑥プログラム運営補助	様々なワークショップの運営補助等			

※ 「花・緑ガイドボランティア」募集結果

応募人数：3,493人（募集人数 約200人に対し、約17倍）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027 開催概要

横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。



詳細は公式
ウェブサイトへ



画像提供：GREEN×EXPO 協会

- 【開催期間】 2027年3月19日(金)～9月26日(日)
- 【開催場所】 旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)
- 【テーマ】 幸せを創る明日の風景
- 【開催者】 GREEN×EXPO協会
(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

公式マスコットキャラクター トウンクトウンク



©Expo 2027

プロフィール

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた好奇心いっぱいの精霊、それがトウンクトウンクです。

植物をはじめとした、この宇宙に生まれた万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。

自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

GREEN×EXPO 2027は、「環境との共生」をテーマにした世界的な催しです。ホストシティである横浜市は、EXPO会場内に市民の皆様と共につくる「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」を設けます。

横浜には、自然保全や花壇づくり、公園の緑化、街の美化など、地域を思うさまざまな取り組みが広がっており、日々の「まちの豊かさ」につながっています。今回のEXPOでは、こうした活動に関わる方はもちろん、ご関心のある方や初めての方にも、無理のない形で加わっていただける多様な場を、市民の皆様と共に広げていきます。

花や緑の空間を育てながら、横浜の魅力と、資源循環や環境にやさしい暮らしの大切さを来場者にそっと届けていきたいと思います。

皆様と一緒できることを、心よりお待ちしております。



横浜市長 山中 竹春

次の万博は横浜です！ 市民の皆さまと、世界の舞台に！

GREEN×EXPO 2027に ボランティアとして 参加してみませんか？



公式マスコットキャラクター
トウンクトウンク



あなたに合った 活動が見つかる！ 5つのボランティア

植物の管理

運営サポート

ツアーガイド

フィールドづくり

プログラムの運営補助

このリーフレットに
関するお問合せ

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局

TEL : 045-671-4627 E-mail : da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

ボランティアとして参加してみませんか？

EXPO 全体

花壇の管理や会場内外での案内など、EXPO全体の運営をサポートし、来場者をおもてなしするボランティアを募集します。

募集期間

2026年4月30日(木) 17:00まで



ご応募はこちら



植物管理ボランティア

募集人数 ▶ 約2,000人

花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草など管理のサポートを行います。



運営ボランティア

募集人数 ▶ 約10,000人

来場者が安心して笑顔で楽しめるよう、会場内外での案内など運営のサポートを行います。

お問合せ

GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター

TEL: 0120-878-950

(受付時間: 9:00~17:30 ※毎週水曜日休み)

E-mail: info@volunteer.expo2027yokohama.or.jp



【会場全体図】



横浜市出展エリア
(建物空間を活用した発信拠点)

横浜市出展エリア
(フィールドを活用した活動拠点)

横浜市出展エリア

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点を共に盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。
※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

2026年7月頃 募集開始



ツアーガイド

募集人数 ▶ 約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。



フィールドづくり

募集人数 ▶ 約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。



プログラム運営補助

募集人数 ▶ 約600人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。



特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

現在の取組状況と今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

<開催概要>

日 時：令和 7 年 12 月 14 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分

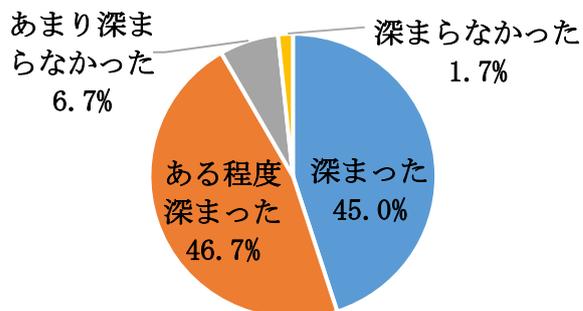
会 場：鶴見公会堂

参加人数：270 人

<アンケート結果>

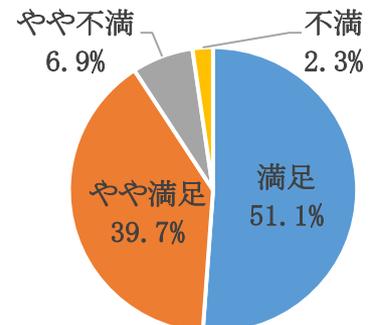
【質問】シンポジウムに参加して、「特別市」について理解は深まりましたか。

深まった・ある程度深まった 91.7%



【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

満足・やや満足 90.8%



<シンポジウムの様子>



基調講演



パネルディスカッション

4 指定都市市長会シンポジウムの開催

指定都市市長会と本市の主催で、新たな大都市制度「特別市」について分かりやすくお伝えするため、シンポジウムを開催します。

(1) 日程等

日時：令和8年3月22日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：青葉公会堂（青葉区市ケ尾町31番地4）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長）
	紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3月18日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付いたします。
- ・新たな大都市制度に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

5 国等への要望・要請

(1) 横浜市の取組

令和7年11月に取りまとめた「国の制度及び予算に関する提案・要望書」の要望項目として、『特別市』の法制化の実現』を、総務省に要望しました。

(2) 県内三政令市の取組

令和7年8月26日に開催した「県内三政令市市長・正副議長懇談会」にて取りまとめた三市共同要請について、10月～11月に総務省等へ要請活動を行いました。

(3) 指定都市市長会の取組

令和7年11月17日に「多様な大都市制度実現プロジェクト」において、特別市の法制化案等に関する議論を行い、プロジェクトの報告書を取りまとめ、総務大臣や国の各政党に対して報告書による説明・要請を行いました。



指定都市市長会議の様子

(4) 横浜市会（特別市・大都市行財政制度特別委員会）の取組

令和8年1月、横浜市会の特別市・大都市行財政制度特別委員会が、林 芳正 総務大臣、佐藤 英道 衆議院総務委員長及び吉川 佐織 参議院総務委員長に対し、特別市の法制化に関する要望を行いました。

6 国における議論

令和8年1月19日に、内閣総理大臣の諮問機関である第34次地方制度調査会が発足しました。今後、大都市地域における行政体制（大都市制度）の在り方などに関する調査審議が行われます。

諮問事項

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・山口・唐牛
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561
Eメール:ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

大都市の未来を考える

指定都市市長会 シンポジウム

～新たな大都市制度について～

2026 (令和8年)

3/22日

13:30~15:30 (開場 13:00)

青葉公会堂

東急田園都市線「市が尾駅」下車 徒歩10分
東急バス・小田急バス「青葉区総合庁舎」下車すぐ

参加費無料 定員300名
(事前申込制)

第1部 基調講演

辻 琢也さん 一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

〈登壇者〉

山中 竹春 横浜市長

紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰

辻 琢也さん 一橋大学教授

〈司会〉

佐藤 美樹さん フリーアナウンサー

参加申込は
こちら



山中 竹春
横浜市長



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰



辻 琢也さん
一橋大学教授



指定都市市長会



横浜市

お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

瀬政第1820号
令和8年2月18日

自治会・町内会長様

横浜市瀬谷区長 山岸 秀之
横浜市政策経営局長 松浦 淳
横浜市議会局長 豊 基信

広報紙の配布について(依頼)

日ごろから市政・区政に対して多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会・町内会の皆様の多大なるご協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様のご協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布ができております。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和8年度におかれましても、各世帯への配布にご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和8年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額(1部あたり)
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和8年5月、8月、12月、 令和9年2月	4円

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

(令和9年1月号は、令和8年12月29日までにお届けします。)

(5) 配布謝金の支払

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回(令和8年10月と令和9年3月)お支払いします。

なお、配布部数の確認及び振込先をご指定いただく書類の提出については、令和8年9月及び令和9年2月に別途依頼させていただきます。お手数をおかけしますが、配布謝金支払事務にご協力いただけますようお願いいたします。

裏面あり

(6) 令和8年度の配布担当者や部数などの変更について

【5月号（4月下旬に送付）の変更について】

3月の区連会で地域振興課から依頼する「瀬谷区自治会町内会現況届」への記載をもって変更が可能です。期日までに、地域振興課へ提出をお願いいたします。

【6月号（5月下旬に送付）以降の変更について】

毎月10日までにご連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。

※当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。

2 業者による配布について

配布作業にかかわる自治会町内会の負担を軽減できる方法として、希望された自治会町内会単位で業者による各戸配布を行っています。業者配布への切り替えをご希望の場合は、区役所広報相談係へご相談ください。

(1) **新規**にお申し込みいただく場合

手続きが必要です。まずはお気軽に下記区役所広報相談係へお問い合わせください。

なお、お申し込みいただいてから業者配布への変更手続きを行います。手続き完了までお時間をいただきますので、あらかじめご了承ください。

(2) **継続**される場合

現在、業者による配布に切り替えられている自治会町内会におかれましては、特にご連絡のない場合、引き続き業者による配布とさせていただきますので、手続き・ご連絡等は必要ございません。

3 その他

(1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係にご相談ください。

※報酬を配布担当のご本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。

(2) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様によくお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段のご配慮をお願い申し上げます。

(3) 令和8年度も、広報よこはまにて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にもご活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。また、各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布についてご配慮くださいますようお願いいたします。

※なお、今年度の下半期の配布謝金につきましては、別途、部数確認の往復はがきを送付いたしますので、ご対応のほどお願い申し上げます。

返送期限：令和8年3月4日（水）（必着）

担当： **瀬谷区区政推進課広報相談係 TEL 367-5635 FAX 365-1170**

政策経営局広報・プロモーション戦略課広報紙担当 TEL 671-2332 FAX 661-2351

議会局秘書広報課広報等担当 TEL 671-3040 FAX 681-7388

GREEN×EXPO 2027 開催1年前連携イベント

入場
無料

SEYA ブルーミング フェスティバル BLOOMING FESTIVAL

3/15

10時~15時

日

荒天
一部中止

1年前の特別な日に

ワクワクをふくらませよう!

会場

瀬谷公会堂・二ツ橋公園
瀬谷区役所



駐車場・駐輪場の数には限りがございます。
会場にお越しの際は、公共交通機関の利用にご協力ください。

ステージ内容や出展者
情報などはこちら

いろいろな
プレゼント&
キャンペーン
あります



瀬谷区マスコットキャラクター
せやまる

スペシャルステージ

瀬谷
公会堂



開催1年前連携特別講演

「グリーンインフラってなんだろう？
—自然と共生する社会をつくる—」

福岡 孝則 東京農業大学
地域環境科学部 教授

横浜隼人
中学・高等学校
華道部×和太鼓部
スペシャル
コラボ



横浜瀬谷
高等学校
未来共創ラボ



横浜市
消防音楽隊



などもりだくさん!

GREEN×EXPO 2027の最新情報もお届け!

マルシェ & キッチンカー

GREEN×EXPO 2027のテーマで
ワクワク体験をお届けします。

38 団体
出展!



おいしい
ごはん
新鮮な野菜



花・緑



エコ



主催 瀬谷区役所・横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会
TEL: 045-367-5632

後援 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会



公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

©Expo2027

地区連合町内会長 各位
自治会町内会長 各位

令和 8 年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（依頼）

日頃から、民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者推薦及び活動への御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本年 7 月の欠員補充が必要な地区におかれましては、大変お手数をおかけしますが、推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いいたします。なお、該当する自治会町内会へは、2 月末までに瀬谷区福祉保健課から依頼文及び必要書類をお送りします。

また、年齢要件の特例に該当する委員（民生委員・児童委員のみ）が活動されている地区におかれましては、引き続き候補者を探していただきますよう、御協力をお願いします。

1 候補者の推薦について

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
候補者の人選	「役割と活動（別紙 1）」及び資格要件（（別紙 2）に記載）をご確認いただき、候補者の人選をお願いします。民生委員・児童委員の役割や地区での活動概要については、「紹介用ちらし（別紙 3）」をご活用ください。	
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5 人から 10 人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5 人から 10 人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
推薦準備会の開催時期	[今回] 令和 8 年 7 月 1 日付 欠員補充 → 令和 8 年 3 月～4 月中旬 (※参考:[次回] 令和 8 年 12 月 1 日付 欠員補充 → 令和 8 年 8 月～9 月)	
内申書類の作成・提出	★候補者内申書類の提出期限：4 月 17 日(金) 提出書類が整い次第、早めの御提出に御協力ください。	

※推薦手続の詳細については、「資格要件と推薦手続（別紙 2）」を御覧ください。

2 添付資料

- (1) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動（別紙 1）
- (2) 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続（別紙 2）
- (3) 紹介用ちらし（別紙 3）

<問合せ先>

瀬谷区福祉保健課 担当：和田・藤内

電話：045-367-5710 F A X 045-365-5718

民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。

【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

- 民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約4,000の方が活動しています。
- 主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約500の方が活動しています。

【民生委員・児童委員の活動】

- 日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。
- 地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いします。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いします。

【活動費の支給・会費負担】

- 給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。（※活動費と会費負担については詳細裏面）

【秘密を守る義務があります】

- 民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

- すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

【参考】活動費の支給と会費のご負担について

【活動費の支給】

年間 70,200 円

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年2回に分けて支給します。

なお、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

【会費の負担】

年間 8,500 円（令和7年度の場合）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>18 歳以上で横浜市会議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方 その地域の実情をよく知っており、地域の方が気軽に相談に行けるような方 個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方 </div>	
①適任者		
②年齢要件 (基準日) 令和 8 (2026) 年 4 月 1 日		
③居住要件	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>原則、担当地域内に居住する方</p> </div>	
2. 任期	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>3 年（一斉改選時の委嘱委員の任期） なお、今回（令和 8 年 2 月依頼）にて推薦いただいた方の任期は 令和 8 (2026) 年 7 月 1 日から令和 10 (2028) 年 11 月 30 日までとなります。</p> </div>	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人 5 ～ 10 人	推薦人 5 ～ 10 人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 ※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 ※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p> </div>	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々へお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- (1) 「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- (2) 「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- (3) 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

1 基本情報

(1) 民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の増進を担うボランティアです。訪問等を通じて、担当地域の生活上の困りごとの相談に乗り、利用できる福祉サービスの情報を提供しています。

- 瀬谷区では約 140 人（令和 7 年 12 月現在）が支え合いながら活動しています。
- 任期は 3 年間（※今回の欠員補充は令和 8 年 7 月～令和 10 年 11 月末まで）です。

(2) どんな活動をしているの？

相談者の声を聞き
福祉サービスにつなぎます



仲間と一緒に
地域のゆるやかなつながりを
育みます



※ 次のようなご相談は民生委員・児童委員の役割ではありません。

- ×身の回りの世話をしてほしい
- ×お金を貸してほしい
- ×子どもを預かってほしい
- ×保証人になってほしい
- ×救急車へ同乗してほしい

(3) どんな人が活動しているの？

あなたならできる
あなただからできる

地域の行事に出ている

会社を退いたので地域と関わりたい

よく人から相談を受ける

仲間と一緒に活動することに楽しさを感じる

人の話を聞くのが好き

人の役に立ってみたい

ボランティアに興味がある

自治会役員やPTAの経験がある

- Q. 福祉の経験や知識が全くなく自分に務まるかとても不安です。

A. わからないことがあっても、周囲の先輩委員や会長がフォローします！決してひとりで活動するわけではありません。
- Q. 仕事をしていますが、両立できますか？

A. 仕事や介護など様々な事情があっても、ご自身のできる範囲で無理なく活動いただければ大丈夫です。
- Q. 困っている人は手助けしたいのですが、365 日昼夜問わずに相談されたら大変です。

A. できる範囲での活動で問題ありません。深夜や早朝の対応や金銭管理など、できないことははっきり断れます。関係機関もサポートします。

(4) 私の住む地区ではどれくらい活動しているの？

【○○○○○地区の標準的な活動例】

月毎の定例的な活動	その他会議・研修・訪問等
定例会 毎月 第4木曜日 午後	瀬谷区の民生委員全体の会議、研修等 全体会議・研修(年1回) その他研修(年1～2回)
高齢者お楽しみ会 偶数月 第1水曜日 午前	該当する自治会町内会長に送付する際には、候補者が活動の内容等をイメージいただけるよう、地区での具体的な活動概要を記載します。候補者への説明等に御活用ください。
子育ておしゃべり会 奇数月 第2火曜日 午前	

その他、各サロン・イベントの準備や地域の方からの相談、区役所から個別に訪問の依頼が入ることがあります。



2 活動費の支給と会費のご負担について

<活動費の支給> 年間 70,200 円 (令和7年度実績)

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てていただくため、横浜市から活動費を年2回に分けて支給しています(給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です)。

<会費のご負担> 年間 8,500 円 (令和7年度実績) ※4月1日時点で在籍の方

民生委員・児童委員は就任と同時に横浜市民生委員児童委員協議会(市民児協)及び市社会福祉協議会(市社協)・区社会福祉協議会(区社協)の会員となります。市民児協では活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。また、市社協・区社協でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織の事業は市補助金と会員の皆様にご負担いただく会費にて運営されています。

3 自治会町内会からの一言

民生委員・児童委員は地域に欠かせない存在で、自治会町内会と連携して活動しています。無理のない範囲で活動していただくよう、よろしくお願いいたします。

地区連合町内会長 各位
自治会町内会長 各位

民生委員・児童委員及び主任児童委員
候補者の推薦手続きにかかるアンケートの実施について(依頼)

日頃から、民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者推薦及び活動への御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの令和7年12月1日民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に際し、多大なる御尽力をいただき、誠にありがとうございます。

今後の民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦手続きにおける、区の実情の参考にさせていただくために、アンケートを実施いたします。

回答は任意ですが、皆様のご協力をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

<回答方法>

1 電子申請

右記の2次元コードから
電子申請でご回答ください。

アンケート回答はこちらから↓



2 紙での提出

別紙アンケート回答用紙に記入の上、
連合定例会などに出席している区職員へご提出ください。

<回答期限>

令和8年3月27日(金)まで

<問合せ先>

瀬谷区福祉保健課
担当:和田、藤内、久保田
電話:045-367-5710
FAX:045-365-5718
se-fukuho@city.yokohama.lg.jp

民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦手続きに関するアンケート

紙で回答する場合は、本用紙を連合定例会などに出席する区職員へご提出ください。

回答期限：3月27日（金）

＜担当＞瀬谷区福祉保健課運営企画係 和田・藤内・久保田

1-1 推薦手続きの説明資料について

- 分かりやすかった
- どちらでもない
- 分かりにくかった

1-2 1-1の回答理由を具体的に記入してください。(自由記述)

2 一斉改選推薦手続きの説明用動画があったら

- 見る
- 見ない

3-1 説明会について

- 参加した
- 参加しなかった
- 説明会があることを知らなかった

3-2 説明会に「参加した」と答えた方に質問します。説明会に参加した感想やご意見について具体的に記入してください。(自由記述)

3-3 説明会に「参加しなかった」と答えた方に質問します。説明会に参加しなかった理由について具体的に記入してください。(自由記述)

4 推薦活動で感じている課題（主なものを2つ）

- 候補者のあてがない
- 候補者への説明が難しい
- 推薦手続きが分かりづらい
- 推薦人を集めたり、推薦手続きの書類を整えるのが負担
- その他（自由記述）

5 あると良いと思う取組（主なものを2つ）

- 在勤の方や地域活動、福祉活動、PTA 活動、ボランティア活動などの幅広い活動団体などへの働きかけ
- 地域イベント等における民生委員活動の積極的なPR
- 現役民生委員による活動の説明の場を設定
- 候補者向け説明資料のさらなる充実
- 推薦手続きの説明を連合の定例会などで実施（出張説明）
- その他（自由記述）

6 自由記述

（推薦手続きに関するご意見を自由にご記入ください）

～ご協力ありがとうございました～



横浜市版民生委員・児童委員
キャラクター
「よこはまミンジー」

「暮らしやすいまちづくりの計画（第5期瀬谷区地域福祉保健計画）」の 完成及び冊子の配布について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、瀬谷区政ならびに福祉保健の推進につきまして、多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、令和8年度から12年度までの5か年に取り組む「暮らしやすいまちづくりの計画（第5期瀬谷区地域福祉保健計画）」が完成し、令和8年2月21日に開催のシンポジウムにおいて区民の皆様へご説明いたします。

冊子を配布いたしますので、各地区におかれましても、計画の周知、「暮らしやすいまちづくり」を目指した取組の推進にご協力をお願いいたします。

※ 今後、やさしい日本語や外国語の概要版も、
瀬谷区役所のホームページに掲載していきます。



〈お問合せ先〉

瀬谷区福祉保健課運営企画係

担当：柿澤・谷・矢嶋・半沢

電話：045-367-5743

Email: se-chifuku@city.yokohama.lg.jp

300人を超える
子どもから意見を
いただきました!!

暮らしやすいまちづくりの計画 (第5期瀬谷区地域福祉保健計画)が完成! シンポジウムで公表を行います!

令和8年度から令和12年度を計画期間とした、「暮らしやすいまちづくりの計画(第5期瀬谷区地域福祉保健計画)」を策定しました。この計画は、瀬谷区で生活している「すべての人」を対象に区民・関係機関・行政等が連携・協働し、支えあう仕組みをつくることを目的としています。

策定にあたっては区民意見募集や関係団体へのヒアリングの他、小中学生や高等特別支援学校など、たくさんの子どもたちからの声もいただきました。

また、推進シンポジウムにおいて計画の発表を行いますので、多くの方に計画をご理解いただきたく、ぜひご参加ください。

1 第5期瀬谷区地域福祉保健計画の全体像

基本理念 みんなでつくる みんなのしあわせ

基本目標Ⅰ
“おたがいさま”で
支え合うまち

基本目標Ⅱ
健康*でいきいきと
暮らせるまち

基本目標Ⅲ
誰もが
活躍できるまち

*健康とは…年齢や病気、障害の有無によるものではなく、心の充実や社会とのつながりを含めた幸福感や満足感のことを指します。

(基本目標を実現するための)6つの取組

1 
身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり

2 
一人ひとりに応じた
健康づくり

3 
健やかに子どもが育つ
風土づくり

4 
様々な人と人との
交流の広がりづくり

5 
それぞれの力を生かす
ネットワークづくり

6 
必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

2 第5期計画の特徴

アンケートやヒアリングでいただいた区民（こども含む）や活動団体等の皆様からのご意見をもとに「（基本目標を実現するための）6つの取組」をつくりました。

また、瀬谷区全体で取り組む全体計画においては「区民」、「関係機関・活動・各種施設等」、「区役所」、「区社会福祉協議会」、「地域ケアプラザ」が各々主体的に取り組む内容についてピクトグラムを活用して、6つの取組との関係性をわかりやすく表現しています。

3 推進シンポジウム 概要

- (1) 日時 令和8年2月21日（土）14時00分から16時00分
- (2) 場所 瀬谷区公会堂（瀬谷区二ツ橋町190）
- (3) 料金 無料
- (4) 内容 第5期瀬谷区地域福祉保健計画の発表（瀬谷区全体で進める取り組みのほか、地区ごとの取り組みのご紹介もあります）
- (5) その他 先着300名に瀬谷区内の障害福祉事業所が作成した製品をプレゼントします

4 計画冊子の配布場所

瀬谷区役所、瀬谷区社会福祉協議会、
区内地域ケアプラザ、地区センター、図書館等

区役所ホームページからもご覧いただけます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kenko-iryo-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/dai5ki.html



お問合せ先

瀬谷区福祉保健課長 岩松 美樹 Tel 045-367-5710



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

本編

第5期 瀬谷区地域福祉保健計画

暮らしやすい まちづくりの計画

計画期間：令和8年度～令和12年度

瀬谷区

第5期瀬谷区地域福祉保健計画の策定にあたって

このたび、第5期瀬谷区地域福祉保健計画を策定しました。貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた区民や関係団体の皆様に、心より感謝申し上げます。

本計画では、これまでにない新たな取組として、小中学生へのアンケートを実施し、こどもたちの意見を取組に反映させました。また、「区民の皆様」や「関係機関・活動団体・各種施設等」に日頃の生活やご活動の中で、意識いただきたいことを明記するとともに、表現やデザインも見直すことで、多くの方にとって分かりやすく親しみやすい計画としました。

GREEN×EXPO 2027の開催を契機に、誰もが幸せを実感できる持続可能な地域社会の実現を目指し、これまで以上に、区民・団体・事業所・行政が連携し、計画をしっかりと推進していきます。今後とも皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

瀬谷区長 山岸 秀之

第5期瀬谷区地域福祉保健計画が策定されました。多くの団体や様々な福祉活動を実践されてこられた方々のご努力により、ここに完成する運びとなり、瀬谷区民の皆様にお披露目できましたことは大変に喜ばしいことと思います。

第4期計画の実践を踏まえて、3つの基本目標と6つの取組を基に、より発展充実した第5期計画だと思えます。長期間にわたり策定に関わってくださった委員の皆様のご尽力に改めまして、感謝と敬意を表します。基本理念の「みんなでつくるみんなのしあわせ」が第5期計画にも反映され、より一層の瀬谷区地域福祉保健計画の方向性と提言が未来への力となり得るものだと改めて思いを強くしました。「暮らしやすいまちづくり」をめざして、引き続き区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・区役所が事務局として、連携して対応してまいります。

瀬谷区社会福祉協議会会長 福田 愛一郎

横浜市で地域福祉保健計画の取り組みが始まって20年が経ちます。当時、住民と行政・専門機関が協働して住みよい地域をつくっていくことが求められているときで、地域福祉保健計画はそのための最適の仕組みだったと思います。

第5期も「暮らしやすいまちづくりの計画」として瀬谷区地域福祉保健計画ができました。移動・交通の問題や都市計画・建築の問題も含めて、福祉の理念を基軸に地域をよくしていくための計画です。わかりやすく、また進化した内容の計画となっています。区の全体計画と各地区の地区別計画とで、みんなでよい地域コミュニティを実現していきましょう。

学識経験者 法政大学 法学部教授 名和田 是彦



山岸区長

名和田教授

福田会長

CONTENTS [目次]

1 地域福祉保健計画について P.1

- (1) 地域福祉保健計画とは
- (2) 瀬谷区地域福祉保健計画とは
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 地域福祉保健の広がり

2 第5期瀬谷区地域福祉保健計画 P.3

- (1) 瀬谷区地域福祉保健計画 全体像
- (2) 基本理念
- (3) 副題(サブタイトル)

3 基本目標 P.5

- 基本目標Ⅰ “おたがいさま”で支え合うまち
基本目標Ⅱ 健康でいきいきと暮らせるまち
基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるまち

4 (基本目標を実現するための)6つの取組・全体計画 P.6

- 取組1 身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり
取組2 一人ひとりに応じた健康づくり
取組3 健やかにこどもが育つ風土づくり
取組4 様々な人と人との交流の広がりづくり
取組5 それぞれの力を生かすネットワークづくり
取組6 必要な情報や支援が届く仕組みづくり

5 地区別計画 P.19

- | | | | |
|----------|---------|---------|--------|
| ①阿久和北部地区 | ④瀬谷第一地区 | ⑦瀬谷第二地区 | ⑩南瀬谷地区 |
| ②阿久和南部地区 | ⑤本郷地区 | ⑧細谷戸地区 | ⑪宮沢地区 |
| ③三ツ境地区 | ⑥瀬谷北部地区 | ⑨瀬谷第四地区 | ⑫相沢地区 |

6 計画の推進 P.45

- (1) 推進・振り返りについて
- (2) 次期計画策定について

7 策定のプロセス P.47

8 瀬谷区基礎データ P.56

1 地域福祉保健計画について

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「地域に暮らす誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるように、区民・関係機関・行政等が連携・協働し、支え合うしくみをつくる」ことを目的とし、区民・関係機関・行政等で策定・推進します。

この計画は、社会福祉法(第107条)で地域福祉の推進に関する事項を定める計画として位置づけられています。計画を策定することで、地域ごとの現状と課題を明らかにし、より良いまちづくりに向けた目標を共有し、同じ方向を見据えて、区民・関係機関・行政等それぞれの役割に応じた取組を進めていくことができます。

「住民主体」と「協働」を大切にし、地域に暮らす一人ひとりが「私たちのまち」に関心を持ち、地域福祉保健の推進に取り組んでいくことが重要です。

また、区社会福祉協議会が推進してきた「地域福祉活動計画」は、地域福祉保健計画と同じ目的をもつため、一体的に策定、推進しています。

(2) 瀬谷区地域福祉保健計画とは

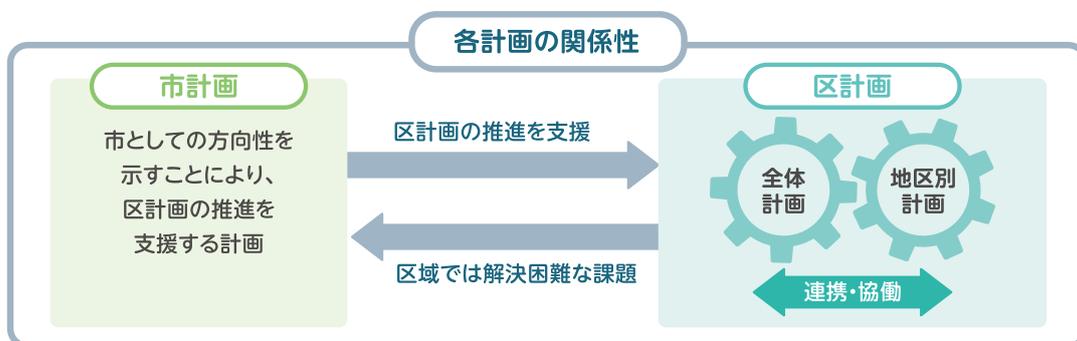
【計画の対象者】 瀬谷区で生活している「すべての人」を対象とします。

【計画の期間】 第5期瀬谷区地域福祉保健計画：令和8年度～令和12年度

※この計画は、平成18年度から始まり、5年ごとに策定・推進しています。

(3) 計画の位置づけ

横浜市においては、「市計画」と18区ごとの「区計画」があります。そして瀬谷区の「区計画」は、「全体計画」と12地区エリアごとの「地区別計画」を策定しています。全体計画、地区別計画を策定することで、特性に応じた取組を進めることができます。



【全体計画】… 区全体に共通する課題への取組や、地区別計画をよりスムーズに進めるための計画

【地区別計画】… 地区の特性や資源を生かしながら、地区の課題解決や全体計画の推進にもつながる計画

(4) 地域福祉保健の広がり

地域の課題は、交通や防犯、医療など様々ですが、視点を広げることで地域福祉保健として捉えることができます。幅広い視点を持って取り組むことは、安心・安全なより暮らしやすいまちづくりにつながります。こうした取組を進めるにあたり、従来の福祉保健(ソフト面)の推進に加え、交通・都市計画等(ハード面)とも連携して進めていきます。幅広い視点を踏まえた対応により、ソフト・ハード両面の連携が強化され、地域の多様な課題解決に結びつきます。

また、地域の課題や特徴は地区ごとに異なるため、以下のA・B地区^{*}のように地区によって優先順位や目標を柔軟に設定することが重要です。

^{*}A・B地区は瀬谷区内の地区ではなく、他分野との関係性をわかりやすく表すための例示です。

A地区

〈 駅から離れており、農業の盛んな地区 〉

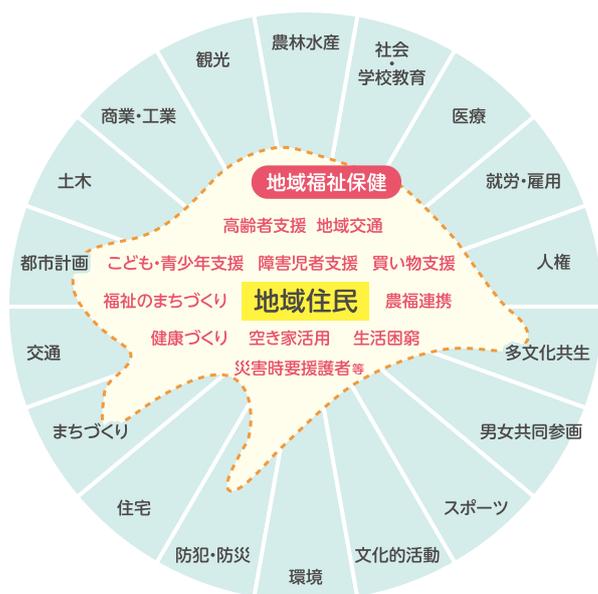
- バスの減便による「交通」の課題から「高齢者が買い物に行けない」という問題に対し、店舗の協力による移動販売を検討しています。
- 「農林水産」の分野では、障害者等が農業の体験を通じ、地域とのつながりや自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組を進めています。



B地区

〈 戸建ての住宅が多く、外国にルーツのある人も多い地区 〉

- 空き家の発生による「防犯・防火」や「都市計画・まちづくり」の課題を、放課後の学習支援の場としての地域福祉保健活動の拠点として再利用できないか検討しています。
- 「やさしい日本語」を使った生活情報やイベント等の周知により、更なる交流の広がりや活躍を推進し、地域のルールについても理解促進を図ることで、暮らしやすいまちづくりに寄与しています。



出典：第5期 横浜市地域福祉保健計画(出典を一部改変して掲載)

2 第5期瀬谷区地域福祉保健計画

(1) 瀬谷区地域福祉保健計画 全体像

基本理念のもとに6つの取組を進めることで、みんなで基本目標に掲げる3つのまちをつくっていくことを表しています。

基本理念 ▶ みんなでつくる みんなのしあわせ

基本目標Ⅰ

“おたがいさま”で
支え合うまち

基本目標Ⅱ

健康※でいきいきと
暮らせるまち

基本目標Ⅲ

誰もが
活躍できるまち

※健康とは：年齢や病気、障害の有無によるものではなく、心の充実や社会とのつながりを含めた幸福感や満足感のことを指します。

(基本目標を実現するための)6つの取組

1

身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり

2

一人ひとりに応じた
健康づくり

3

健やかに子どもが育つ
風土づくり

4

様々な人と人との
交流の広がりづくり

5

それぞれの力を生かす
ネットワークづくり

6

必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

※この6つの取組はP49以降の皆さまのご意見を基に作成しました。



(2) 基本理念

「みんなでつくる みんなのしあわせ」

瀬谷区では、第1期から以下の3つの考え方を念頭に「みんなでつくる みんなのしあわせ」を基本理念と定めて取り組んでいます。

- 一人ひとりの個性や人間性を大切にします。
- 一人ひとりが互いに思いやり、地域のきずなを大切にします。
- 人と人とのあたたかい関係を大切にします。

(3) 副題(サブタイトル)

「暮らしやすいまちづくりの計画」

瀬谷区では地域福祉保健計画という一見すると難しい印象の計画を分かりやすい言葉で表現できるように、副題(サブタイトル)をつけています。第3期瀬谷区地域福祉保健計画の策定時に、区民の皆さんのご意見を聞きながら、策定懇談会で話し合いを重ね決定しました。

COLUMN

瀬谷区子育て応援ネットと子育て応援イベントの取組について

瀬谷区子育て応援ネットは、瀬谷区の子育て世代を応援している団体のネットワークです。地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場事業、民生委員児童委員協議会による子育てひろば、幼稚園、保育園、子育てサークルなど、80以上の団体が登録し、子育て中の親子が地域で安心して楽しく子育てができるための環境づくり、風土づくりを目指し、活動しています。平成16年度の準備会から始まり、応援カレンダーの作成・配布や、ブロックごとの連絡会を開催しており、令和3年度からは、未就学児のお子さんとその保護者を対象に「子育て応援イベント」を開催しています。瀬谷区の子育ての現状や課題を共有しながら、よりよいまちづくりにつながるよう、地域のネットワークを推進していきます。



▲
詳細はこちらの
二次元コードから
ご覧ください



3 基本目標

基本目標Ⅰ “おたがいさま”で支え合うまち

誰もが孤立せずに、安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、

- 日々の生活の中でさりげなく気かけあえる「**顔の見える関係**」
- 困っている人がいたら声をかけ、時には自分も助けてもらい、支える側、支えられる側が固定されない、「**ゆるやかな関係**」
- 地域住民だけでなく、行政や関係機関・団体などが連携して瀬谷区全体で「**支え合える関係**」

を大切にするまちを目指しましょう。

私たちの住んでいるまちには生活困窮、いわゆる8050問題、ヤングケアラー、ダブルケアなど、様々な困りごとを抱えた人がいます。また、年齢、けがや病気、出産や育児などにより、誰もが支援を必要とする状況になり得ます。一人ひとりが、まちの状況や課題に気づき、相手の立場になって理解しようとするのが大切です。

基本目標Ⅱ 健康^{*}でいきいきと暮らせるまち

コロナ禍の影響により、身近な地域での健康づくりの活動が減少し、身体の状態の低下だけでなく、社会的な孤立による心の健康状態の低下も懸念されました。

地域との交流や様々な活動への参加などの「**つながり**」が心身の健康に効果があると言われています。一人ひとりが「**つながり**」をつくることで個人の健康が保たれるとともに、健康で暮らしやすい地域になり、住んでいる人全体にも良い影響があります。

こどもの頃から様々な世代の人と交流し、人とつながり、誰もが自分らしくいきいきと過ごせるまちを目指しましょう。

※健康とは：年齢や病気、障害の有無によるものではなく、心の充実や社会とのつながりを含めた幸福感や満足感のことを指します。

基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるまち

第4期計画までの取組を通して、地域で活躍する人や場が広がっていますが、地域活動の担い手不足や多様化する地域課題に向き合うために、更に裾野を広げていく必要があります。デジタル技術の活用等、時代や環境に即した活動に変化していくことも大切です。

様々な形で身近な地域で年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず誰もが(=多様な主体が)参加するだけでなく、好きなことやできることを生かして活躍することのできるまちを目指しましょう。

4 (基本目標を実現するための)6つの取組・全体計画

全体計画は、**区民**、**関係機関・活動団体・各種施設等**※、**区役所**、**区社会福祉協議会**、**地域ケアプラザ**の5者が中心となって取り組む計画です。次のページからは、6つの取組に分けて全体計画を掲載しています。

※関係機関・活動団体・各種施設等とは：地区社会福祉協議会、連合町内会、民生委員・主任児童委員、ボランティア団体、保健活動推進員、企業、医療機関、子育て支援団体、障害者当事者団体、外国人支援団体、社会福祉施設等のことを指します。

全体計画について

掲載されている全体計画は、一つの取組だけでなく、他の取組にも関連しています。内容の末尾に記載されている下記のマークは他の取組への関係性を示しています。



1 身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり



2 一人ひとりに応じた健康づくり



3 健やかに子どもが育つ風土づくり



4 様々な人と人との交流の広がりづくり



5 それぞれの力を生かすネットワークづくり



6 必要な情報や支援が届く仕組みづくり

第4期計画(令和3～7年度)と今回の第5期計画(令和8～12年度)の違いは？

1つは、
計画の基本理念「みんなでつくる みんなのしあわせ」を目指すために、
全体計画に取り組む主体を
「区役所」「区社会福祉協議会」「地域ケアプラザ」の3者から、
「区民」「関係機関・活動団体・各種施設等」を加えた5者にしたことだよ。

もう1つは、
5つの「基本目標を実現するために大切なこと」から、
「基本目標を実現するための6つの取組」にしたことだよ。
この6つの取組は、
区民の皆さんのご意見から出来たものなんだ!



せやまる

取組1 身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり



日頃から挨拶や声かけをすることで、助け合いや困ったときの支え合いの関係ができ、「安心・安全で暮らしやすいまち」になります。たとえ、ゆるく小さなつながりや取組でも、地域でのつながりは日常的な安心を生みます。また、災害時の安心にもつながります。



4

（基本目標を実現するための）6つの取組・全体計画

全体計画

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

自分の住んでいるまちで、「顔の見える関係」をつくりましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

「顔の見える関係づくり」を進め、
ゆるやかなつながりづくりを広めていきましょう。

〈マーク説明〉



様々な人と人との
交流の広がりづくり



一人ひとりに応じた
健康づくり



それぞれの力を生かす
ネットワークづくり



健やかに子どもが育つ
風土づくり



必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

区役所

- 地域での助け合いの強化を図り、いざという時に共に助け合いが行えるようにします。
- 民生委員・児童委員及び主任児童委員と連携し地域ぐるみでの見守り体制を強化するとともに、活動しやすい環境づくりを進めます。
- 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、関係団体と連携しながら様々な事業を展開し区民の防犯・交通安全意識の向上を図ります。
- 日頃からの地域での声かけや、将来の住まいについて考えることを促すことにより、地域の安全を保ちます。
- すべての区民がごみのことで困らない住みよいまちの実現に向けた取組を進めます。

区社会福祉協議会

- 地区社会福祉協議会と共に「ネットワーク組織」という特徴を生かした身近な地域での支え合い活動を進めます。
- ボランティアコーディネートを通じて、おたがいさまの関係づくりを進めます。
- 身近な場所の地域活動を支えるために、各種助成金を配分します。

地域ケアプラザ

- 認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体へ幅広く認知症の理解者を増やしていくことを目指し、積極的に普及啓発を行います。
- 医療・介護の専門職と地域の方とともにつながりづくりのための活動継続と支え合いの地域づくりを進めます。
- 支える側、支えられる側と区別することなく、支えられる側にも出来ることを見つけ、地域活動や日々の暮らしに生かし、生きがいを持てるように支援します。
- 介護の悩みが解決できるよう、介護技術の取得や介護相談が出来る場として「介護者のつどい」を拡充強化します。

取組2 一人ひとりに応じた健康づくり



自分の心身の健康に関心を持ち、健診等を受け、自分の状態等に応じた健康づくりをしていくことが大切です。健康への意識を高めることが、身近なところで行う心と体の健康づくりや介護予防に関する取組につながります。

ラジオ体操@公園にて



Cさん

Eさんも誘ったけど、ラジオ体操みたいな全身運動は足が悪いから断られちゃった。

この前、地域ケアプラザで座ってできる体操をやっていたよ。ラジオ体操でも座ってやってみようよ。



Dさん

後日、ラジオ体操の日



Eさん

初めて参加したけど、無理なく体操できるし、みんなと話せて楽しかった。

いろいろな人と交流すると、体だけでなく心の健康にもつながるんですって!



このは

定期的な健診や予防接種とともにこうした、みんなで自分に合った健康づくりもできる地域になるといいね!

全体計画

区民の皆さん、一人ひとりが意識したいこと

自分の心身の状態を把握しましょう。
また、自分では把握しにくい人のことを気にかけてみましょう。

関係機関・活動団体・各種施設等が意識したいこと

健康に関心が持てる活動を推進していきましょう。
更に、健康づくりや疾病等に対する予防的な取組を増やしていきましょう。

〈マーク説明〉



様々な人と人との交流の広がりづくり



身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり



それぞれの力を生かすネットワークづくり



健やかに子どもが育つ風土づくり



必要な情報や支援が届く仕組みづくり

区役所

- 健康情報の提供等生活習慣を改善する機会をつくることで、自身の健康に関心を持ち、健康づくりの意識を高め、セルフケア(自己管理)ができるよう働きかけます。
- すべての人が受動喫煙の害から守られ、安全で健やかに暮らすことのできる環境の維持・改善に努めます。
- 感染症に関する正しい知識や適切な対応を学び、平時からの感染症対策の重要性を理解し、実践力を高めることができるよう働きかけます。
- 区民一人ひとりが消費者として、食中毒予防に関する基礎的な知識を持ち、安全な食生活を送れるよう支援します。
- 健康寿命の延伸を目指し、健康づくり・介護予防・フレイル予防の取組を進めます。地域のつながりを強めながら、安心して健康な生活を送ることができるように地域づくりを推進します。
- 公園を使いやすいように維持するとともに、公園利用者へ健康遊具の活用について積極的な紹介を行い、健康づくりの取組を支援します。

区社会福祉協議会

- ボランティア活動を通じて、地域活動へ参加することで、心の健康の充実を図るとともに、地域活動への関心を高めていけるよう働きかけます。
- 福祉施設で働く職員や地域活動者に向けて、メンタルヘルス等の研修会を開催し、心の健康の充実を図ることで、職員や活動者を支援します。

地域ケアプラザ

- 健康でいきいきと暮らせるように健康づくりや体力づくりの講座を開催します。また、「元気づくりステーション」の支援や健康づくり・フレイル予防について普及啓発を行います。
- 医療機関との協力のもと健康づくりに関心のある区民と連携・協働しながら介護予防・健康づくり活動の取組(場づくり)を進めます。
- 地域ケアプラザまで出向く事が難しい住民を対象に地元の町内会館や福祉施設等の協力を得ながら介護予防講座等を実施します。

取組3 健やかにこどもが育つ風土づくり



子育て環境や子育て世代の考えの変化を理解しながら、保護者や地域に見守られ、こどもらしく遊び、学び、成長していけるまちにすることが大切です。こども自身も、地域のイベントに参加するだけでなく地域の中で主体的に関わることで、達成感や自己肯定感を高めることができます。大人も、こどもの気持ちを大切にしながら働きかけることが、地域でこどもが育つ風土(まちに根付いた考え方や意識)づくりになります。

また、こどもの将来や安全について瀬谷区全体で一丸となって考えていく必要があります。

学習支援の場にて



小学生

お兄ちゃん、ここ教えて!

いいよ。



中学生



区社会福祉協議会
職員

教えてくれてありがとう。助かったわ!
今度地域のイベントをやるんだけど、
たくさんの人が参加してくれるアイデアないかな?

わかった、考えてみるね。となりの家のおじさんが、
イベントのボランティアをしてくれる人が
少ないって言ってたから、お手伝いもするよ!



せやまるのおとうさん

こどもも地域の一員だよ!
色々なことに参加・活躍することで
地域がもっと賑やかで活気が出てくるんじゃないかな。

全体計画

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

- こどもたちが、様々な体験をできるようにしましょう。
- こどもたちは、地域で自分のできることについて考えましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

こどもにとって楽しい機会を作り、
こどもたちも活躍できるよう意識して活動していきましょう。

〈マーク説明〉



様々な人と人との
交流の広がりづくり



身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり



それぞれの力を生かす
ネットワークづくり



一人ひとりに応じた
健康づくり



必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

区役所

- 妊娠期からの切れ目ない支援により、地域で安心して子育てができる環境をつくれます。



- 予期しない妊娠をしない、させないための包括的性教育を推進します。



- 健診や予防接種等を通じ、医療機関と連携してこどもの健やかな育ちを支援します。



- こどもや、ベビーカー等が安全に通行できる道路を整備していきます。



- 学校や地域での幅広い年齢層の方々との交流活動を通して、こどもたちが地域で豊かに成長することを支援します。

- こどもたちの学びを支える様々な方々と連携し、地域で行うこどもたちの学習をサポートするための活動を支援します。

区社会福祉協議会

- こどもの居場所づくりを行っている団体のネットワークの充実を図ります。



地域ケアプラザ

- 地域で子育てをする保護者が、子育て中の不安や悩みを相談でき、仲間づくりができる子育てサロン・サークルなどを紹介し、サポートを行います。また支援者間で話し合い、それぞれの強みを活かした支援をします。



- 見守りを通じて、地域ケアプラザが子育て世代の相談窓口であることを周知していきます。



- 地域の子育て支援団体・学習支援・こども支援団体と連携し、こどもの居場所づくりを進めます。



取組4 様々な人と人との交流の広がりづくり



誰もが自分らしく暮らしていくために、関わりを広げながら、お互いに知り・認め合うことが大切です。こどもや障害者、高齢者、外国にルーツのある方との交流など、世代や文化を超えたより広い交流の場を作りましょう。

また、誰もが好きなことやできることを生かして活躍できるまちを目指します。

地域の会館にて



外国にルーツのある
Fさん

なかなか地域の人と知り合う機会がないなあ…

地域ケアプラザで毎月料理教室をやっているから、一度参加してみませんか？



地域ケアプラザ職員

料理教室終了後



とても美味しく、楽しかったです！
今度は母国の料理を皆さんにふるまいたいです。

是非、お願いします。
他にも、いろいろなサロンがあるので、ご紹介しますね。



せやまるのおかあさん

また、新しい関わりが広がりそう。
交流の場が広がることはお互いの理解促進が
深まることと同じなのかもしれないわね。

全体計画

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

住んでいるまちのイベント等に参加しましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

気軽に集まれる場所を提供しましょう。

〈マーク説明〉



健やかにこどもが育つ
風土づくり



身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり



それぞれの力を生かす
ネットワークづくり



一人ひとりに応じた
健康づくり



必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

区役所

- 様々な場面での交流の機会を通じ、障害のある人もない人も誰もが人格と個性を尊重し合える地域づくりを目指します。



- 住みよい地域社会を形成するために、住民相互の親睦を図り、様々な課題を解決することを目的に自主的に組織された自治会町内会の活動を支援します。



- 多様な主体による活動拠点等の充実を図ります。また、高齢者が生きがいや役割を持ち、自分らしく暮らし続けられるよう、様々な居場所や役割を得られる地域づくりを進めます。



- 外国にルーツのある方が地域で孤立せず安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。



- あらゆる世代のスポーツを通じて、子どもたちの体力向上、区民の健康維持や地域交流等、いきいきとした暮らしを推進します。



区社会福祉協議会

- 福祉教育を通じて、地域には様々な人が暮らしている、ということに気づく力を高めます。



- 外国にルーツのある方が地域とつながるようになるため、外国の文化や考え方、宗教などについての理解を深める取組を進めます。



- ガイドボランティアの育成・発掘をすることで、障害への理解を深め、おたがいさまの地域づくりを進めます。



地域ケアプラザ

- 障害や認知症等の有無に関わらず、その人が活躍できるよう、地域との交流を促進します。認知症カフェの運営支援を行い、多くの交流の場に繋がられるよう支援します。



- 外国にルーツのある方へ分かりやすい日本語での広報や周知を行い、地域の防災訓練などへの参加を通じて、地域活動に参加しやすいきっかけづくりを行います。



- 人種や性別、国籍や価値観などが異なっても共生していけるよう、その方の状況に応じた相談支援や情報提供などを行います。



取組5 それぞれの力を生かすネットワークづくり



行政だけでなく、住民や企業・関係機関(団体)の連携・協働が欠かせない状況となっています。これまでの計画を通して、それぞれのつながりが増えました。地域のニーズや課題が複雑化した中で、互いを理解し強みを生かしながらネットワークを強化していくことが、地域で安心して暮らすことにつながります。

お祭りの準備の打合せにて



小学生

私たちは飾りつけをやります!

うちの会社の太鼓を貸しますよ。



Gさん



Hさん

私は受付するわ。
うちのお父さんも連れて行きたいけど、
足腰が悪くて送り迎えが必要なのよね。

以前、別の話し合いの中でも
高齢者の移動手段で困っていることが話題になってたな…
知り合いの会社の車を送迎で利用できないか聞いてみますね。



せやまるのおばあちゃん

ネットワークができることで地域の課題解決だけでなく、
地域の良いところを更に伸ばすことにも役立っているわね!

全体計画

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

住んでいるまちのイベント等に継続的に参加し、
つながりを増やしましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

地域住民のニーズを共有し、ネットワークや取組につなげましょう。
また、関係機関・団体・施設同士および地域とのつながりを強めていきましょう。

〈マーク説明〉



健やかに子どもが育つ
風土づくり



身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり



様々な人と人との
交流の広がりづくり



一人ひとりに応じた
健康づくり



必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

区役所

- 在宅医療に向けたネットワークの構築や、医療・介護関係者間の連携を進め、支援体制の構築や区民に向けた普及啓発を進めます。
- 障害者地域自立支援協議会の運営を通して、関係機関のネットワークづくりや地域との連携を進めます。
- GREEN×EXPO 2027の開催地を含む旧上瀬谷通信施設地区をはじめとするまちづくりを区民、事業者等と協働で進め、暮らしやすいまちの実現を目指します。
- 地区支援に対する意識啓発を図るとともに、地区支援チームを通じて、各々が収集した地域の活動状況や課題等の情報を関係者で共有し、解決につながるよう伴走支援します。

区社会福祉協議会

- 施設や企業が専門性や機能を発揮できるよう、地域とのネットワークづくりを進めます。
- 権利擁護事業の相談を通して、必要に応じて区役所・地域ケアプラザと連携し、成年後見制度等の利用促進に向けた取組につなげます。

地域ケアプラザ

- 虐待の防止や早期発見のため、区役所や関係機関、地域住民とネットワークを構築し、連携を図ります。
- 高齢者、子ども、障害児・者、生活困窮者等、広く本人やその家族等の相談を受け止めます。
- 個別や地域ニーズに応じて、協力可能な福祉施設や民間企業等のコーディネートや地域ケアプラザの自主事業での協働に取り組みます。

取組6 必要な情報や支援が届く仕組みづくり



必要な人に必要な情報が届き、そこから相談につながることや、困りごとを抱えている人が声を上げられ、必要な支援が届くようにしていくことが大切です。

ICT*の活用等により、情報の発信も多様化し、より多くの情報が届くようになりましたが、発信する側も正しい情報を届け、受け取る側も正しい情報を選択する必要があります。

サロンや趣味の活動など身近な集まりの中で、情報を共有・交換することも大切な仕組みの一つです。

※ICTとは：コンピューターやインターネット、スマートフォンなどを使って情報をやり取りしたり、仕事や生活を便利にしたりする技術のことです。

地域ケアプラザにて



Iさん

ごみの分別が難しくてね…

スマホやパソコンで簡単に調べられるから、今、教えますよ。



地域ケアプラザ職員



ありがとう! そういえば近所の方がスマホで消費者被害にあったらしいよ。

今度、消費者被害を防ぐ講座があるので、申し込まれますか?



せやまるのおじいちゃん

一度つながることで、そこから更に色々な情報・支援が届くね。まずは伝えたい人に正しい情報が届くように心掛けよう。

全体計画

区民の皆さん、一人ひとりが意識したいこと

困った時に、相談できる人・相談できる場所を、住んでいるまちに持ちましょう。

関係機関・活動団体・各種施設等が意識したいこと

伝えたい相手の立場に立った情報発信や支援方法を工夫していきましょう。

〈マーク説明〉



健やかにこどもが育つ風土づくり



身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり



様々な人と人との交流の広がりづくり



一人ひとりに応じた健康づくり



それぞれの力を生かすネットワークづくり

区役所

- 認知症の状態に応じ、支援体制の構築とともに、認知症高齢者が役割を持ち、ゆるやかな見守り体制の中で安心して暮らせる地域を目指します。
- 権利擁護が必要な人へ関係機関等と連携した支援を進めます。
- 自殺対策啓発講演会、ゲートキーパー養成研修を開催し、地域における支援体制を強化します。
- 経済的困窮を始め様々な課題を抱える方々が安心して生活できるよう、その人なりの自立を目指した支援を行います。
- 地域行事や地域食堂など、飲食物の提供を伴う地域の活動について、必要な衛生管理上の情報を提供し、安全に行事や食事を楽しめるよう支援します。
- 地域での課題解決に向け、課題に応じた講義や事例の提供、話し合いが深まるきっかけづくり等を支援します。

区社会福祉協議会

- 必要な人に支援が届くよう、広報紙やホームページ等の活用により情報を発信します。
- 困りごとを抱えている人を必要な支援につなげるため、食支援の仕組みづくりを進めます。
- 要介護者世帯が、経済的な自立と安定した生活を営むことができるよう、関係機関と連携し支援します。
- 地域活動への参加のきっかけとして、寄付の使いみちやかたちを周知・広報することで、寄付文化の醸成を図ります。

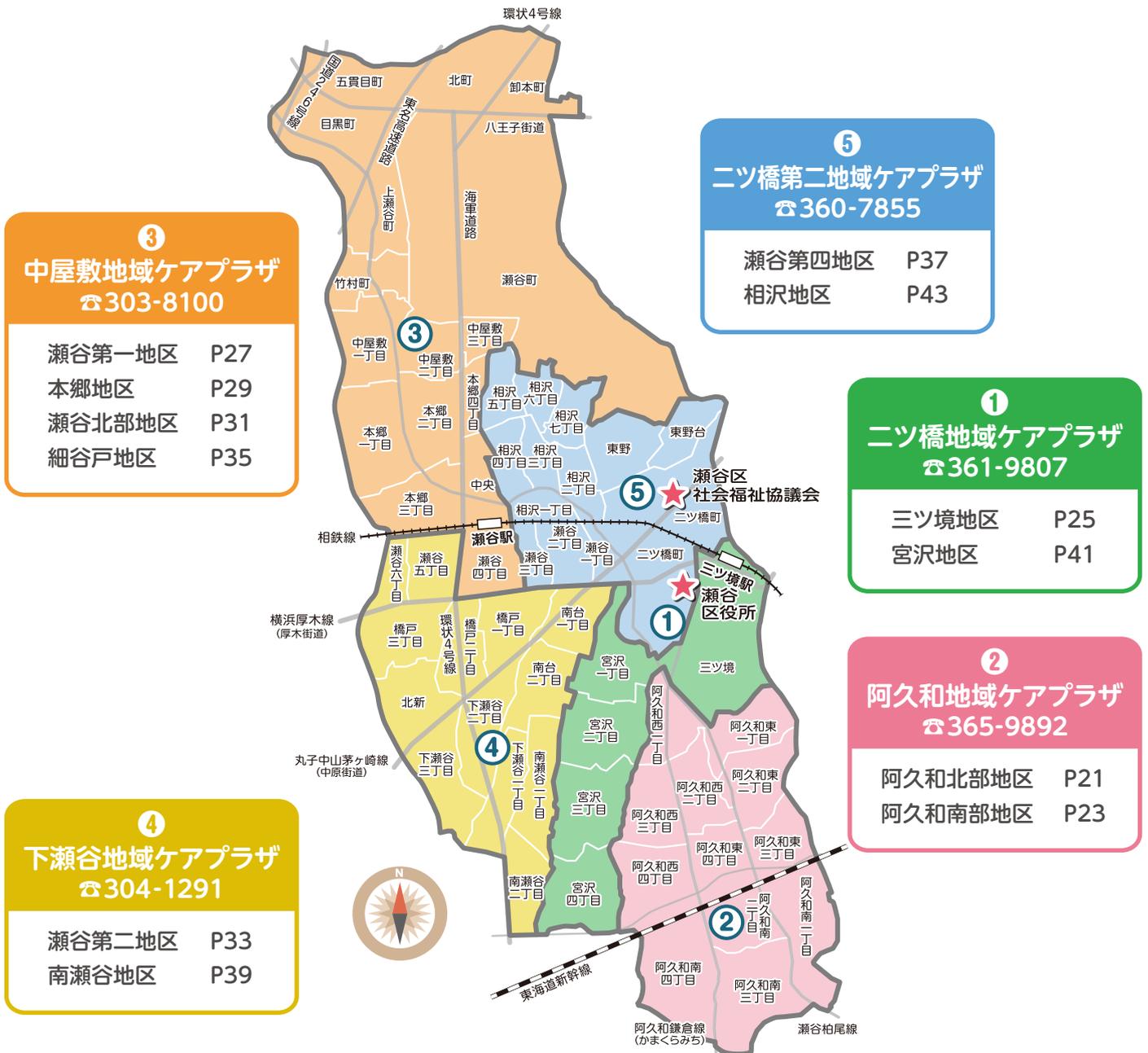
地域ケアプラザ

- 市の健康づくり事業の周知・啓発を行い、区民の健康増進を支援します。
- 地域ケアプラザ内にWi-Fiを設置し、地域福祉団体や高齢者でもICTを活用し、活動の幅を広げられるように支援します。
- 幅広い世代のボランティアの発掘・育成に取り組み、それぞれが各々の特技(得意とすること)を活かせる場づくりを推進します。

5 地区別計画

地区別計画は、地区のみなさんが、その地区の課題について検討し、地区の特性や資源を生かしながら課題解決のために策定・推進する行動計画です。12地区エリアごとに計画を策定・推進します。

地区の取組についての相談等があれば、担当エリアの地域ケアプラザや瀬谷区社会福祉協議会までお問合せください。



●瀬谷区社会福祉協議会 所在地：二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階
TEL:045-361-2117

◆◆◆ 地域活動、ボランティア活動に関する相談窓口 ◆◆◆

「何か活動してみたい」「自分にできるボランティアを探したい」などのご相談は、各地域ケアプラザまたは、ボランティアセンター、区民活動支援センターにお気軽にご連絡ください。

① ニツ橋地域ケアプラザ

所在地 ニツ橋町83-4

TEL 045-361-9807(代表) 045-361-9812(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) 三ツ境、ニツ橋町の一部(相鉄本線から南側)、宮沢

② 阿久和地域ケアプラザ

所在地 阿久和南2-9-2

TEL 045-365-9892(代表) 045-365-9906(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) 阿久和東、阿久和西、阿久和南

③ 中屋敷地域ケアプラザ

所在地 中屋敷2-18-6

TEL 045-303-8100(代表) 045-303-8899(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) 中屋敷、本郷、竹村町、上瀬谷町、目黒町、
五貫目町、北町、卸本町、瀬谷町、中央、瀬谷4丁目

④ 下瀬谷地域ケアプラザ

所在地 下瀬谷2-44-6

TEL 045-304-1291(代表) 045-304-1271(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) 瀬谷5～6丁目、南瀬谷、下瀬谷、南台、橋戸、北新

⑤ ニツ橋第二地域ケアプラザ

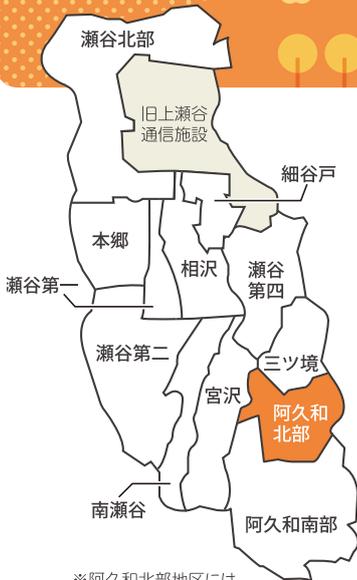
所在地 ニツ橋町469 せやまる・ふれあい館1階

TEL 045-360-7855(代表) 045-392-0311(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) ニツ橋町の一部(相鉄本線から北側)、東野、東野台、
相沢、瀬谷1～3丁目

- 瀬谷区ボランティアセンター 所在地：ニツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階
TEL：045-361-2117
- 瀬谷区区民活動支援センター 所在地：ニツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階
TEL：045-369-7081

阿久和北部地区

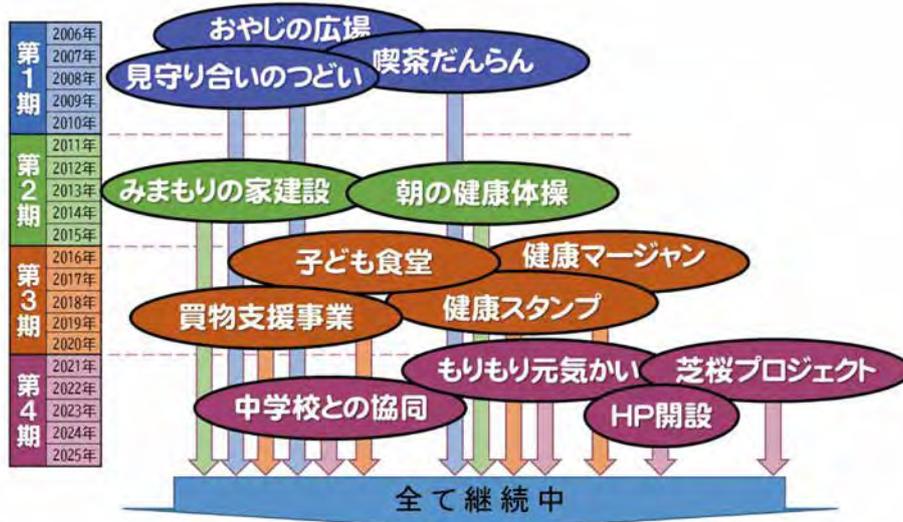


※阿久和北部地区には、阿久和西三丁目の一部も含む。

1 地区の概況

- ◆ 瀬谷区の南東部にある阿久和エリアのうち北側の部分。11自治会で構成されている。
- ◆ 一戸建て住宅の多い地域で、高齢者世帯が多く住んでいる。65歳以上層、75歳以上層の割合がいずれも区内で3番目に高い。
- ◆ 単身世帯の割合が区内で最も少ない地区となっている。夫婦のみの世帯、夫婦と子どもの世帯の割合がいずれも区内で最も高くなっている。
- ◆ 地区内には長屋門公園や見守り合い広場(向原第二公園)があり、住民が参加しやすいイベントが多く行われている。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業



3 第5期計画に向けての課題

- ◆ 「みまもりの家」の活用拡大と継続的な運用、および設備の修繕
 - 世代が交代しても、各事業の目的などの認識を共有化して活動を持続していけるか。
- ◆ 誰もが地域の活動に参加できる環境づくり
 - 趣味のサークル活動など、楽しみながら参加できる機会を提供できるか。
 - 担い手不足の課題はあるが、今ある活動を工夫していくことは出来ないか。
 - 障害のある方も参加し交流できる機会を増やしていけるか。
- ◆ 情報発信の拡充
 - 地区社協各団体の活動報告(現状)に加え、各自治会の活動の様子を公開できるか。

4 推進母体

阿久和北部代表者会議メンバー(自治会長・地区社協(各種団体会長・各種部会等代表))、ボランティアグループ代表、障害者団体代表、小中学校・保育園、阿久和北部地区内福祉施設、阿久和北部地区支援チーム

みんなで!! 笑顔あふれるまちづくり

～元気で見守り支え合い安心できる阿久和北部～



移動販売



子ども食堂
(大カレーパーティー)

目標Ⅰ ともに支え合う 安心の地域づくり

- ・移動販売事業や子ども食堂の継続と充実
- ・災害時の見守り体制の充実
- ・地域住民が心の安らぎを持てる居場所の充実

目標Ⅱ みんなの健やかな暮らしを目指して

- ・健康スタンプを活用した健康事業の拡充
- ・健康意識の向上や生きがいを持った暮らしに役立つ情報の共有や資源の活用
- ・健やかな子どもを育てる地域の風土づくり

目標Ⅲ 地域の担い手、笑顔でつなげ

- ・みまもりの家を活用した趣味のサークル活動
- ・小中学生や大人が地域で活躍できる新しい場の創出



朝のラジオ体操



みまもりの家の
デッキ修理



レク大会の移動動物園



喫茶だんらん



見守り合いのつどいのパネル展示

●イベントポイント イベントに参加すると20ポイント

イベント・ボランティア参加スタンプ

00	40	80	120	160	200
24.10.06					

●ラジオ体操・移動販売ポイント ラジオ体操の参加で5ポイント 移動販売利用で10ポイント

ラジオ体操参加:1回1個、移動販売での買物:1回2個

00	40	80	120	160	200
05	10	15	20	25	30
35	40	45	50	55	60
65	70	75	80	85	90
95	100	105	110	115	120

阿久和北部連合自治会
お買物券
100円 (見本)
有効期限: 20...年...月...日まで No. 00001

100ポイントで
100円のお買
物券と交換

・移動販売、お祭りの模擬店、喫茶だんらん、オープンカフェ、長屋門公園、エデュカル、菓子工房Keimin、相沢商店などで使用可

健康スタンプ事業



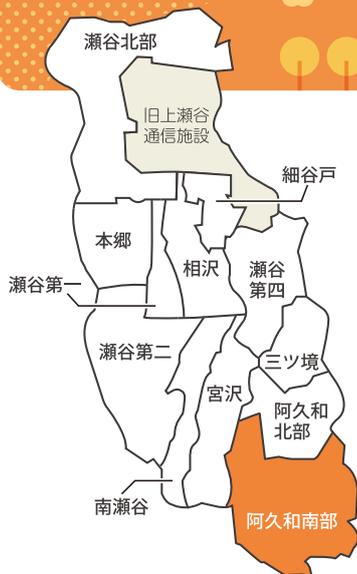
阿久和北部連合自治会

阿久和北部地区社会福祉協議会



阿久和北部ホームページ ⇒

阿久和南部地区



1 地区の概況

- ◆瀬谷区の南端に位置し、畑や牧場、緑豊かな公園が多く泉区と旭区に隣接している。
- ◆約12,000人が住んでいる。高齢化が進んでおり高齢化率が約30%で区内4位と高い。
- ◆各種行事が活発に行われ、人と人とのつながりのあたたかさを実感できる地域。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆地域で開催するお祭りやイベントを通じて、高齢者・障がい者支援事業を継続するとともに、子どもの学習支援や放課後の居場所づくり(寺子屋ふたば)を新規で実施した。
- ◆地区内の単位自治会の活動・行事を情報共有し、連合内や地区社協、その他の団体との連携について協議した。
- ◆長年続いた配食サービスの終了を受け、阿久和南部・北部地区が一体となり高齢者の見守りについて協議した。その結果、新たに「見守り配食グループわか」を結成し、配食サービスの再開を実現した。
- ◆阿久和南部敬老会では、会場までの送迎支援を新たに導入した。移動が難しい高齢者が増えてきた状況を踏まえ、近隣福祉施設の協力を得て送迎体制を整備し、参加しやすい環境を構築した。
- ◆従来から行っているお祭り(南部まつり)や地域行事に、近隣の中高生が主体的に関わる機会を設けた。企画の一部を任せたり、お祭りのブースを運営してもらったり、イベント出演をってもらうなど、多様な形で地域の一員として活躍できる場を創出した。



高校生が先生役



見守り配食グループわか



車送迎付きで敬老会開催



お祭りに中学生が出演

3 第5期計画に向けての課題

- ◆参加者の声を聴く仕組み
様々なイベントや活動の継続・拡充のために、主催者側だけではなく、参加者の意見や感想を把握し、振り返りに活かす仕組みが必要。
- ◆支えあう仕組みづくり
地域の担い手を広げ、支えあえる仕組みをどう構築していくかが課題。
また、社会参加や人との関わりが住民の健康維持にもつながる視点を取り入れることが重要。
- ◆情報発信の工夫
イベントに参加できない人にも情報を届け、地域とのつながりを広げていく工夫が必要。

4 推進母体

阿久和南部連合自治会、阿久和南部地区社会福祉協議会、阿久和南部地区民生委員児童委員協議会、各委嘱委員等(事務局:南部地福計画策定委員会)

いつまでも住み続けたい

ふるさとまちづくり

～みんなでつながろう なんぶ・あくわの ^わ和！^わ輪！^わ笑！～



三ツ境地区

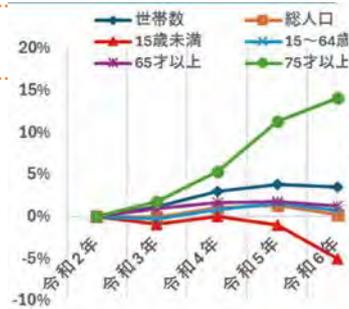


1 地区の概況

◆大正15年5月に相模鉄道の最高地点駅(海拔82メートル)として開業した相鉄線三ツ境駅から南へ広がる商業地を含む住宅地域。

◆人口は8,756人で瀬谷区の7.2%。15歳未満900人、75歳以上1,377人、世帯数4,396。自治会加入世帯数は2,671世帯で、加入率は61%です。5年間で現役世代は横ばい、15歳未満5%減、75歳以上が14%増。(上図参照)

◆三ツ境駅のペDESTリアンデッキをはじめとして、公園・小学校・幼稚園・住宅の庭の花壇や、桜、ハナミズキ、銀杏が美しい街です。



【出典:区勢統計要覧 瀬谷】

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

◆第3期まで(令和2年度までに立ち上げ)

- 「ほっと三ツ境」「ゆうゆうサロン富士見台」
- ふれあい昼食会「このは会」「第2このは会」
- 子育て支援「ほんわかサロン」
- 防犯パトロール
- 児童安全見守り会
- 高齢者配食「木曜の会」
- 見守り・支え合いカード、緊急カード、保管筒
- 見守りツール「三ツ境ネットくん」
- 「住みよいまちづくり推進委員会」設立
- 「情報交換会(自治会・諸団体の活動紹介)」
- 「三ツ境サポーターズ」活動の開始
- 「見守り・支え合いカード」の改善と更新
- 「障害者理解促進のための勉強会」の開催
- 「こどもの居場所づくり」活動のスタート
- 災害時の「無事確認フラッグ」の作成支援

◆第4期(令和7年度まで)

新型コロナの影響で、令和2年から約3年、対面活動ができない厳しい期間があったものの、再開後は「高めよう みんなの ご近所デカラ」をテーマに、可能な範囲でできることから、再開してコロナ前の状態に戻せました。

〈主要推進項目〉

- ①高齢世帯や災害弱者等の見守り活動の充実
- ②「情報交換会」「意見交換会」のより効果的な運用
- ③「三ツ境サポーターズ」活動の強化
- ④「こどもの居場所づくり」活動の推進
- ⑤「児童安全見守り会」の新推進体制の検討
- ⑥健康づくりの「フレイル予防講習会」を新設
「住みよいまちだより」は全戸配布に変更して平成26年の創刊から通算20号を迎えた

3 第5期計画に向けての課題

第4期計画で掲げた「みんなで幸せに長生きをする」および「高めよう みんなの ご近所デカラ」は自治会を中心とした地域活動の究極の目標であり、普遍的なキャッチフレーズとして今後とも三ツ境地区の継続的な活動指針とします。

令和5年9月から令和7年7月まで、折々の委員会メンバーにより4回にわたるグループワークを実施、そこで現在の地域活動における問題点や課題、そして「ありがたい活動の姿」を語り合いました。その中で浮かびあがってきた課題は「若いチカラを活かしたい」「もっと自治会を理解してもらおう」「役員活動をもっと楽しく」の3点です。

4 推進母体

三ツ境地区住みよいまちづくり推進委員会

三ツ境連合自治会、三ツ境地区社協、委嘱委員会、各種団体が二ツ橋地域ケアプラザ、瀬谷区役所、瀬谷区社協のサポートを得て、様々な課題解決を目的として活動しています。

さらに 若い世代も一緒に みんなで幸せに長生きをするために

高めよう みんなのご近所デカラ

“イザ”という時に、寄り添い助け合えるご近所仲間のネットワーク

① 5つの活動のポイント

見守り 支え合い



みんなが安心して暮らせるまち

- 見守り・支え合いカードや三ツ境ネットくんで守る
- 三ツ境サポーターズ制度でしっかり応援
- 心がけいつも 防災活動



⑤

必要な情報が届き、つながるまち

- DXで情報革新
- みんなでつながるネットワークづくり
- 新卒の詐欺にもだまされない

アイデア



②

若い人が集えるまち

- みんなが喜ぶ人気のイベントを工夫
- 若者の知恵と力を生かす
- 小中学校との連携力UP



④

健康づくりが無理なくできるまち

- やさしく続けるフレイル予防
- 坂道も気にせず出歩ける
- 立ち寄りたくなるサロン活動

自治会



③

自治会や地域活動が楽しいまち

- 役員活動が苦にならない、楽しく愉快地
- みんなで声かけ「おかえり・こんにちは・こんばんは」
- 顔見知りをどんどん増やす



瀬谷第一地区

私たちの第5期地域福祉保健計画



年代別健康プログラムの
作成と実施

目標1

誰もが健康に
暮らせる地域にしよう

認知症対応と認知症予防
プログラムの作成と実施

フレイル予防

WAT運動の推進

目標2

見守りを通して
支え合う地域にしよう

高齢者と子ども世代交流

多様な見守り方法の創出

子ども食堂の支援

障がい者の理解と交流

おしゃべりサロンの開催

子育て世代の支援と交流の場づくり

目標3

明日の担い手が
育つ地域にしよう

児童の勉学・遊びの居場所づくり

中高生への社会貢献活動支援

花博への地元要望発信

目標4

住民要望が叶えられる
地域にしよう

瀬谷中の移転と
跡地活用への要望発信

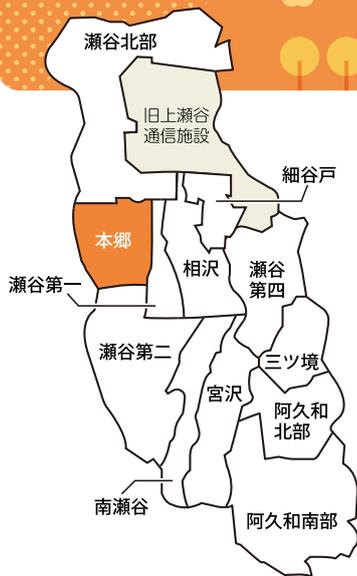
アンケート結果に基づく
困りごとの解決

Plus 1

幸せの四葉のクローバーが
たくさん育つ地区となろう



本郷地区



1 地区の概況

- ◆瀬谷区の西部に位置し、大和市と隣接。
- ◆住民の高齢化が顕著となる中、15歳未満の子どもの割合は区内平均に比べて高い。
- ◆地区レクリエーション大会、ふれあい文化祭など地域住民間の「顔の見える関係づくり」が進み、まとまりがある地域。
- ◆「凧揚げ大会」、「大門祭り」、「紙飛行機大会」などが開催され、それらを通じて学校との連携が進むなど、伝統的に子どもを大切にする地域。
- ◆水と緑の自然、歴史・文化財、公園・図書館、地区センターや地域ケアプラザがあるなど、さまざまな地域活動を行うのに恵まれた地域。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆〈第1期〉・サロン・ミニデイが3か所立ち上がった。
 - ・ウォーキングやいきいき体操等の健康づくり活動が活発に行われた。
- ◆〈第2期〉・「見守り支え合いの会」や「本郷お助け隊」の活動がスタート。
 - ・「パークで筋トレ&ウォーキング」などの健康づくり活動の活発化。
- ◆〈第3期〉・サロンがより身近な場所で開催されるようになった。
 - ・高齢者の見守り活動、防災グッズの配布を進められた。
 - ・「瀬谷本郷公園はらっぱ広場」が完成したことにより、新たな地域の居場所ができた。
 - ・「レインボーウォーキング」や健康講座による健康長寿の里づくりの推進。
- ◆〈第4期〉・「健康長寿の里」実現を目指し「健康栄養講座」を定期的で開催。
 - ・コロナ禍でも活動を止めず、活動方法を工夫しながら継続実施。

3 第5期計画に向けての課題

- ◆参加者及び担い手の高齢化等様々な課題から、コロナ前と比較してできなくなってしまったことがある。
- ◆集まる場所・機会が減ってしまっているため、つながりを増やす取り組みが必要。
- ◆場所や機会は作れても、どうやって参加者を集めるかが課題となっている。また、開催場所の距離に関して、比較的近場で開催される自治会・町内会単位のイベントは問題なくとも本郷全体で実施するイベントについては、会場までの交通手段もしくは移動手段の検討が必要になる。

4 推進母体

地区連合自治会と地区社会福祉協議会とが一体的に推進
各種団体等、地区支援チーム(区役所、区社会福祉協議会、ケアプラザ)



第5期本郷地区地域福祉保健計画(令和8年度～令和12年度)

「みんなで作る みんなのしあわせ」を基本に、子どもから高齢者までの誰もが尊重され、暮らしやすいまちづくりをすすめよう！



本郷地区で栽培される落花生をイメージして、本郷在住の小学生に描いてもらったよ！



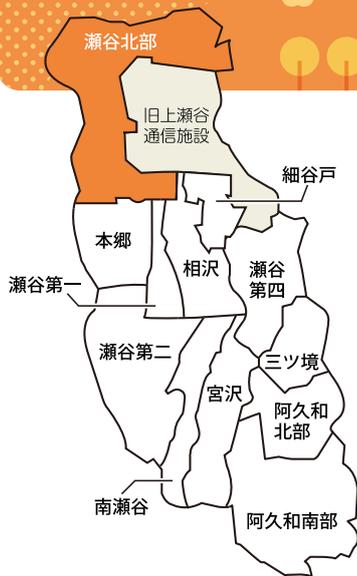
敬老福祉大会

社会を明るくする運動

健康栄養講座

★みんなで作る プレイパーク★
瀬谷本郷公園はらっぱ広場を子どもから大人まで誰もが集まれる地域の居場所として活用できるように進めていきます。

瀬谷北部地区



1 地区の概況

- ◆東中央部に旧上瀬谷通信施設(242ha、2015年返還)があり、GREEN×EXPO 2027が開催予定。その後も地区の広範囲で新たなまちづくりの計画がされており、将来大変貌が予想される。
- ◆北東部は企業の倉庫等工業エリア。
- ◆北西部は大規模マンション、住宅地があり、瀬谷区内では高齢化率が低く、高齢者のいる世帯の割合も少ない地区である。
- ◆農振地区、農業地区として畑が多く残っている。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆交流、啓発事業・高齢者への支援・子育て支援
- ◆防災訓練の拡充やグッズの配布など見守りと災害対策・障害者理解・広報の強化
- ◆自治会単位の食事会、サロンなどによる高齢者支援
- ◆移動販売による買い物弱者支援
- ◆町内会と地区社協共催による健康づくり(スポーツ体験会等)
- ◆地域と学校の交流(瀬谷支援学校、上瀬谷小学校)
- ◆地域ケアプラザとの連携による高齢者の生きがい支援
- ◆子ども食堂を通じての多世代交流
- ◆ホームページの開設

3 第5期計画に向けての課題

- ◆地域活動の担い手の確保
- ◆隣近所と顔見知りの関係を強める共助の概念の普及、啓発
- ◆地域活動に参加したいができない方への支援策
- ◆子ども行事の活発化
- ◆要援護者の早期把握と具体的援護策
- ◆境川などの水害時の避難策
- ◆マニュアルを活かした災害時要援護者への対応

4 推進母体

瀬谷北部地区別計画策定推進委員会

瀬谷北部町内連合会と瀬谷北部地区社会福祉協議会が中心となり
各種団体等と学校が協働する推進組織

みんなで支えあい 顔の見える笑顔あふれる地域づくり

地域活動の
活発化と
担い手づくり

暮らしやすい
まちづくり

高齢化社会へ
の対応と
健康づくり

《地域活動の活発化と担い手づくり》

- ・退職者など第二の人生の生きがい創出の啓発
- ・ボランティア活動の充実感の啓発
- ・各自治会・町内会のイベント充実と参加要請
- ・子どもの行事への参加活性化

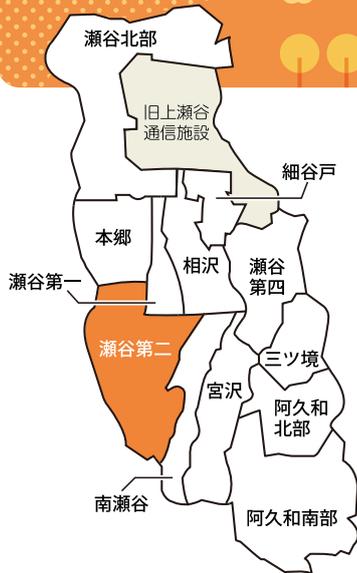
《高齢化社会への対応と健康づくり》

- ・友愛会主催によるグラウンドゴルフ大会、カラオケ
- ・高齢者による健康づくり教室
- ・地区社協主催によるスポーツ体験会
- ・むつみ会による自治会単位の食事会の実施
- ・民生委員によるひとり暮らし高齢者食事会「あじさい会」の実施
- ・サロン活動の充実
- ・配食サービス「さつき会」の実施
- ・地域ケアプラザとの連携による高齢者の生きがい支援
- ・町内会、地区社協共催の「活き活き中屋敷ライフ」の実施
- ・要援護者の早期把握と具体的援護策の策定

《暮らしやすいまちづくり》

- ・増加する外国籍の方々への地域社会のルールの徹底
- ・隣近所と顔見知りの関係を強める共助の概念認知
- ・移動販売車による買い物弱者への支援拡充
- ・瀬谷支援学校の地域交流フェスティバルへの積極的参加
- ・上瀬谷小学校キッズ学援隊による見守り活動
- ・PTAボランティア主催の上瀬谷こどもれすとらん
- ・防災訓練の実施
- ・子ども食堂の充実(主催:民児協)
- ・子育てお母さんの集い(タッチ)の実施

瀬谷第二地区



1 地区の概況

- ◆ 瀬谷区の南西部に位置し、境川を挟んで大和市と隣接しています。12地区中、人口・世帯数が最も多く、22の自治会があります。
- ◆ 65歳以上の人口比率は、区平均とほぼ同じですが、地区内では地域ごとのばらつきがあります。
- ◆ 地域の中で、様々な取組・イベントが活発に行われています。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

1. 健康づくり (第3期から追加し、幅広く実施)

- 健康食事の推進
- ラジオ体操等の普及と実施グループ支援
- 禁煙運動の実施 等

3. まちの安全を守る活動

- 安心散歩みち推進事業「安心散歩の日」の実施
- 防犯・防災・交通安全の視点で危険箇所をチェック
- 交通安全教室、交通マナーの普及と防犯パトロール
- あいさつ運動

5. 子ども・青少年の見守りと支援

- ふるさと祭り、子育て交流会
- いきいき瀬谷っ子
- 学援隊との連携 等
- 子ども食堂支援



子育て交流会

7. ボランティア活動の拡充

- 配食サービス〈ひまわり会〉
- 〈瀬谷第二地区生活応援隊〉(第3期から実施)

2. 災害対策の向上

- 防災グッズ(特定の希望者)、防災ガイドは全戸配布
- 高齢者・障害者／災害時要援護者の把握の促進

4. 地域活動への参加拡充

- 「人と地球にやさしく」をみんなで考える集いの開催
- 福祉研修会(第3期から開催)
- サロン開設促進、連絡会開催



福祉研修会

6. 高齢者・障害者への見守りと支援

- 福祉大会「ゆずり葉の集い」の開催
- 障害者への理解を深める研修
- 認知症を理解する活動(第3期から実施)



ゆずり葉の集い

令和6年度の注力点

取組課題の3と6に関わる活動と致しまして、福祉のまちづくり、生活環境改善に取り組ましました。令和7年2月 瀬谷区長 植木八千代様と、瀬谷土木事務所長 富永裕之様に中原街道の歩道の舗装の整備、厚木街道の歩道の整備を含む「生活環境改善依頼書」を状況写真と共にお渡ししました。早速、中原街道の街路樹の整備(枝の剪定)をして頂きますと共に、現地調査を行っていただいております。



中原街道の街路樹



中原街道の脇道



厚木街道の通路

3 第5期計画に向けての課題

1. 地域全体の活動として、連合自治会、地区社協、各種団体が推進する体制を拡充
2. 高齢化対応を考慮し、参加しやすい活動としての体制の強化
3. ボランティア活動を受けたい方、支援できる方の把握と、活動拡大に注力
4. 地域の若い力を活用、支援する体制づくりの推進

4 推進母体

瀬谷第二地区社会福祉協議会、瀬谷第二地区連合自治会

<第5期>瀬谷第二地区地域福祉保健計画 (令和8年度～令和12年度)

キャッチフレーズ：**瀬谷第二地区 みんなの幸せプラン**

目指すまちの姿：**「誰もが健康で 安全に 安心して、
心豊かに暮らせるまち」**

取組姿勢：地区社協・連合自治会は、自治会町内会、諸団体と連携して、皆様の日常活動への支援を行い、また、生活でのお困りごとやご不安に傾聴し、区役所、福祉機関や施設への橋渡し等に注力致します。小・中学生が地域の一員として、自主的に活動することを支援します。

計画の対象：瀬谷第二地区すべての人々

1. 健康づくり

◆目指す姿：皆さんが健康で、
いきいきと暮らせるまち

- 健康食事の推進
- ラジオ体操・健康体操の普及、実施グループ支援
- ウォーキングの推進
- 禁煙運動の推進
- 健康意識・活動の啓発
- 小・中学生の健康意識の取組への支援

2. 災害対策の向上

◆目指す姿：防災意識が共有できているまち

- 日頃からの近所づきあいと協力を大切に
- 自治会町内会での災害時要援護者の把握への注力
- 防災訓練（高齢者・子ども・障害者も参加促進）
- 防災グッズの配付・支援
- 防災ガイドの配付・啓発
- 自助・共助の理解促進
- 防災対策の啓発：家具の転倒防止、感震ブレーカー等

3. まちの安全を守る活動

◆目指す姿：誰もが安心して生活できるまち

- 安心散歩みち推進事業「安心散歩の日」実施・普及マップの更新
- 防犯・防災の視点で危険個所の整備促進、歩道、自転車道の整備・改善への促進
- 交通安全教室の実施と交通ルールの普及
- 自転車の安全運転の徹底
- 境川護岸の整備
- あいさつの励行

4. 地域活動への参加拡充

◆目指す姿：皆さんが地域の一員として、
共に活動に参加するまち

- 自治会未加入者への、自治会町内会への加入促進
- 多世代が集まれる場や機会づくりの促進
- 連合自治会のHPの情報発信
- 「人と地球にやさしく」をみんなで考える集いの開催
- エコ意識とエコ活動の拡大
- 地域清掃活動
- 地域での防犯、防災、福祉活動

5. 子ども・青少年の見守りと支援

◆目指す姿：子ども・青少年たちが夢と
希望を持ち、健やかに育つまち

- 乳幼児・子どもの見守りと支援
- 民生児童委員や学援隊との連携を図る
- 子ども・青少年の交流の場の提供
- 小・中学生の自主性と行動力が育つ環境づくり
- 子どもの居場所づくりの検討・開設
- 児童虐待への気づきと見守り
- 子どもを犯罪から守る取組
- 子育て活動への理解と支援

6. 高齢者・障害者への見守りと支援

◆目指す姿：高齢者・障害者が
安心して暮らせるまち

- 高齢者への見守り・定期訪問、配食サービス
身近なサポート活動、お隣さんの声かけ
- 高齢者の仲間づくり、生きがいづくり
- 福祉大会「ゆずり葉の集い」の開催
- 地域交流サロンの支援
- 認知症・家族への理解促進と見守り
- 障害者への理解促進と家庭への支援
- ごみ収集における地域での理解と支援

7. ボランティア活動の拡充

◆目指す姿：地区内で、誰もが
ボランティア活動を行えるまち

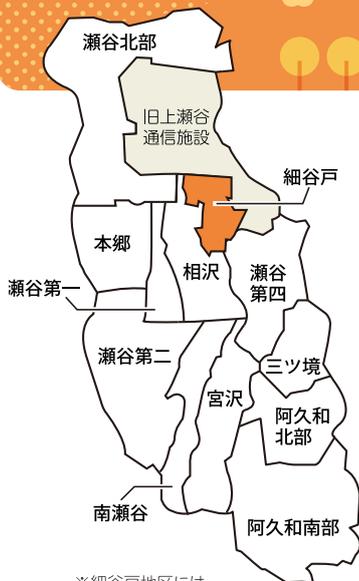
- ボランティア活動の推進と支援
・生活応援隊、配食サービス ひまわり会、サロン
- 地区内の行事への支援活動の参加
- 安心して参加できる環境づくり
- ボランティア活動の拡大と広報活動
- 区社協・地域ケアプラザとの連携
- 小・中学生の地域活動への参加

8. 福祉面での生活環境の整備

◆目指す姿：高齢者・障害者・子どもが
安全に生活できるまち

- 歩道のバリアフリー化
- 歩道、横断歩道の舗装整備
- 厚木街道の歩道整備
- 交通網の整備
- 区内循環バスの設置
- 住宅内の安全 バリアフリー 等

細谷戸地区



※細谷戸地区には相沢六・七丁目の一部も含まれます。

1 地区の概況

- ◆ 県営住宅が中心となる地域で、世帯数は約1,400戸。
 - ◆ GREEN×EXPO 2027の会場である旧上瀬谷通信施設に隣接しており、今後大きな変化が予想される。
 - ◆ 年齢構成は、65歳以上の割合が約46%と区で最も高い。
 - ◆ 家族構成は、区平均と比べて、単身・夫婦のみ・ひとり親と子の世帯が多い。近年は外国籍の世帯も増加している。
- ※連合町内会は令和7年4月の総会をもって解散。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆ ビーハイブ活動^(※)を進める実施委員会を設立
 - 自治会単位での高齢者見守り活動 ● 安心キットの配布、見守りパトロール ● 親子交流会
 - ⇒ 平成31年度から「おあしす102実施委員会」内で活動を継続
 - ※「ビーハイブ活動」
孤独死や孤立を防ぐことを目的にした、ビーハイブ(蜂の巣)の様にきめ細かい高齢者の見守り体制づくり。
- ◆ 細谷戸県営住宅の空き家を活用した拠点おあしす102の運営
- ◆ 高齢者を対象とした、はつらつクラブ(転倒予防体操)《毎週月曜日》
- ◆ お助けパートナー(高齢者世帯への軽作業の手伝い)
- ◆ 高齢者定期訪問(地区社協、地区民児協による)
- ◆ 敬老祝賀会の開催《年度内1回》
- ◆ 一人暮らし高齢者と障害者の集い《年度内1回》
- ◆ サロン細谷戸《月1回》
- ◆ ボツ茶会《月2回》
- ◆ ニコニコ会(健康麻雀)《月4回》
- ◆ 移動販売(4カ所)《毎週水曜日》
- ◆ 子育てお母さんのつどい《偶数月》
- ◆ 細谷戸こども食堂《月1回》
- ◆ その他 研修見学参加



はつらつクラブ



移動販売

3 第5期計画に向けての課題

- ◆ 高齢者の安否確認や見守り方法の継続・拡充
- ◆ 地域の子どもを育むための活動について検討
- ◆ 各事業を推進に向け次期役員(ボランティア含む)の育成
- ◆ 地区の活動並びに地域福祉保健計画をよりよく知ってもらうための広報活動

4 推進母体

細谷戸地区社会福祉協議会、細谷戸地区民生委員児童委員協議会

「心が通じる地域づくり・地域は家族」

—高齢化社会のおあしす地域—

【取組姿勢】

瀬谷区で唯一の高齢者向け集会施設「おあしす102」を活用し、LSA（生活援助員）と連携を図りながら、地域の見守り体制の強化と居場所づくりへつなげていく。

あわせて、世代を超えた住民間の交流の機会を創出し、地域全体のつながりを深めることを目指す。

【取組内容】

1 地域の見守り体制の強化

- ・ 安心キットの必要性を幅広く伝え、可能な限りの設置を呼びかける
- ・ 引き続き、既に配布している安心キットの中身の点検を行う
- ・ 地域のパトロール活動を持続可能な範囲で実施する
- ・ LSA（生活援助員）と連携し見守り対象者の把握をする

2 地域内の子ども育成対策、子どもと大人の交流

- ・ 子どもが安心して過ごせる環境づくりに注力し、「子どもと大人」との交流の場を増やす
- ・ 地域と学校の連携を深める
- ・ 外国にルーツのある住民も含めた、みんなが参加できる行事を検討、実施していく
- ・ おあしす102を活用し、地域住民の交流の場としていく

3 災害時の対応、災害時の行動

- ・ 障害のある方への支援方法について、近隣施設と連携し検討していく
- ・ 震災や火災時については、自治会等が協力して進めていく

4 障害のある方の把握と援護、広報活動の推進

- ・ プライバシー等に注意し、できる範囲で障害のある方を把握する
- ・ 定期訪問の機会を利用して、声かけを行う。相談ごと、困りごと等の話を聞き、関係機関等と連携する
- ・ 掲示板を活用しながら、地域情報を発信し広報活動を推進する



細谷戸駐在所

特別養護老人ホーム
愛成苑

せや福祉ホーム

地区支援チーム

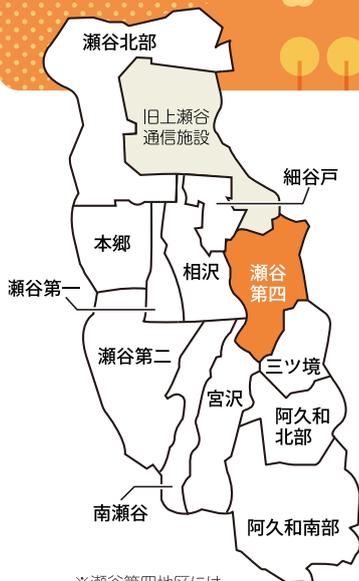
（区役所、中屋敷地域ケアプラザ、区社協）

わらべ細谷戸保育園

相沢小学校

東野中学校

瀬谷第四地区



※瀬谷第四地区には
瀬谷二丁目の一部も含まれます。

1 地区の概況

- ◆相鉄線三ツ境駅が徒歩圏内にあり、幹線道路である横浜厚木線や、丸子中山茅ヶ崎線、瀬谷柏尾線が交差するなど利便性が高い地域。
- ◆地域内に区役所、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザなどの公共施設や特別支援学校、小・中・高等学校があり、福祉保健活動団体の活動が活発に行われている。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆連携(つながり)の強化
 - 自治会・民児協・地区社協の連携
 - 町内会単位の見守り・防災活動
 - 気づきのキャッチ・見守りのリレー事業
 - 見守りサポーター活動
 - 介護予防運動「ラジオ体操」
 - 子育て・障がい者支援
 - あいさつ運動・声かけ運動(見守りサポーター)
- ◆高齢者の生きがいづくり
 - 地域活動拠点増設
 - 会食会設立・配食サービス
 - 地域活動の協力体制(女性のボランティア)
- ◆地域活動の活性化
 - 自治会単位での活発な防災訓練
 - 自治会単位で活動する
 - ボランティア活動員の発掘と育成
- ◆情報・交流の機会
 - 福祉保健新聞 ●福祉保健まつり
 - 第四地区のきずな
- ◆人材発掘・人材育成
 - 担い手の増員 ●地域参加率向上



ハイキング活動

3 第5期計画に向けての課題

第5期地域福祉保健計画は、第4期の継続に重点を置き、高齢者を始め認知症、障がい者、子どもの貧困等、地域活動としてどんな支えができるのか、また地域福祉保健計画の活動に参加していない地域の方々とのつながりをどのように進めるのか、地域での活動を継続していくために、次の世代にどのように引継ぐかを重点に考えた地域活動を策定していく。

4 推進母体

瀬谷第四地区福祉保健計画実行委員会、瀬谷第四地区社会福祉協議会、瀬谷第四地区連合自治会、瀬谷第四地区民生委員児童委員協議会等

誰もが安心して暮らせるまちづくり
よんたくんの三本柱

瀬谷第四地区の
マスコットキャラクター
「よんたくん」



子育て支援
よんたくん広場

- ★子育て支援イベント
- ★子どもを見守る活動
- ★子どもの健全育成
- ★多世代交流・活動

地域のみんなが協力し合い
子どもの健やかな成長を
見守る

地域支援
よんたくん
見守りネットワーク

- ★高齢者の
地域活動への参加
- ★「お互いさま」で
暮らせるまちづくり
- ★見守りサポーター

高齢者ならびに障がい者、
認知症の方々を見守り、支
えられる体制ができている

地域活動
よんたくん倶楽部

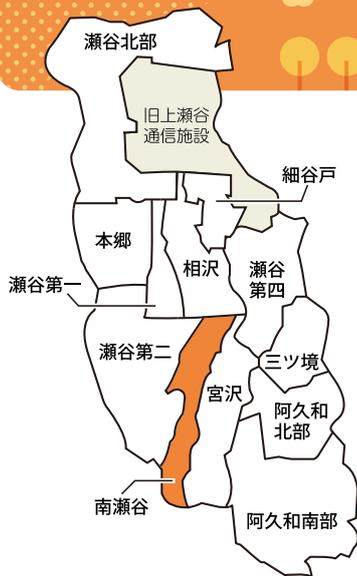
- ★次世代の方が
中心となった地域活動
- ★誰もが自由に
参画できる地域活動
- ★支え合いのできる
暮らし

誰もが自由に参加できる
新しい地域活動ができて
いる

連携(つながり)の強化

- ・地域との連携: 民生委員・児童委員、青少年指導員、スポーツ推進委員、保健活動推進員、PTA など
- ・関係機関との連携: 学校、区役所、区社協、地域ケアプラザなど
- ・ボランティア団体との連携: 配食サービス「はあとの会」、女性のボランティア、男のボランティアとなり組、子育て広場「ゆうスリー」、二つ橋サポーター「ふたさぼ」、あやめ会、カフェすずらん、カフェスマイルなど

南瀬谷地区



1 地区の概況

- ◆区の中央部から南に延びる細長い地区で、南は泉区に接しており、21の自治会がある。※4自治会は連合未加入。
- ◆地区内にはスポーツセンター、コミュニティ・スクール、小・中・支援学校等の公共施設や市営団地集会所、みんなの広場福福(令和4年度開所)など活動の拠点多くある。
- ◆地区の中央部は大規模な公営住宅、北・南側は戸建てが多い地域となっている。
- ◆他地区と同様に少子高齢化が進んでいる。特に65歳以上の割合は、12地区の中で2番目に高くなっている。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆地域住民の交流や見守りの場としての6か所の**高齢者サロン**や、子どもたちもおとなも自由にのびのびと遊べる屋外の遊び場として**【こどものもりプレイパーク】**が誕生した。これらの活動を継続することで、住民同士の交流の輪が広がった。
- ◆福祉活動の総合拠点として平成20年に高齢者等生活相談所**【あつて～南瀬谷】**が出来た(R3閉所)。
- ◆地域の情報誌**【みなみせや情報通信】**を発行し地域で今何が行われているかを地域住民に発信した。
- ◆全住民対象に「地域活動アンケート」を実施し、地域ニーズを把握した。平成27年度の地域活動協力アンケートから地域活動協力者**【みなみせやサポーターズ】**が、また地域の環境整備に取り組む**【みなみせやフラワーズ】**が誕生した。
- ◆**【あいさつ♥いっぱい♥みなみせや】**を地域の合言葉とし、地域住民同士のコミュニケーションの輪を広げた。
- ◆第3期から**【みんなで育てよう 暮らしやすいまち みなみせや】**をまちのテーマとし、もっと多くのまちの声を生かし活動の輪を広げるために推進組織の見直しに取り組んだ。多くの地域住民の声を聴き、みんなが計画の推進に参画できるよう、地域住民、自治連合会、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、福祉施設等が参加する《全体会》、自治連合会と地区社会福祉協議会等から委員を選出し全体会の運営や企画の推進役を担う《企画委員会》を設置した。
- ◆活動者の集いの意見から、時代のニーズに合った地域行事の見直しと創生という観点で、多くの住民が気軽にまちの活動に参加し、交流する新たな場として、スポーツフェスに代わる**【南瀬谷ふれあいフェス】**、福祉バザーに代わる**【みなみせや福祉フェス】**、**【まちのコンサート】**が生まれた。

3 第5期計画に向けての課題

地域とは、同じ時代、同じ地域で**【ともに生きる】**者として、まさに運命共同体と言えます。南瀬谷地区では、地域福祉保健計画を、過去から現在そして未来に向けて行っている、すべてのまちづくりの活動そのものと考え、日々活動を進める中で生まれてくる問題を地域の課題としていきたいと考えます。

- 時代のニーズに合った地域活動の在り方を考える。
- 来るべき災害等に備えた**【安全で安心なまち】**をつくる。
- 地域の情報を、適切に住民に届ける発信の在り方を検討する。
- 様々な世代が、楽しく参加できる地域活動を目指す。

4 推進母体

南瀬谷地域福祉保健計画推進協議会(推進協)、南瀬谷自治連合会、南瀬谷地区社会福祉協議会、南瀬谷地区民生委員児童委員協議会、南瀬谷地区地域活動団体

まちのテーマ

みんなが 育てよう 暮らしやすいまち みなみせや

安全で安心なまち

大きいりんごの実  は目指すまちの姿です。全ての活動は、みんなが願う「安全で安心なまち」のために行われています。

たくさんの活動の実  ができるようにまちの活動に参加しましょう!!

災害に
強いまち

幅広い
世代への
広報

SNSの
活用

楽しく
いっしょに
集えるまち

支え合い
助け合い

みんなが知る

コミュニ
ケーション

まちコン

たくさんの
活動の実が
なったよ!

この計画(りんごの木)は
南瀬谷で暮らす
みなさんの声をもとに
作成しました

夏まつり
復活

ふれあい
フェス

みんな
の広場
福福

フラワース

あいさつ
運動

福祉
フェス

高齢者
サロン

子育て
サロン

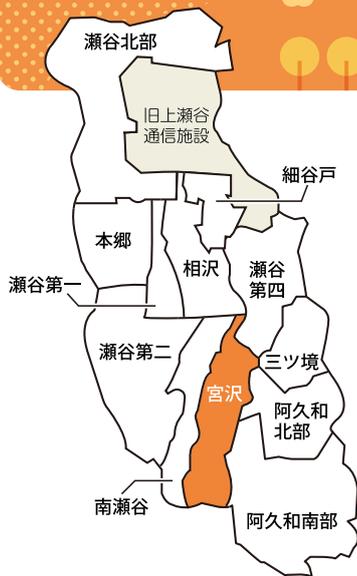
プレイ
パーク

南瀬谷地区の合言葉

あいさつ♥いっぱい♥みなみせや

南瀬谷自治連合会・南瀬谷地区社会福祉協議会

宮沢地区



1 地区の概況

- ◆北は厚木街道に南は泉区に接し、東に和泉川が流れる水と緑に囲まれた風光明媚な約3.8kmの細長い短冊形の地域。宮沢1丁目から宮沢4丁目全域と二ツ橋町・南瀬谷1・2丁目の一部を含めた、11の自治会・町内会の構成で宮沢連合自治会を運営している。
- ◆一戸建ての住宅が多く、持ち家率も高く、居住年数20年以上が多く定住率が高い。
- ◆人口は9,109人と減少している。高齢化率は26%(令和7年9月末)。町内会・自治会加入世帯は2,736世帯を数える(令和7年4月末)。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆**災害対策**では、防災拠点実行委員会を設置して「防災拠点避難所開設マニュアル書」を実情に合わせて改訂し、避難訓練を行った。各町内会合同の初期消火訓練等を行い、地域住民の交流にも繋がっている。
- ◆**地域での健康づくり**では、シニア世代を対象に介護予防や認知症予防等の講座を開催。また、ポッチャやハマトレの普及に取り組み、スポーツフェスタを通じて異世代交流を図った。
- ◆**地域活動と見守り体制の充実**では、全町内会館でサロンを開催した。また、早朝防犯清掃パトロール、長期休みの中学生～大学生ボランティア、小学生を含めた家族の公園清掃の参加等、若い世代の活躍は地域を明るくしている。令和6年度には「第9回よこはま地域福祉フォーラム」にて認知症高齢者が地域で暮らすことを町全体で考え取り組んだ事例の発表を行った。
- ◆**誰にもやさしいまちづくり**では、親しみやすい公園の愛称のプレートを設置。宮沢町第二公園と南台第二公園には花壇を整備し、季節ごとの花を植え、地域住民の憩いの場となっている。また、フェスタの実施等、誰もが参加出来るイベントを開催。全世帯を対象としたアンケート結果に基づき、令和2年度から移動販売を行っている。
- ◆**活動拠点の確保**では、公共用地を活用した地域活動拠点の建設で、子どもや高齢者・障害者の居場所づくりを今後の課題として関係機関等に働きかける。

3 第5期計画に向けての課題

- ◆地域のさまざまな活動にかかわる新たな担い手の発掘、また担い手の継続が課題。若い世代の参加が少なく、活動の継続に不安がある。中高生や定年後の世代をゆるやかに地域の活動に取り込むきっかけづくりが求められている。
- ◆地域活動の情報は役員以外に届きにくく、参加のきっかけが不足している。情報の見える化と発信力の強化が課題。SNS等の活用や口コミや会話を通じた自然な広がりも大切に、風通しの良い地域づくりを行う。

4 推進母体

宮沢まちづくり推進委員会

宮沢連合自治会、宮沢地区社会福祉協議会、宮沢地区民生委員児童委員協議会の三者で設置する

目標 水と緑のまちづくり宮沢・暮らしやすい宮沢

お互いさまで支え合うまちづくり・健康でいきいきと暮らせるまちづくり・
誰もが安心して活躍できるまちづくりを宮沢地域のみなさんで目指しましょう！

1 防災・減災対策のまちづくり

- ・ 向こう三軒両隣の顔の見える関係を作り、災害時の安心を目指す
- ・ 防災拠点実行委員会と地域が連携し、災害時を想定した拠点開設訓練の充実
- ・ 認知症や障害の有無や国籍や性別に分け隔てなく対応する防災のまちづくり
- ・ 初期消火訓練や救急救命訓練等身近なエリア(町内会・自治会)で防災訓練の実施



2 地域での健康長寿のまちづくり

- ・ 講演会や実技を含めた健康づくりの場を地域交流の機会としても企画
- ・ 高齢者と次世代を担う子どもたちとスポーツを通じて多世代交流
- ・ "水と緑のまちづくり宮沢" を生かした誰でも参加できるイベント



3 地域活動とお互いさまで見守り合い・助け合いのまちづくり

- ・ 高齢者から子どもまで、様々な方々が気軽に集える居場所づくり
- ・ 顔の見える関係づくりの推進と担い手の確保と育成を目指す
- ・ 各サロン活動との連携と情報共有による見守り体制の充実



4 誰にもやさしいまちづくり

- ・ 公園の愛称を生かしたイベント等を通じて、宮沢の水と緑と自然をアピール
- ・ 住んでいて良かったと言える誰にも暮らしやすい安全・安心・綺麗なまちづくり
- ・ 買い物に不便な地域での「移動販売」を継続
- ・ 関係機関と連携して、困りごとを抱えている方々の相談への対応
- ・ SNSやホームページを活用した地域情報の発信

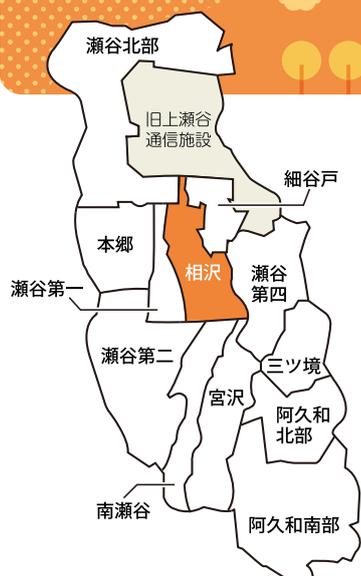


5 活動拠点のあるまちづくり

- ・ プール公園の管理棟の改修時や公共用地を活用した活動拠点の確保
- ・ 宮沢保育園の改修工事に合わせて、地域に提供できる会議室設置を求める



相沢地区



1 地区の概況

- ◆世帯数は約7,200世帯、町内会への加入率は減少傾向にある。
- ◆急坂が多く、相沢川を境に勾配があり生活圏が分かれる。
- ◆区画整理が進んでいないため狭い道路が多く、緊急車両の通行にも支障がある。
- ◆駅から遠い地域は戸建てが多く、高齢者の単身世帯が増えている。一方で、空き家を取り壊され、新築戸建て地域もあり子育て世代の流入もみられる。
- ◆南北に長い地域のため、駅から遠いエリアでは交通利便性が悪い。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆配食サービス「火曜の会」
- ◆わいわいおやこ会
- ◆ふれあい食事会
- ◆健康保健講座開催
- ◆相沢こどもフェスタ開催
- ◆安心安全講習会開催
- ◆隣近所の見守りによる地域づくり
- ◆相沢ふれあいサロンI 及び II
- ◆健康体操、ラジオ体操開催
- ◆見守り活動「こんにちはチーム」
- ◆「相沢助け合いの会」
- ◆相沢ふれあいのつどい開催
- ◆ポッチャ大会への参加
- ◆障がいのある方たちとの交流活動



相沢ふれあいのつどい・瀬谷小の合唱

3 第5期計画に向けての課題

- ◆多くの活動団体等において、ボランティアの今後の担い手確保が課題である。
- ◆児童虐待や子どもの貧困が大きな社会問題となっている中、地域でできることを検討する必要がある。
- ◆「隣近所の見守りによる地域づくり」における「災害時の支え合い運動」は、各町内会、民児協、地区社協が連携を強め、協力して進めていく必要がある。
- ◆全国的に詐欺事案が急増しており、警察及び行政等の各所管組織と連携を密にした防止対策が必要である。



相沢助け合いの会

4 推進母体

相沢町内連合会、相沢地区民生委員児童委員協議会、相沢地区社会福祉協議会

地域のみんなが安心して 暮らせるまちづくり

～思いやりとぬくもりのあるまち～



🌱 子どもが健やかに育つまち

・子育て支援

👉 子育てパパママの支援

・子どもの健やかな成長

👉 昔あそび、紙飛行機、バルーンアートなど

・地域の交流～3世代のふれあい活動～



🌱 安心で安全なまち

・安心安全講習会

👉 自転車講習、地震対策、
詐欺防犯など

・地域の交流～防災への学びと行動～



🌱 高齢者を大切にするまち

・配食サービス

👉 一人暮らし高齢者へ見守りを兼ねたお弁当配食

・生活支援

👉 高齢者のためのちょっとしたお手伝い

・隣近所の見守りによる地域づくり



🌱 障がいのある方たちとともに生きるまち

・障がいのある方たちとの交流活動

👉 福祉施設のボランティア協力

👉 ボッチャ大会への参加

・地域の交流～イベントを一緒に企画・開催～



🌱 健康で明るく暮らせるまち

・健康保健講座

👉 感染症対策や認知症、腸活、睡眠

・健康体操

👉 みんなで元気に健康作り

・地域のふれあいサロン

👉 子どもから高齢者まで



見守り活動・広報 ～5つの「まちづくり」を支える活動～

- ・隣近所の見守りによる地域づくり
- ・見守り活動「こんにちはチーム」
- ・広報誌「こんにちは」の発行
- ・相沢地区ボランティア通信の発行



6 計画の推進

瀬谷区の状況や課題を踏まえて策定した計画を、瀬谷区に関わる皆さんと協働して進め、更に瀬谷区をより良いまちにしていきます。

また、計画をより効果的に推進していくために、1年ごとの振り返りと、第5期計画全体の振り返りを行っていきます。

(1) 推進・振り返りについて

全体計画

● PDCA【区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ】

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
令和8年度の 	令和9年度の 	令和10年度の 	第5期計画の 	次期計画の検討

PDCAサイクル(P：計画、D：取組、C：振り返り、A：見直し/検討)で計画を進めていきます。

地域福祉保健計画で掲げた基本理念・基本目標の実現に向け、区役所および区社会福祉協議会、地域ケアプラザは、年度ごとに〔P〕立案した計画に基づき、〔D〕取組を展開し、〔C〕計画の進捗状況を振り返り、評価をし、〔A〕適宜取組を見直しながら進めます。

● 全体計画推進懇談会【関係機関・活動団体・各種施設等および区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ】：年2回程度

地域福祉保健計画・全体計画の進捗状況を共有し、全体計画・地区別計画の共通の課題等についての意見交換を行うため、地域の活動団体の代表者を構成メンバーとする懇談会を開催します。推進懇談会での意見は、区役所・区社会福祉協議会、地域ケアプラザだけでなく、推進委員の所属する各団体等でも共有し、その後の取組等に生かしていきます。

また、令和11年度後半からは次期計画の策定を行うため「瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会」を立ち上げ、次期計画策定について話し合います。



● 区民意識調査【区民】：5年に1度

瀬谷区民を対象に実施し、第5期計画の推進状況を把握していきます。

● 小学校・中学校・高等特別支援学校へのアンケート：5年に1度

小学校・中学校・高等特別支援学校の児童・生徒を対象に実施し、第5期計画の推進状況を把握していきます。

地区別計画

● 地区別計画推進研修会：年1回

地区別計画推進母体の役員等を対象に地区別計画推進のための研修会を開催します。

● 振り返り：年1回

地区別計画推進母体のひとつである、地区社会福祉協議会が集まる会議(地区社協分科会)の中で、計画に基づく活動の進捗状況を共有し、振り返りを各年度で行います。

振り返りを踏まえて、次の年の活動内容を改めて確認します。

全体計画、地区別計画

● 地域福祉保健計画推進シンポジウム：年1回

瀬谷区地域福祉保健計画の取組を広く区民に周知するため、シンポジウムを開催します。

(2) 次期計画策定について

以下の内容を踏まえ、策定懇談会で次期計画を検討していきます。

- 団体等へのアンケート・ヒアリングの実施
- 区民意識調査の実施
- 第5期計画の振り返り
- 全体計画推進懇談会での意見

COLUMN

健康につながる地域活動の取組

地域活動を通じて人と人がつながりを持ち、社会参加しながら介護予防に取り組んでいます。
また、地域ケアプラザまで行くことが難しい方でも健康づくりの取組に参加しやすいよう、自治会町内会館や福祉施設のような身近な場所で開催するなど工夫して取り組んでいます。



GoGo健康講座(せや活動ホーム太陽)



介護予防講座(町内会館)

参加すること自体が健康につながっているね!

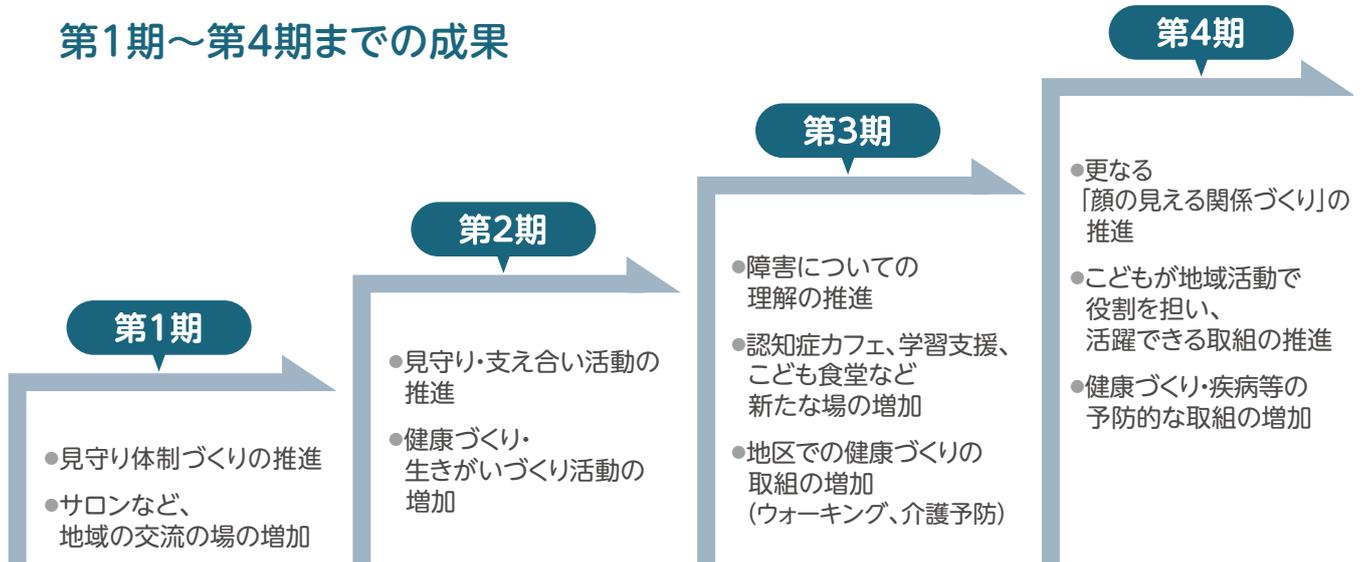


身近な地域活動(サロン、趣味活動の場、生活支援等)を検索できます!
「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」



7 策定のプロセス

第1期～第4期までの成果



【これまでの計画全体での主な成果】

- サロンなど様々な地域交流の場が増加
- 健康づくり・生きがいづくりの活動も増加
- 見守り、支え合い活動も大きく前進
- 障害者やこども等、様々な主体の活躍の場所が拡大
- 区民、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザとの連携強化

第4期の振り返りと課題（瀬谷区地域福祉保健計画推進懇談会でのご意見）

- コロナ禍でも、様々な工夫をして地域活動を続けてきた。地域で活躍している人が多く、コロナだからできないのではなく、どうしたらできるかを考えた。ピンチに強い底力を感じた。
- イベントの運営方法が見直された。
ポッチャ等のインクルーシブスポーツ[※]が広がり、誰でも参加しやすいものになってきた。
[※]インクルーシブスポーツとは：年齢、性別、国籍、障害の有無を問わず、だれでも楽しめるスポーツ
- 施設も地域の一つ。行事を行う際も施設の方だから難しいと考えず、主催者側も施設側も一緒に考えることで、実際に参加して楽しんでもらうことができた。
- 日頃からの「顔の見える関係づくり」は、多方面へのつながりが必要だが、特に若い人は、地域に溶け込もうとしている人が少ないことが課題。
- こどもたちがお祭り等のイベントを企画するといった経験を重ねると地域に愛着がわき、自分たちで何かやろうと自然と地域に関心をもってもらえると思うので、こどもが主催となったり、意見を発表できる機会があると良かった。
- こどもの居場所づくりができてきているが、通っているこどもがどのくらい成長しているかが見えにくく、今後どのように発展させていくのかを考えていく必要がある。
- 健康への関心度は高まり、予防的な取組も増えているが、興味・関心がない人、医療機関にこない人にどう伝えていくかが課題。

策定までの流れ

第5期計画の策定にあたっては地域住民をはじめとして、様々な関係機関・団体の方にご協力いただき、ご意見をいただきながら進め、瀬谷区の福祉・保健や地域活動団体の代表をメンバーとした策定懇談会で話し合いながら策定してきました。



COLUMN

赤い羽根共同募金について

赤い羽根共同募金は戦後まもなく始まった運動で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ボランティア団体をはじめ、配食団体や子ども・障害者支援団体など瀬谷区の地域福祉を支える活動に活用されています。

暮らしやすさにはこうした地域活動が欠かせません。そして、その活動が継続・発展していくためには、地域から寄せられた募金が大きな力となっています。

人口減少や少子高齢化によって地域におけるつながりや支え合いが希薄になりつつあるなかで、共同募金を通じた地域活動の継続は、「地域共生社会」の実現に向けて、ますます重要な役割を果たしています。



▲
詳細はこちらの
二次元コードから
ご覧ください

アンケートやヒアリング、推進懇談会、区民意見募集でのご意見

① アンケート(令和6年7月実施)

- 小学校、中学校、高等特別支援学校：回答数 計212人
- 地域ケアプラザ、老人福祉センター利用者の高齢者：回答数 計120人

② ヒアリング(令和6年7月実施)

- 障害者団体：回答数 計56人
- 事業所・企業：回答数 計22団体

③ 推進懇談会

令和4～6年度 年2回開催

④ 区民意見募集(令和7年7月実施)

- 区民、関係団体等：回答数 計58人 延べ82件
- 小学校、中学校、高等特別支援学校：回答数 計326人

参考にした意見の属性の省略

こども	小学生・中学生・高等特別支援学校アンケート(令和6年度) こども向け区民意見募集(令和7年度)
推進委員	瀬谷区地域福祉保健計画推進委員
高齢者	高齢者アンケート
障害者	障害者支援・当事者団体ヒアリング
地区社協	地区社会福祉協議会ヒアリング
ボランティア	ボランティア団体ヒアリング
施設	社会福祉施設ヒアリング
区民	瀬谷区区民意識調査(令和5年度) 区民意見募集(令和7年度)
外国人	瀬谷区外国人意識調査(令和5年度)
区役所	区役所
区社協	区社会福祉協議会
ケアプラザ	地域ケアプラザ
企業	企業

取組 1

属性	ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から	キーワード・方向性
こども	近所の人とあいさつや声かけができるまち	近所の人と あいさつや声かけ
高齢者	声をかけ合えるまち	声をかけ合える
こども	人との関わりが増えれば、助けを気軽に求め安心できる。 また、話す人が増えて楽しく過ごせる。	安心
地区社協	地福計画は、見守りから助け合いに発展していくべき。	助け合い
こども	地震や台風の備えができているまち	災害への備え
区民	防災・減災のための活動に参加したい・興味がある。	防災・減災の活動
ボランティア	発災時に外国人も日本人も関係なく対応できるまち	発災時
推進委員	防災を切り口に「顔の見える関係づくり」を 推進していきたい。	顔の見える関係づくり
推進委員	ゆるくても、つながっていける関係性を作っていくことが、 日常的な安心感を生む。小さなつながりでも、 つながること何かあった時に助け合える関係になる。	ゆるいつながり 小さなつながり
推進委員	買い物の付き添い等ちょっとした困りごとの支援は 近所づきあいで進めていけるとよい。	近所での支え
地区社協	困っている人に「何か困っていることはない?」と 声をかけられるようなまち	困っている人に 声をかける
高齢者	人と人との関わりがあるまち	人との関わり

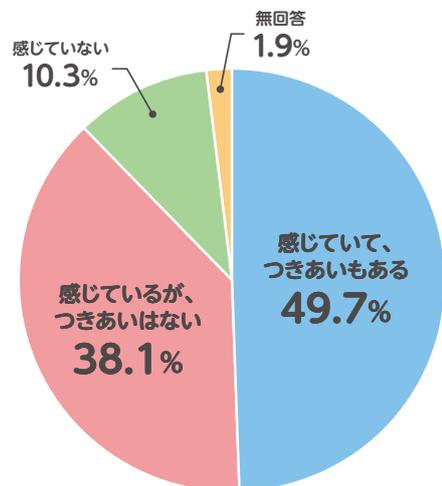


身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり

Q あなたは隣近所など
地域の人とのつきあいを
必要と感じていますか?
(令和5年度瀬谷区区民意識調査)

「感じていて、つきあいもある」が
49.7%で、全体の約半数を占める。
「感じているが、つきあいはない」は 38.1%、
「感じていない」は 10.3%で全体の1割程度である。

地域の人とのつきあいについて (n=1,284)



取組 2

属性	ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から	キーワード・方向性
推進委員	健康に対する関心度も高まり、予防的な取組も増えている。	健康への予防の取組
推進委員	健康に興味・関心がない人にどう伝えていくかが課題。	健康への関心
区役所	瀬谷区の特徴的な健康課題に対する取組を関係団体と連携して進める。	健康課題
区役所	スポーツにおける、あらゆる世代の健康増進をはかる。	あらゆる世代の健康増進
ケアプラザ	住民の健康づくりや体力づくりの意識を高める。	健康に対する意識づくり
区民	健康づくりや介護予防に積極的に取り組んでほしい。	健康づくり 介護予防

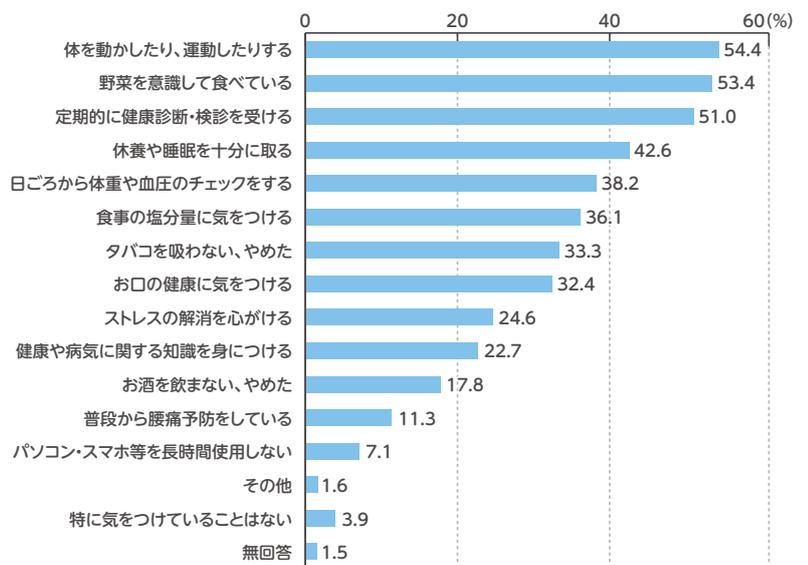


一人ひとりに応じた健康づくり

Q あなたはご自身の健康のためにどのようなことに気をつけていますか？
〈20歳以上の方のみ〉
(令和5年度瀬谷区区民意識調査)

「体を動かしたり、運動したりする」
「野菜を意識して食べている」
「定期的に健康診断・検診を受ける」は、
半数以上の人が行っている。

健康のために気をつけていること (n=1,284)



取組 3

属性	ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から	キーワード・方向性
推進委員	こどもが保護者や地域の人に見守られ、こどもらしく遊び、学び、成長していける取組を推進していかなければならない。	こどもが地域の人に見守られて育つ
推進委員	こどもの居場所づくりができてきているが、通っているこどもがどのくらい成長しているかが見えにくく、今後どのように発展させていくのかを考えていく必要がある。	こどもの居場所づくり
推進委員	ヤングケアラーや不登校など、学校だけでなく地域でどう取り組むかが重要。瀬谷区全体として対応の方向性を見出していく必要がある。	学校と連携
推進委員	地域の活動やイベントに参加するこどもに役割を持ってもらうことで、達成感や自己肯定感を高めることができる。	こどもに役割を持ってもらい、達成感や自己肯定感を高める
推進委員	こどもの成長の過程で、ゆるく関わりながら親子とも長くつながって行けるのが地域の強み。	切れ目なく、つながる
ボランティア	こどもが住みやすい、こどもを育てやすいまち	子育てしやすいまち
高齢者	子育てしやすいまち=高齢者がいきいきと暮らせるまち 社会全体でこどもを育てるまち 安心して子育てできるまち	社会全体でこどもを育てるまち
区役所	子育て応援イベントを実施しているが、引き続きSNS等を活用し、子育て世代のニーズに対応していく。	子育て世代のニーズ
ケアプラザ	子育てサロンの場等で子育て中の不安や悩みを聞き取り、気持ちに寄り添う支援を行う。 子育て環境の変化や子育て世代の考えを地域に理解してもらえるようにしていく。	子育て環境の変化 子育て世代の考え方
区民	こどもがこどもらしく、ありのままに認められる、家庭でも学校でもない場所が必要。	こどもが、ありのままに認められる

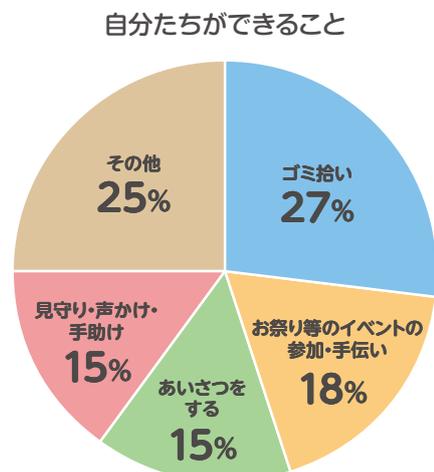


健やかにこどもが育つ風土づくり

Q 「安心して住みやすいまち」にするために、
どのようなことができそうですか？

(令和6年度瀬谷区内の
小・中・特別支援学校アンケート:回答212名)

その他では、
「地域の活動にみんなで取り組む」(小学生)、
「地域の人とのふれあいをこまめにする」(中学生)、
「災害対策・防災訓練をする」(特別支援学校)などのご意見がありました。



取組 4

属性	ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から	キーワード・方向性
推進委員	障害者を普通に受け入れられる人や環境が少しずつ揃ってきている。障害者も地域の方々と自然と一緒に関わる機会を作っていきたい。	自然と一緒に関わる機会
推進委員	どのように障害の方に声かけをすれば良いか、地域も悩んでいる。イベントの企画から一緒に行くことでお互いの理解が進むと考える。	障害の方と一緒にイベントを企画する
推進委員	外国籍の方と知り合うことは大事。地域の中で外国籍の方と知り合えるような行事や相談ができる仕組み等、同じ地域住民という認識を持ち、対応できたら良い。	外国にルーツがある人と知り合う
推進委員	こどもとの接点を増やすには保護者の理解・協力を得て、地域と保護者がつながりを持つことが大事。その結果、こどもたちが保護者や地域の大人と一緒に交流でき、様々な人と関われる機会づくり、多世代と交流できる場になっていく。	地域と保護者のつながり 多世代交流
地区社協	現役世代と高齢者が定期的に顔を合わせる機会づくり こどもと高齢者のつながり	こどもや現役世代と 高齢者のつながり
地区社協	どんな人が知る機会がない。	知る機会
地区社協	担い手も、「楽しい」「参加して良かった」と思ってもらう必要がある。特に若い人に意見を聞くことが重要。若い人の集まりを作り、そこで色々な意見を出してほしい。	若い人の意見
障害者	障害も一人ひとり違うので、人を知ることには貪欲になる。	相手を知る
外国人	差別や偏見をなくしてほしい。 外国の文化、生活習慣を知ってほしい。	外国の文化や 生活習慣を知る
こども	ユニバーサルデザインを増やして、こどもから高齢者まで楽しめる施設（居場所）があつたら、安心して楽しいまちになる。	居場所
障害者	町内会自治会、子育て、高齢、障害などの分野の枠にとらわれず、誰もが立ち寄れる小さな居場所が、たくさんあると良い。	誰もが立ち寄れる場
高齢者	高齢者、若者、こども等の様々な年代がお互いに理解されるまち 人種や性別、年齢等に関係なく一人ひとりが大切にされるまち	お互いに理解されるまち 一人ひとりが大切にされるまち
ボランティア	仕事と地域が両立しやすいまちづくり	仕事と地域の両立
こども・高齢者	暮らしやすいまちにするために、地域のイベントに参加・手伝いをする。	地域のイベントに 参加・手伝い
企業	地域のイベントに参加、もしくは開催したい。	地域のイベントを 開催する
区民	人が集える場所が少ない。新たに施設を作るのではなく、既存の施設等で場を生み出してほしい。	人が集える場所



様々な人と人との交流の広がりづくり

属性	ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から	キーワード・方向性
推進委員	高齢者施設や薬局には専門職が多くいるので、地域の活動に活用してほしい。	関係機関と地域のつながり
推進委員	障害のある個人が地域とつながるのは難しいので、まずは障害の事業所と地域がつながりを作っていきたい。	福祉施設と地域のつながり
推進委員	医療機関とつながっていない一人暮らしの高齢者が、いざという時にどのように医療につなげるかを心配している。民生委員や地域の人の力をお借りしたい。	医療機関と地域のつながり
推進委員	こどもに関わる団体や機関、医療関係者との連携が必要。最も大切なことは命を守ることで、医療の専門的視点は必要。学校や主任児童委員等、医師とつながるルートがあると良い。	学校と医療機関と地域の連携
施設	地域貢献は地域とつながらないと分からないので、まずは知ることから始める。	地域貢献



それぞれの力を生かすネットワークづくり

COLUMN

Seya防災ネットワーク
「ピンチをチャンスに! 減災共助の会(愛称:ピンチャン)」



災害が発生した時に大きな被害を受けやすい高齢者や障害者、乳幼児・妊産婦、外国人などの災害時要援護者について、日頃から地域の中でつながり、お互いを理解し合い、助け合う(=共助)ことができる関係の構築を目指して活動しています。

災害時要援護者の支援方法や配慮するポイントなどについて、地域住民に理解を深めてもらうための啓発講座等を開催し、被害をできるだけ減らす(=減災)ことができるよう取り組んでいます。



【参加団体】

- 瀬谷区発達障害理解啓発グループ antmama
- 瀬谷区手話サークル「さかいの会」
- 小規模多機能型居宅介護事業所「オリーブ」
- NPO法人まんま「親子のひろば まんま」
- 瀬谷区地域子育て支援拠点にこてらす
- NPO法人さくらんぼ「ひろばネスト」
- つどいの広場「ほっとスペース」
- せやまんまるねっと(瀬谷区障害者地域自立支援協議会)
- 通訳・翻訳グループ カムオン・シエエ

詳細はこちらの二次元コードから
ご覧ください▶



Seya防災ネットワークの中には、「ピンチをチャンスに!減災共助の会」の他に「小規模高齢者施設等分科会」、「大規模高齢者施設等分科会」の3つの分科会があります。

取組 6

属性	ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から	キーワード・方向性
障害者	SOSを発信しやすいまちが不可欠。 いつ何をどこで相談できるか分かると良い。	SOSを発信しやすいまち どこで相談できるか 分かるまち
推進委員	食支援では、食料を渡すだけではなく、 本当に必要な量なのか考えたり、その場で相談できるような 仕組みなど、もう一歩進んだ取組が必要ではないか。	相談できる 仕組みづくり
推進委員	小さな団体や小さな取組にも支援していく必要がある。	小さな団体や 小さな取組
推進委員	子育て中の保護者は、共働きの人も多く、地域の人と交流する 機会が少ない。地域にある多くの情報を一元化する等、情報を 把握しやすくすることで地域に入りやすくなるのではないか。	情報把握のしやすさ
ケアプラザ	講座等に参加できない人にも情報が届くよう、 ホームページやSNSを活用し周知する。	情報発信
区社協	ホームページや Facebook、X (旧 Twitter) 等を 活用し、若い世代への情報発信に取り組む。 また、福祉保健の情報が広く周知されるよう進める。	ICTの活用 若い世代への情報発信
こども	インターネット等を活用した取組が進むと良いが、 インターネット等を使えない人たちに、 どのように情報や支援が届けられるか。	様々な 情報発信の仕方

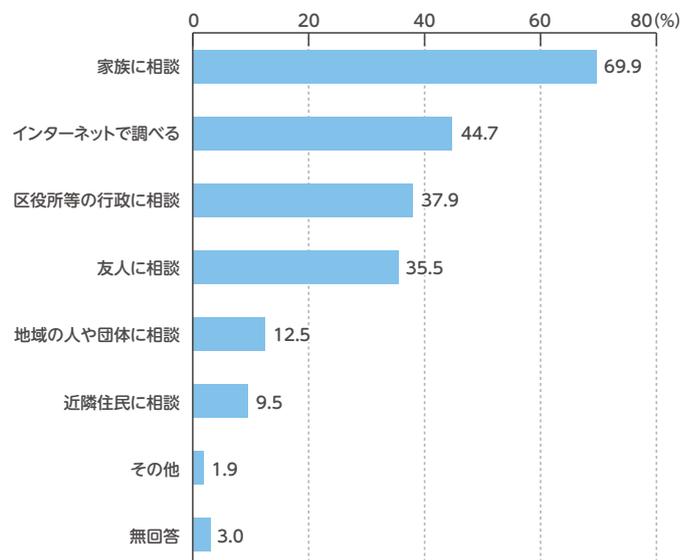


必要な情報や支援が届く仕組みづくり

Q あなたは生活に関わる
困りごとがあった場合
どのように解決しますか？
(令和5年度瀬谷区区民意識調査)

「家族に相談」が 69.9%で最も多く、
次いで「インターネットで調べる」が 44.7%である。
以下「区役所等の行政に相談」(37.9%)、
「友人に相談」(35.5%) などと続く。

生活に関わる困りごとの解決方法 (n=1,284)



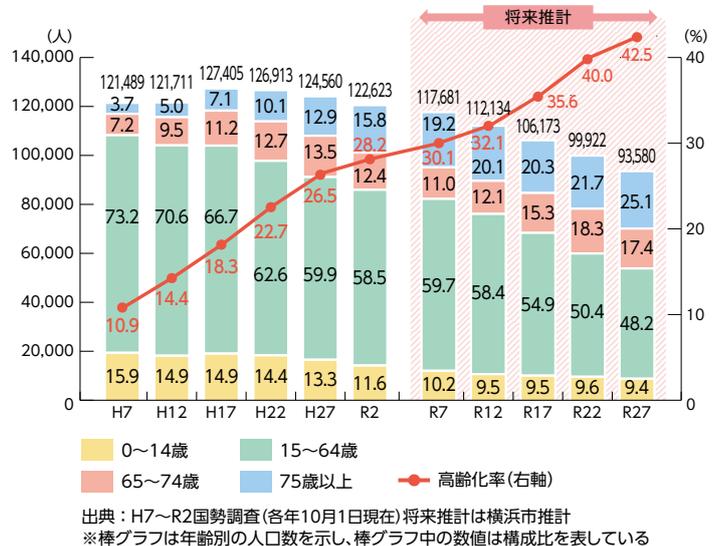
8 瀬谷区基礎データ

1. 人口や世帯の状況

(1) 人口

- 令和2年の瀬谷区の人口は約12万3千人で平成17年をピークに減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くと見込まれます。
- 65歳以上人口の割合(高齢化率)は上昇傾向にあり、令和2年では28.2%です。

【瀬谷区の人口および年齢別人口の推移】



(2) 人口動態

- 瀬谷区の出生数は700人台で推移していますが、死亡数が増加傾向にあり、自然増減は減少傾向が続いています。転出入の状況を見ると、転出は5,000人前後で横ばいですが、転入は増減があるものの転出を上回っています。
- 自然増減と社会増減を合わせると、瀬谷区の人口は減少傾向が続いています。これには自然減の伸びが大きく影響していることが分かります。

【瀬谷区の人口動態】

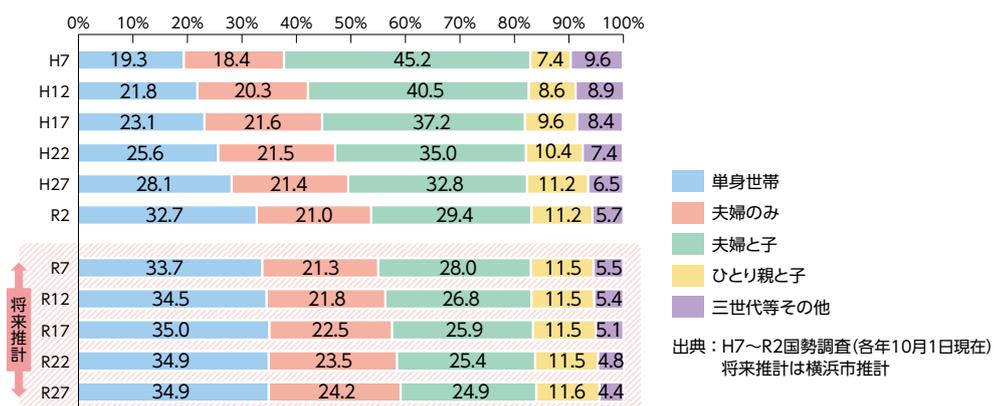
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
自然増減(人)	-537	-755	-843	-828	-914
出生	772	710	713	738	728
死亡	1,309	1,465	1,556	1,566	1,642
社会増減(人)	141	327	407	783	543
転入	5,033	5,287	5,396	5,801	5,445
転出	4,947	5,004	4,996	5,035	4,918
その他	55	44	7	17	16
人口増減(人)	-396	-428	-436	-45	-371

出典：横浜市統計書

(3) 世帯の構成

- 令和2年度の瀬谷区の世帯数は約5万2千世帯で、家族類型別の割合では約3割が単身世帯となっています。
- 今後も単身世帯と夫婦のみ世帯の割合を合わせると5割以上となることを見込まれます。

【家族類型別世帯数の構成割合】

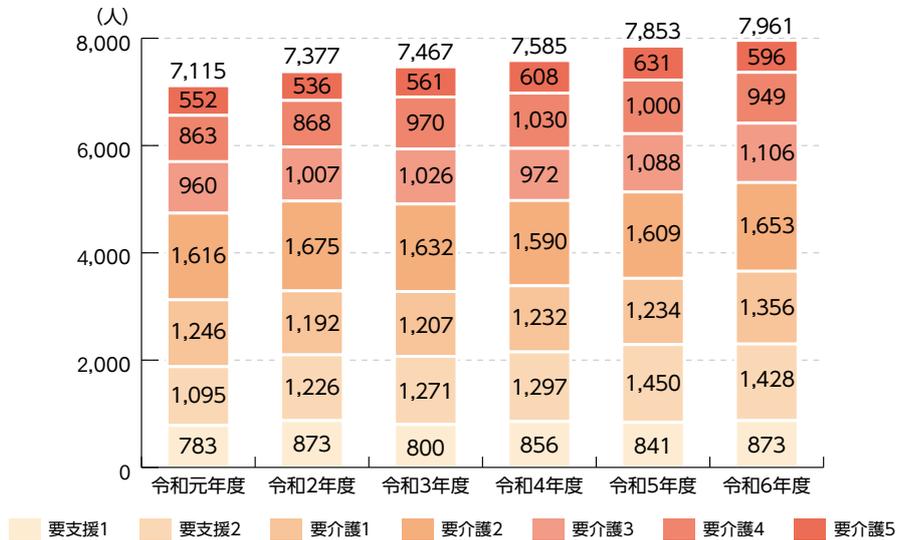


2. 各分野における状況

(1) 要介護認定者数

- 令和6年度の瀬谷区の要介護認定者数は約8,000人です。
- 要介護認定者数は増加傾向が続いています。令和5年度と比べると令和6年度は108人増となっています。

【 要介護認定者数の推移 】

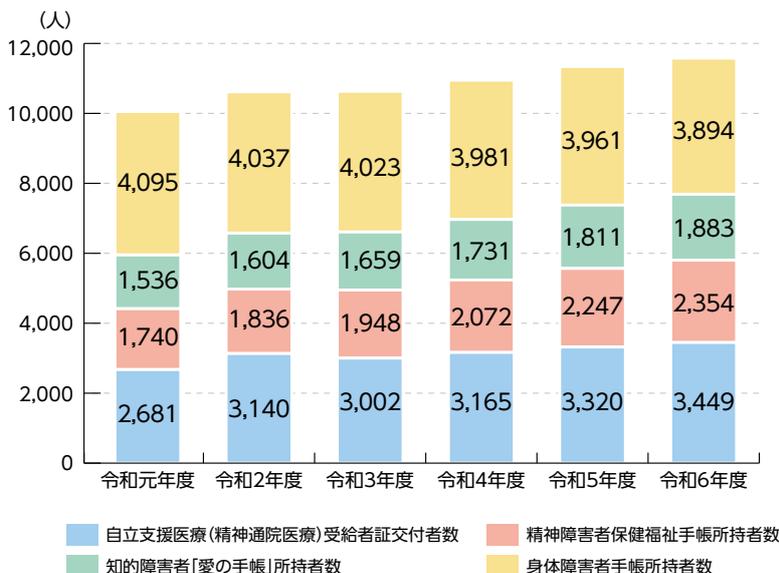


出典：各年介護保険実施状況(3月末現在)

(2) 障害児・者

- 瀬谷区の障害者手帳所持者(身体・知的・精神障害者)は約8,100人です(令和7年3月31日現在)。
- 精神障害者保健福祉手帳と知的障害者「愛の手帳」の所持者は増加傾向が続いていますが、身体障害者手帳所持者は令和2年度以降は微減傾向となっています。

【 障害者手帳所持者・精神通院医療受給者証交付者数推移 】

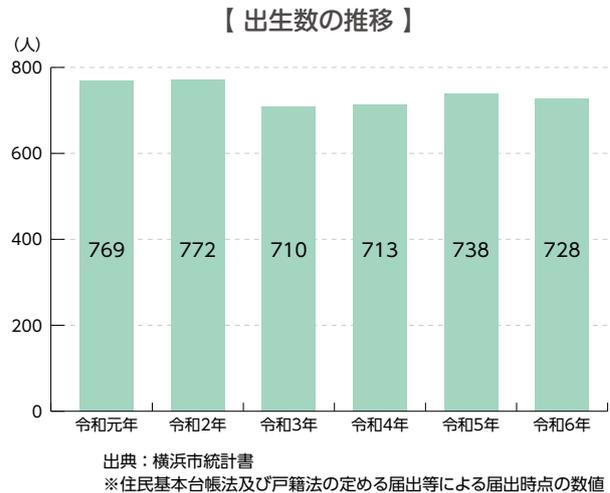


出典：各年度瀬谷区福祉保健センター事業報告

(3) こども・子育て

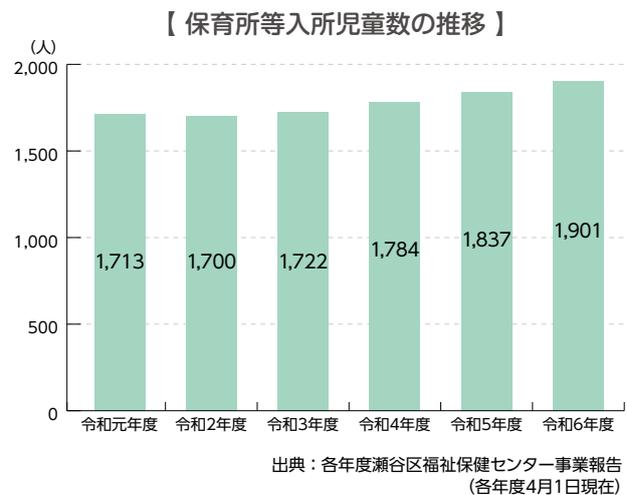
① 出生数

- 瀬谷区の令和6年の出生数は728人でした。
- ここ数年は700人台で推移し、横ばいとなっています。



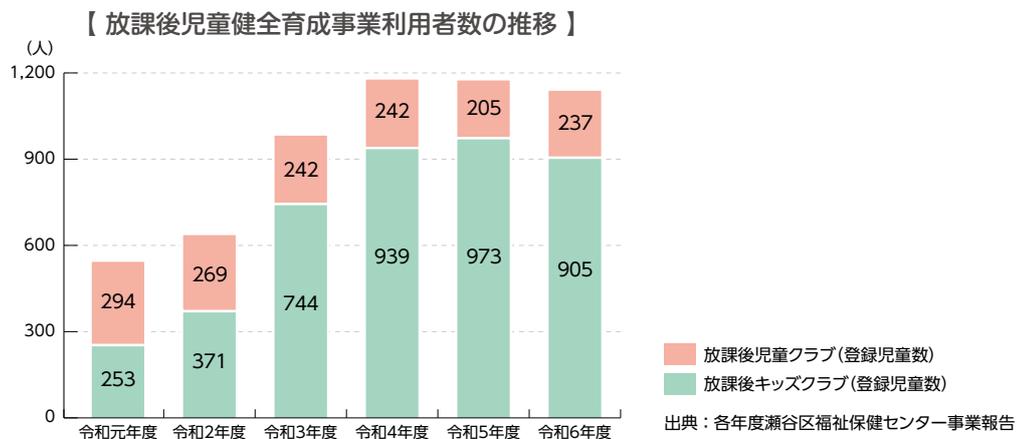
② 保育所等入所児童数

- 保育所等入所児童数は令和2年度以降増加傾向が続き、令和6年度は1,901人となっています。



③ 放課後児童健全育成事業利用者数

- 放課後児童健全育成事業利用者数は、令和4年度まで増加傾向にありましたが、令和5年度以降は微減傾向です。
- 令和6年度の利用者数は、放課後キッズクラブ(登録児童数)が905人、放課後児童クラブ(登録児童数)が237人となっています。



※放課後児童クラブ(学童保育)：就労等の理由で、昼間保護者のいないこどもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすための居場所です。

※放課後キッズクラブ：小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた、安全で快適な放課後の居場所です。

(4) 外国人人口

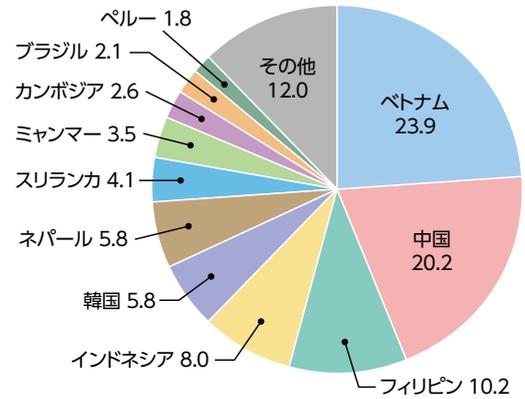
- 瀬谷区の外国人人口は約2,700人(令和7年9月末時点)で、増加傾向が続いています。
- 国籍別の割合は、ベトナムが23.9%と最も多く、中国(20.2%)、フィリピン(10.2%)の順になっています。

【外国人人口の推移】



出典：各年9月住民基本台帳

【国籍別の割合(単位：%)】

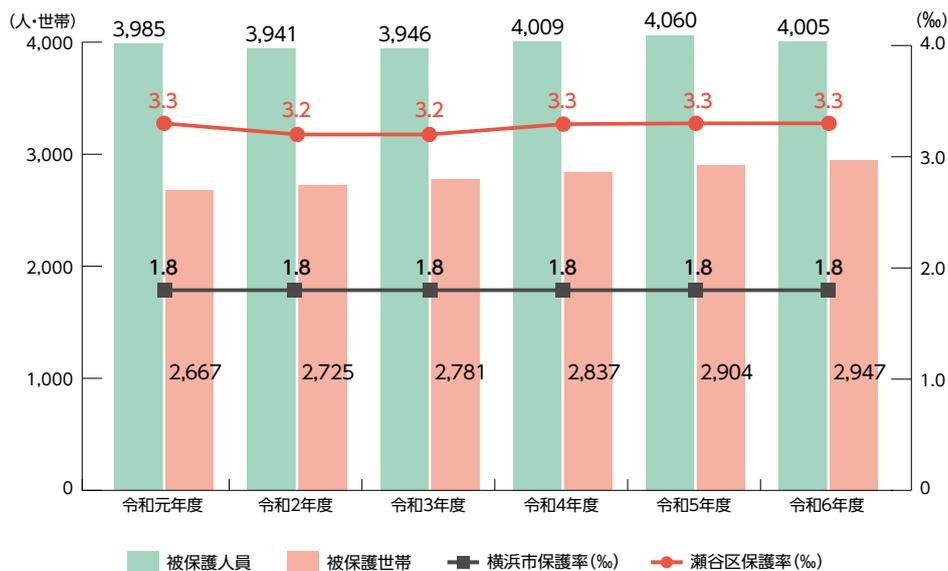


出典：令和7年9月住民基本台帳

(5) 生活保護

- 瀬谷区の保護率は横ばいですが、横浜市に比べ高い割合で推移しています。

【生活保護被保護人員・被保護世帯数の推移(瀬谷区と横浜市)】



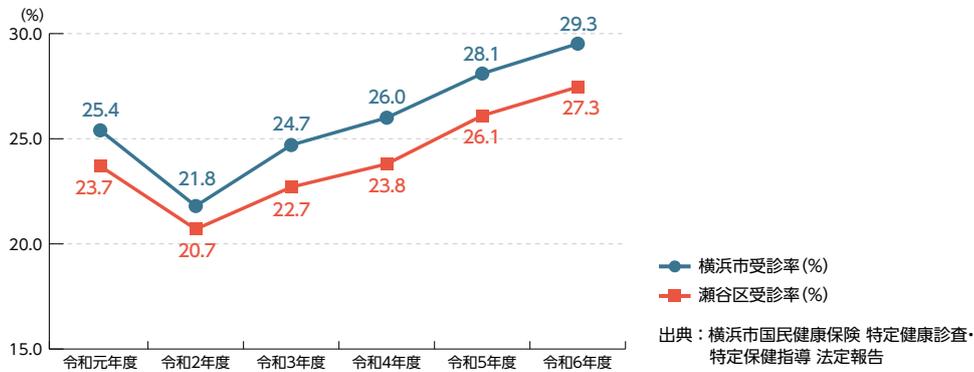
出典：各年度瀬谷区福祉保健センター事業報告

(6) 健康づくり

- 瀬谷区の特定健診受診率は、令和2年度から令和6年度まで増加傾向が続いています。
- 横浜市の受診率に比べると、瀬谷区の受診率は2ポイント前後低い水準で推移しています。

※特定健診:生活習慣病の早期発見のために国が定めた健診です。対象は、横浜市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方です。

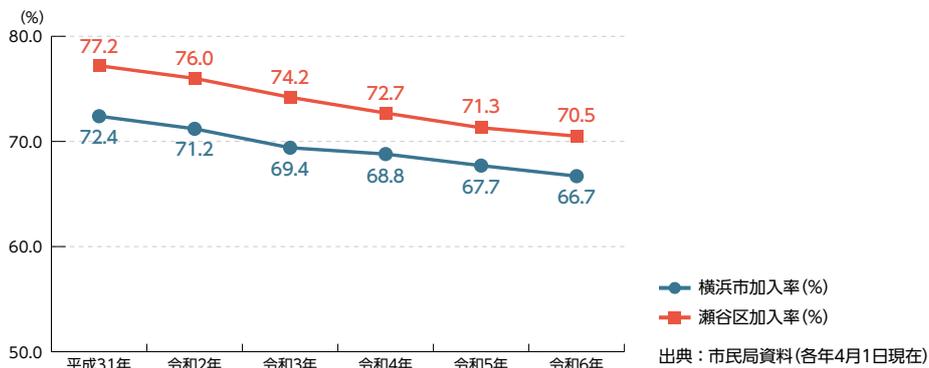
【 特定健診受診率（瀬谷区と横浜市） 】



(7) 地域コミュニティ活動

- 自治会の加入率は減少傾向が見られますが、横浜市を上回る割合となっています。

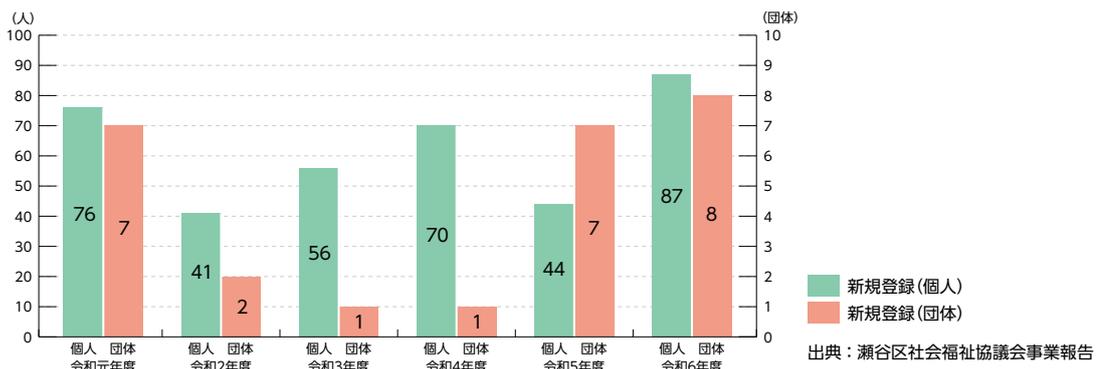
【 自治会加入率（瀬谷区と横浜市） 】



(8) ボランティア

- ボランティアの新規登録数は年度により差がありますが、令和6年度は過去6年間で最も登録数が多くなっています。

【 ボランティアの新規登録状況（個人・団体） 】



3. 地区別比較データ

(1) 人口・世帯

- 地区別の人口は、瀬谷第二地区が最も多く、相沢地区、阿久和南部地区が続いています。
- 世帯人員は阿久和北部地区と宮沢地区が最も多く、最も少ないのは細谷戸地区です。
- 令和7年の人口は令和2年と比べ12地区のうち8地区の人口が減少しています。

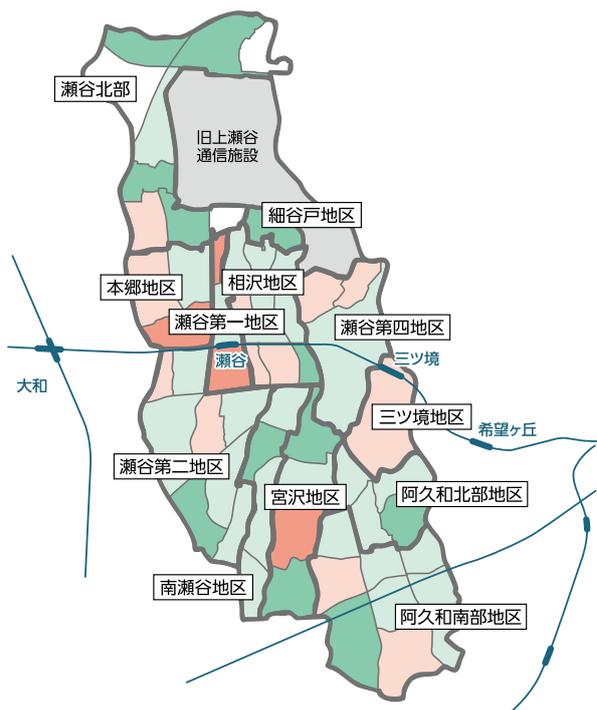
【地区別の人口、世帯の状況】

	人口(R7)	世帯数(R7)	世帯人員(R7)	高齢化率(R7)	面積(R7)	人口増減率(R2→R7)	人口(R2)
	(人)	(世帯)	(人/世帯)	(%)	(ha)	(R2=1)	(人)
阿久和北部	9,786	4,528	2.16	30.1	89.5	0.97	10,111
阿久和南部	12,103	6,004	2.02	29.9	239.3	0.98	12,321
三ツ境	8,794	4,485	1.96	28.0	69.6	1.01	8,737
瀬谷第一	6,500	3,530	1.84	25.6	48.0	1.05	6,206
本郷	9,047	4,222	2.14	22.2	90.0	1.03	8,819
瀬谷北部	8,496	4,074	2.09	24.1	243.7	0.99	8,621
瀬谷第二	22,462	10,842	2.07	28.5	210.0	0.97	23,080
細谷戸	2,452	1,355	1.81	46.4	255.8	0.92	2,676
瀬谷第四	11,189	5,369	2.08	28.7	136.0	1.01	11,094
南瀬谷	6,864	3,396	2.02	36.4	84.5	0.95	7,248
宮沢	9,109	4,215	2.16	26.1	120.2	0.98	9,270
相沢	14,532	7,174	2.03	25.7	124.0	0.99	14,659
瀬谷区	121,402	59,261	2.05	28.2	1710.6	0.99	123,138
横浜市	3,755,248	1,906,436	1.97	25.2	43823.0	1.00	3,760,472

※瀬谷区の人口・世帯は秘匿の町丁の人口・世帯を含むため12地区の合計と一致しません。
出典：令和2年9月、令和7年9月住民基本台帳等より作成

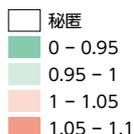
(2) 町丁別の人口の増減

【町丁別の人口の増減率】



- 町丁別に令和2年から令和7年の増減率をみると、瀬谷第一地区と本郷地区の相鉄線沿線に増加しているところが増加しています。
- 最も増加率が大きかったのは瀬谷四丁目(瀬谷第一地区)で、最も減少率が大きかったのは北町(瀬谷北部地区)となっています。

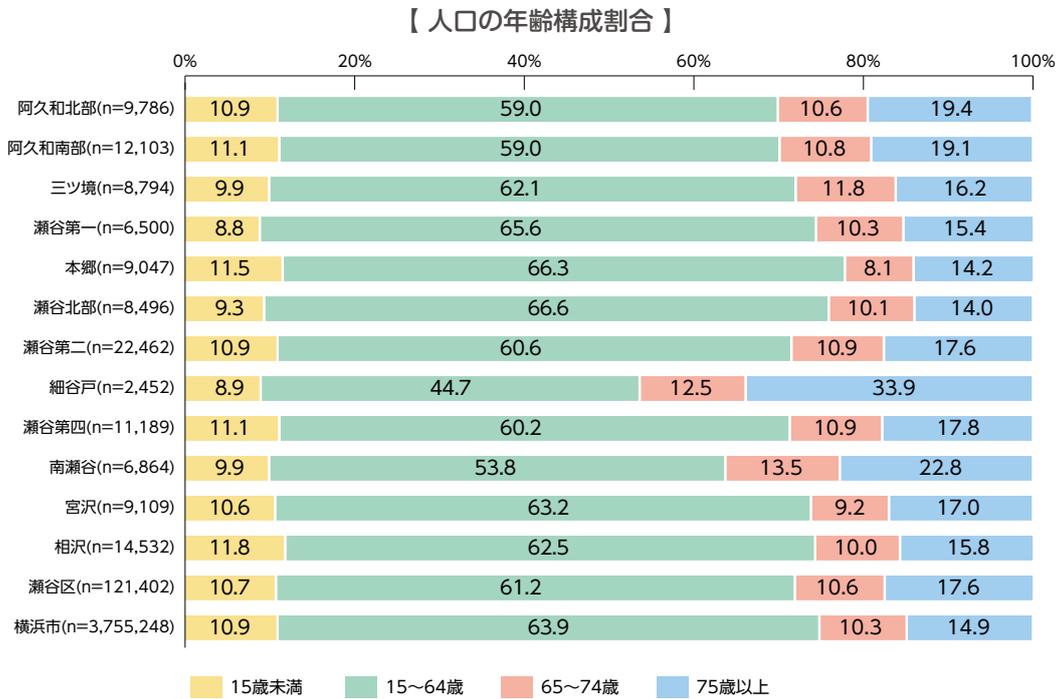
人口増減率(R2→R7)
(R2=1)



出典：令和2年9月、令和7年9月住民基本台帳等より作成

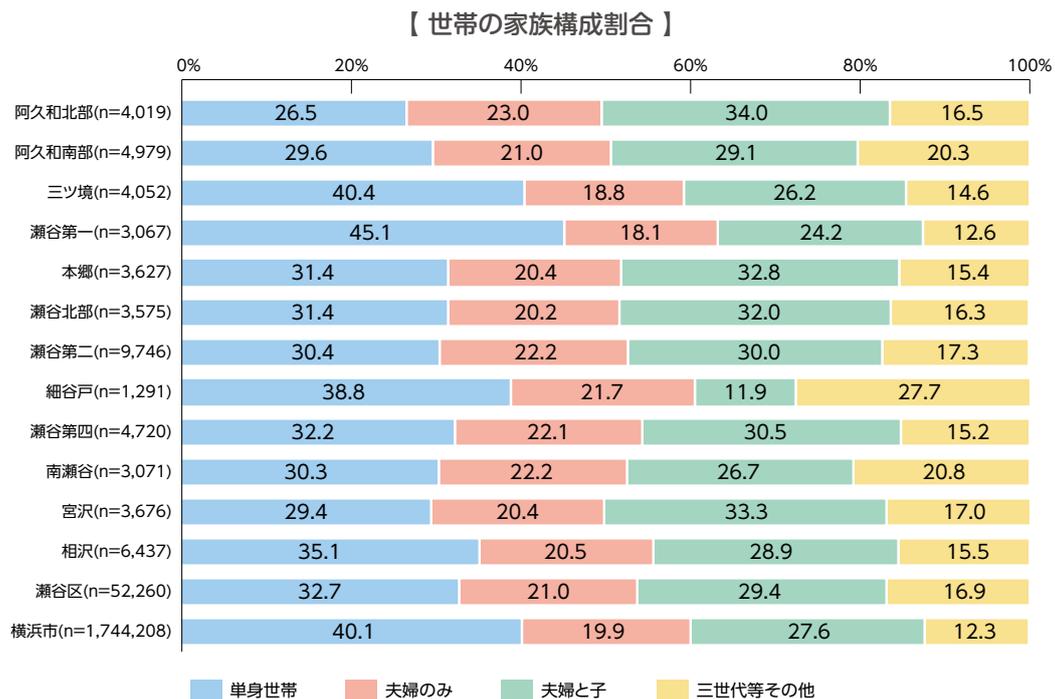
(3) 年齢構成

- 瀬谷区の年齢構成は、横浜市全体と比べ65歳以上の割合が多くなっています。
- 地区別では15歳未満の割合が最も多いのは相沢地区、15～64歳の割合が最も多いのは瀬谷北部地区で、65歳以上の割合が最も多いのは細谷戸地区となっています。



(4) 家族構成

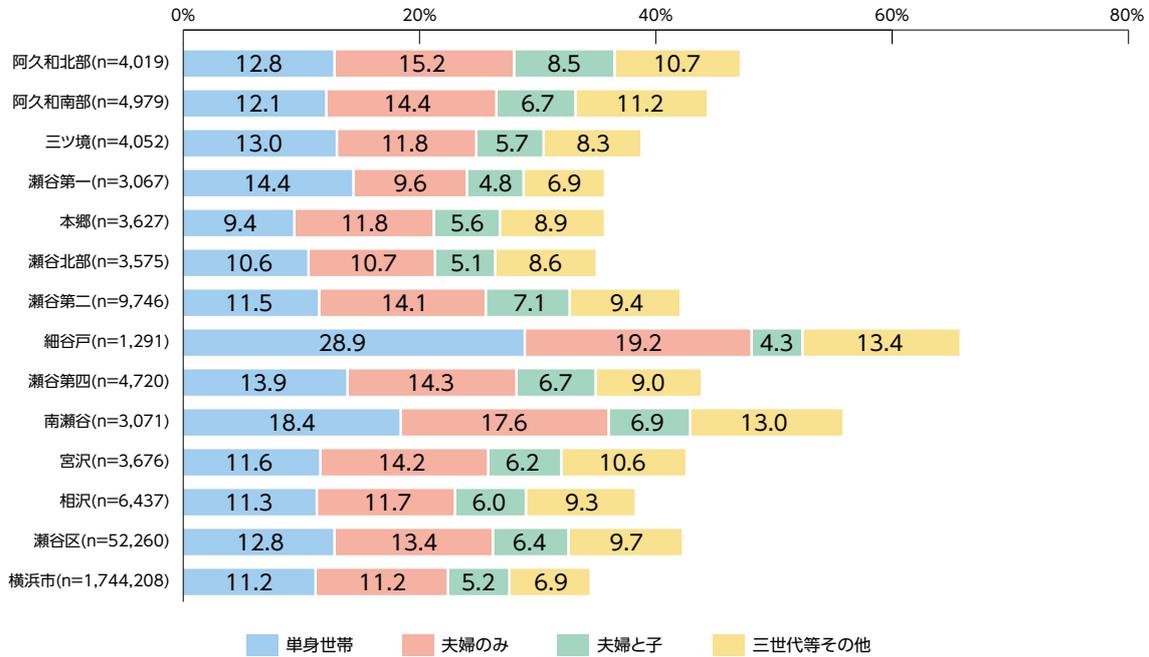
- 瀬谷区の家族構成は、横浜市と比べ「単身世帯」「夫婦のみ世帯」「夫婦と子からなる世帯」「三世代等その他の世帯」は多くなっています。
- 地区別では、瀬谷第一地区と三ツ境地区で「単身世帯」が4割を超えています。



(5) 高齢者のいる世帯

- 65歳以上の高齢者のいる世帯をみると、瀬谷区は世帯全体の4割を超えています。
- 細谷戸地区では高齢者のいる世帯が6割を超え、世帯全体の約3割が高齢単身世帯となっています。
- 一方、瀬谷北部地区では高齢者のいる世帯は最も少なく(35%)なっています。

【 65歳以上の高齢者のいる世帯の割合 】



出典：令和2年国勢調査

COLUMN

未来へつなぐ上瀬谷のまちづくり



かつて米軍施設として利用されていた旧上瀬谷通信施設は、平成27年に全域が返還されました。「農業振興地区」「観光・賑わい地区」「物流地区」「防災・公園地区」の4つの地区に分けてまちづくりを進めており、郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しています。

主に「防災・公園地区」で開催されるGREEN×EXPO 2027終了後の跡地には、「環境」と「防災」をテーマにした公園の整備が予定されており、大規模災害時には広域防災拠点として、全国から集まる応援部隊の活動を支える拠点になる予定です。

詳細はこちらの二次元コードからご覧ください▶



第5期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会委員 名簿

団体名	氏名(敬称略)
学識経験者	名和田 是彦
瀬谷区医師会	武岡 裕文
瀬谷区歯科医師会	綱島 裕之
瀬谷区薬剤師会	久保田 充明
瀬谷区連合町内会自治会連絡協議会	高岩 敏和
瀬谷区連合町内会自治会連絡協議会	(令和6年度) 上田 三郎 (令和7年度) 北井 義
瀬谷区社会福祉協議会地区社会福祉協議会分科会	網代 宗四郎
瀬谷区社会福祉協議会障害福祉分科会	(令和6年度) 津田 秀幸 (令和7年度) 小川 朋世
瀬谷区社会福祉協議会社会福祉施設分科会	平本 千恵子
瀬谷区民生委員児童委員協議会	紅林 千津子
瀬谷区主任児童委員連絡会	久保蘭 祐子
瀬谷区青少年指導員連絡協議会	菊地 勝也
瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会	(令和6年度) 飯沼 宏氏 (令和7年度) 渡邊 武
瀬谷区保健活動推進委員会	小長井 博
瀬谷区食生活等改善推進委員会	松井 寿美
瀬谷区障害当事者・支援団体	八木澤 恵奈
瀬谷区子育て支援団体	高橋 洋子
瀬谷区シニアクラブ連合会	(令和6年度) 松清 武夫 (令和7年度) 中嶋 幸江
瀬谷区こどもの遊び場支援団体	森谷 薫
横浜瀬谷ロータリークラブ	相澤 史人
瀬谷区外国人支援団体	金子 真澄
瀬谷区中学校長会	(令和6年度) 村上 直幸 (令和7年度) 三船 訓照
瀬谷区小学校長会	(令和6年度) 飯田 雅人 (令和7年度) 宮路 ますみ
瀬谷区福祉保健センター長	木村 洋
瀬谷区福祉保健センター担当部長	長井 真



発行

横浜市瀬谷区役所福祉保健課

横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地 TEL:045-367-5743 FAX:045-365-5718

E-mail : se-fukuho@city.yokohama.lg.jp

横浜市瀬谷区社会福祉協議会

横浜市瀬谷区二ツ橋町469 セヤまる・ふれあい館2階 TEL:045-361-2117 FAX:045-361-2328

E-mail : info@seyaku-shakyo.jp

二ツ橋地域ケアプラザ

瀬谷区二ツ橋町83-4 TEL:045-361-9807 FAX:045-361-9868

阿久和地域ケアプラザ

瀬谷区阿久和南2-9-2 TEL:045-365-9892 FAX:045-365-9894

中屋敷地域ケアプラザ

瀬谷区中屋敷2-18-6 TEL:045-303-8100 FAX:045-303-8111

下瀬谷地域ケアプラザ

瀬谷区下瀬谷2-44-6 TEL:045-304-1291 FAX:045-304-1259

二ツ橋第二地域ケアプラザ

瀬谷区二ツ橋町469 セヤまる・ふれあい館1階

TEL:045-360-7855 FAX:045-360-6800

本編は右の二次元コードもしくは、
「第5期瀬谷区地域福祉保健計画」で検索してもご覧いただけます。
また、やさしい日本語や外国語の概要版もご覧いただけます。



You can view the summary versions of the 5th Seya Ward Community Welfare and Health Plan in Easy Japanese and in foreign languages.

自治会町内会ポータルへの運用開始に向けたお知らせ【情報提供】

1 説明の趣旨

令和 8 年 4 月 1 日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1 月の定例会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルについて

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

(1) 運用開始予定日時

令和 8 年 4 月 1 日(水) 9 時

(2) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(3) ポータル活用で期待できる効果

① 来庁不要でいつでも申請可能

場所や時間にとらわれず申請でき、区役所への来庁や待ち時間の負担が軽減

② 2 回目以降の申請がスムーズに

前年データを引用して申請書を作成でき、更新（修正）も必要な箇所のみで可

③ 申請内容をいつでも確認可能

過去の申請データを随時閲覧でき、書類の引継ぎ・内部共有にも活用可能

④ 申請状況の管理が容易に

申請済／未申請の書類を画面上で一元管理でき、申請漏れ防止等の確認が容易に

4 初期 ID・パスワードの配付

各自治会町内会長あて初期 ID・パスワードを、次のとおり配付いたします。

- ① 発送時期：令和 8 年 3 月下旬
- ② 発送方法：配送ルート便
- ③ 内容物：初期 ID・パスワード、初期設定マニュアル

【初期 ID・パスワードについて】

ポータルでは、自治会町内会ごとに専用の利用ページを設け、申請内容を安全かつ正確に管理します。このため、以下の目的で ID・パスワードによるログイン認証を必須としています。

- ・利用者が該当する自治会町内会であることを確認するため
- ・他の自治会町内会の情報と混在しないようにするため
- ・大切な申請情報を保護するため

これらを実際に行うため、配付する初期 ID・パスワードを使って初期設定を行っていただく必要があります。自治会町内会ポータルの 活用を開始する際に必要となりますので、大切に保管いただきますようお願いいたします。

5 運用開始にあたって

運用開始日（令和 8 年 4 月 1 日（水）9 時）以降、初期設定マニュアル（3 月下旬に送付予定）に基づき、初期 ID・パスワードによる初期設定、必要に応じてポータル利用者の追加登録を行っていただき、ご利用可能となります。

（1）初期 ID・パスワードによる初期設定

各自治会町内会長は、代表者として、初期 ID・パスワードにて初期設定を行っていただくことで、ポータルの管理者として登録されます。

（2）ポータル利用者（メンバー）の追加登録

初期設定後、必要に応じて、ポータルの管理者（代表者）は、自治会町内会内の利用者を追加登録することができます。

市民局地域活動推進課 担当 栗田、石栗 電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734 メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

令和 8 年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について【情報提供】

1 趣旨

令和 8 年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれています。

令和 8 年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

来月（令和 8 年 3 月）の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も交付対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

3 前年度から変更がある補助金（添付資料参照）

地域防犯カメラ設置補助金【拡充】

補助台数を拡充して、令和 8 年度も補助を実施します。

※地域の防犯力向上緊急補助金は令和 7 年度で終了しました。

4 添付資料

令和 8 年度 自治会町内会向け主な補助金一覧

5 備考

令和 8 年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

市民局地域活動推進課

担当：佐藤、笹尾

電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734

Eメール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

（防犯カメラ関連）

市民局地域防犯支援課

担当：川口、片淵

電話 045-671-3705 FAX：045-664-0734

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

市民局（一部総務局） 令和8年度 自治会町内会活動への補助一覧

	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期・窓口	案内時期 （）内：問合せ先
拡充 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。補助台数の増（240台）、補助率9/10、上限28万円	4～7月末 区地域振興課	3月市連会・区連会 （区地域振興課）
例年同 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率2/3、上限あり	4～10月末 事務委託事業者	3月市連会・区連会 （市民局地域活動推進課）
例年同 地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助。上限額900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月 区地域振興課	3月区連会 （区地域振興課）
例年同 地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月 区地域振興課	3月市連会・区連会 （区地域振興課）
例年同 自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。補助率1/2、上限：新築・購入1500万円（1㎡あたり12.5万円を限度）、修繕250万円等	※9年度整備に向けた事前申出 4～6月（予定） 区地域振興課	4月市連会・区連会 （区地域振興課）
例年同 町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用。各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円）	4～6月（予定） 区総務課	4月区連会 （区総務課）

※LED防犯灯新規設置事業：自治会町内会等の申請により電柱共架型500灯、鋼管ポール型36灯の新設（申請時期：4～6月、問合せ・申請先：区地域振興課、3月に案内）

【参考：個人世帯等向け】よこはま安心ボックス設置支援事業：購入を希望する市民の方を対象にして、宅配ボックスの購入費の一部（約1/2）を市で負担します。（申請時期：4月、最大6700世帯の利用を想定）

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

瀬谷区内
自治会・町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市瀬谷区社会福祉協議会
会長 福田 愛一郎

広報紙「ほのぼのせや」69号の配布について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業運営につきましては、日頃より格段のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会の事業並びに地域福祉活動をより一層区民の皆様にご理解いただくよう広報紙「ほのぼのせや」69号を作成いたしました。

つきましては、ご多忙とは存じますが当広報紙の世帯配布について、ご協力をお願いいたします。

なお、数に不足等がございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

1. 配布物件 「ほのぼのせや」69号
2. 配布対象 自治会町内会広報配布世帯 全戸
3. 送付日 令和8年2月20日より順次送付

瀬谷区社会福祉協議会
瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館
TEL：045（361）2117
FAX：045（361）2328

ほのぼのせや



<https://seyaku-shakyo.jp>

第4期 瀬谷区地域福祉保健計画の取組を紹介します



第4期瀬谷区地域福祉保健計画は5年間の計画で、各地区ではすべての人にとって暮らしやすい地域をつくるため、地区の特性や資源を生かして課題の解決に取り組んでいます。今回は細谷戸地区と瀬谷北部地区の地区別計画に基づいた取組を紹介します。

賛助会費納入協力状況報告

世帯賛助会費 4,887,950円
法人・個人会費 260,000円
合計 5,147,950円

●賛助会費とは

世帯賛助会費は、総額の55%を瀬谷区内の地区社会福祉協議会に還元し、地域福祉活動団体の運営を支援するために35%をふれあい助成金の財源として、残り10%と法人賛助会費を配分の事務費として活用しています。

●賛助会員とは

本会の実施する事業に対して、ご賛同いただき、1年ごとに会員という形で地域の福祉活動を財政面で支えていただく世帯・個人・法人・団体の方々のご協力です。

●賛助会費の種類

- 世帯賛助会費(1口1,000円)
- 法人賛助会費(1口5,000円)

個人の方を対象とした世帯賛助会費については、毎年7月から各自治会・町内会の皆様のご協力のもと、とりまとめているございます。

法人賛助会費にご協力いただいた皆様

令和7年12月末日現在 (順不同・敬称略)

- (株)アイシマ ●(株)アクティブ ●(株)あんざい
- (有)朝日スポーツセンター イシケンスポーツ瀬谷店
- (有)一里山ゴルフセンター ●(株)岩本工業
- (株)エムテック松崎 ●(株)オオスミ ●(株)小松工業
- (株)佐川商事 ●(株)シーケン ●(有)上越建設
- (株)伸和 ●親和興業(株) ●瀬谷交通(有) ●(株)谷村工務店
- 税理士法人TMP ●(特非)ワーカーズわくわく ●(株)日生設備
- 日鉄工営(株) ●(株)ハウスたかだ ●(有)橋田商事
- (株)白光社 すみれ葬祭 ●(株)ハマ・メンテ ●(株)富士紙業
- (医)碧波会 かわしま歯科医院 ●(株)細谷興業
- (有)まごころ営繕メンテナンス ●(株)松下コンクリート建材
- 三ツ境交通(有) ●(有)緑川工業 ●(株)柳沼建設
- (有)山百合商事 ●(一社)横浜市瀬谷区医師会 ●(有)ラ・シード
- (株)連合社印刷

※賛助会費は確定申告の際、寄付金控除の対象となります。

賛助会費へのご協力ありがとうございます。



ほのぼのせやバックナンバーに、これまでの賛助会費実績が掲載されています→

ご協力企業からのコメント

株式会社アイシマ様

地域に根差す介護事業者として、地域密着主義の理念のもと賛助させていただいております。住みなれた街で安心して暮らす幸せを支える福祉、また地域とともに持続可能な社会づくりに役立てられることを願っています。

株式会社オオスミ様

当社の業務では成し得ない社会福祉の分野で、貴団体がさまざまな立場の皆様の活躍の場を提供されるような事業に、この賛助金が活用されますことを願っております。

株式会社 松下コンクリート建材様

長年、地元で営業させていただいております。少しでも地域の皆様のお役に立てればと賛助させていただいております。より良い社会になりますようお願いいたします。

有限会社 一里山ゴルフセンター様

瀬谷区誕生と同時期の55年以上前からゴルフ練習場を運営しています。地域の皆様のご理解、応援が長く続いている理由です。弊社も皆様が笑顔で暮らせる社会でありますよう、思いやりをもって微力ながら応援させていただきます。

細谷戸地区 「地域住民の交流が行われました！」

細谷戸地区では「心が通じる地域づくり・地域は家族—高齢化社会のおあしす地域—」をテーマに活動しています。

地域のつながりを深めることを目的に、「一人暮らし高齢者と障害者の集い」を開催しています。今年度はアンサンブルグループamico(アミーコ)にお越しいただき、素敵な歌に合わせて会場みんなで一緒に歌い、笑顔と歌声が広がる和やかなひとときとなりました。

今後も、「心が通じる地域づくり」を目指して参加者同士が温かい交流を楽しめる場を提供し、地域交流を進めていきます。



瀬谷北部地区 「暮らしやすいまちづくりを進めています」



瀬谷北部地区は「暮らしやすいまちづくり」を目標の一つに掲げ、その取組の一環として今期から瀬谷支援学校の交流フェスティバルに参加しています(毎年12月第2土曜日開催)。

当初から地元農家による野菜販売を実施し、昨年度からは防災訓練を兼ねた芋煮も販売しています。当日は防災用のテントを設営し、炊き出し用の大窯で調理、地元で獲れた野菜をたくさん使い、地域の方々に提供しています。昨年度は100食、今年度は240食が完売し大盛況でした。来年度以降も積極的に参加していきます。



●アクセス
相鉄本線「三ツ境駅」下車 徒歩約12分
または、三ツ境駅北口より相鉄バスにて「中丸」バス停下車 徒歩約5分

●駐車場
25台 ※障害者用駐車場2台
※台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

開所時間
■横浜市瀬谷区社会福祉協議会 月～金曜日/8:45～17:15
■瀬谷区ボランティアセンター 月～土曜日/9:00～17:00
■瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」 月～土曜日/9:00～21:00 日曜日・祝日/9:00～17:00(年末年始を除く)

編集後記
まだ寒さが残るこの季節、皆さまいかがお過ごしでしょうか。地域の集いやイベントでは、世代を超えて人々が集まり、自然と笑顔が広がっています。今号では地域福祉の功労者表彰もご紹介しています。皆さんの温かい取組が日々の交流を支え、小さなつながりの積み重ねが地域の「ほのぼの」に繋がっているなど感じました。これからも皆で支え合い、より心あたたまる地域を作っていきたいですね。(川戸委員)

広報委員会
委員長 ● 桐生 優子 (モボ・モガ喫茶)
副委員長 ● 川戸 紗輝 (せや活動ホーム太陽)
阿久津 修 (瀬谷北部地区社協) / 吉川 裕子 (本郷地区社協)
山田 隆男 (宮沢地区民児協)



区社協会員紹介

瀬谷区社会福祉協議会は会員組織で、会員は施設、団体、地区社協、連合自治会・町内会などにより構成されています。今回は、「せや活動ホーム太陽」を紹介します。

せや活動ホーム太陽

せや活動ホーム太陽は、「法人型障害者地域活動ホーム」と呼ばれる施設です。障害のある方が、安心して住み慣れた街で暮らし続けていけるように「日中活動」「生活支援（預かり・宿泊）」「相談」を通して支援しています。日中活動では利用者が4つのグループに分かれて活動しています。自主製品作りやレクリエーションなど様々なことに取り組んでいます。



詳しくはこちらをご覧ください

日中活動で利用者の皆さんが作っているエコで素敵な手作り商品をご紹介します



廃油石けん

給食で使った揚げ物などの油を再利用しています。



水と苛性ソーダをよ〜く混ぜて、かわいい型に流し込めば完成！環境にもやさしい石けんです♪



手作りのハンガー

手作りのハンガーを製作中

靴下を作る工場から出た端切れを使い、ひとつひとつ手編みで仕上げています。あたたかみのある、世界に一つだけのコースターです。



SUNSUNカフェもどうぞ!



手作りのお菓子をご用意しています。ギフトセットも好評! ご注文も受け付けていますので、お気軽にどうぞ♪



2025年12月、開所20周年を迎えました

当初から大切にしてきた「まずは寄り添い、受け止めます」という想いを胸に、誰もがほっとでき、気軽に相談できる“存在”でありたいと願い、歩み続けています。

20年の歩みを振り返った記念誌を発行しました



瀬谷区移動情報センター「移動情報センター事業」を紹介します

瀬谷区移動情報センターは、障害のある方一人ひとりの状況に応じた移動に関するご相談や、ご利用いただけるサービスについてご案内します。障害のある方ご本人やご家族からの相談を受け、外出の目的や行先など、ニーズに合わせた情報提供を行います。



ガイドボランティア事業にご協力をお願いいたします!!

障害のある子どもたちの通学支援にご協力いただけるボランティアを募集しています。横浜市から活動に対して奨励金が支払われます。

ご利用を希望される方やガイドボランティア事業へのお問合せなど、お気軽にご相談ください。

TEL:045-361-2202

(移動情報センター直通・平日 月～金曜日 9:00～17:00)

令和7年度 各種募金のご協力状況

※実績については令和7年12月末日現在の実績です。

神奈川県共同募金会瀬谷区支会

赤い羽根共同募金 5,402,828円

年末たすけあい募金 1,408,738円

合計 6,811,566円

日本赤十字社瀬谷区地区委員会

会費 4,688,210円

共同募金は、瀬谷区内の12地区社会福祉協議会の活動支援や、瀬谷区ふれあい助成金として瀬谷区内で活動するボランティアグループや障害当事者団体等に助成するために役立てられています。

日本赤十字社瀬谷区地区委員会災害義援金

合計6件 28,576円

義援金は、全額を被災都道府県に設置される義援金配分委員会へお送りし、市区町村等の自治体を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられます。



善意銀行

地域の皆様の善意に基づく金銭・物品をお預かりし、必要とされる方々に配分する仕組みで、銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。

今年度の金額 363,070円



共同募金の使いみち

「NPO法人ともしび 地域活動支援センターともしび」クリスマス会

「NPO法人ともしび 地域活動支援センターともしび」では、年末たすけあい募金の配分を活用して、12月25日(木)にクリスマス会を実施しました。

サンタさんからのクリスマスプレゼント、焼きマッシュマロ体験、クリスマス料理など、様々なイベントを、皆様からのご寄付により実施することが出来ました。ありがとうございました。



ご協力ありがとうございました。



功労者表彰

瀬谷区内の福祉団体やボランティアとして貢献した方の表彰式が行われました。(敬称略)

令和7年度 全国社会福祉大会 令和7年11月12日(水)

■厚生労働大臣表彰 このは会

令和7年度 神奈川県社会福祉大会 令和7年11月14日(金)

- 神奈川県社会福祉協議会会長感謝 阿久和生活リハビリはまなすの会/グループ・男の手貸します
- 神奈川県社会福祉協議会会長表彰 サロンよってってA/南部にここサロン ひなた山サロン井戸端/宮沢配食部会
- 共同募金功労者表彰・感謝 (神奈川県知事表彰) 横浜瀬谷ロータリークラブ (神奈川共同募金会会長感謝) 小島 進/大切な(宮沢地区)

令和7年度 横浜市社会福祉大会 令和7年11月18日(火)

- 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰 音楽のたまてばこ/瀬谷第四地区女性のボランティア 本郷サロン/街のつどいの広場 ほっとカフェ
- 横浜市社会福祉協議会会長表彰 (会員) 社会福祉法人 瀬谷はーと 医療法人社団桜会 介護老人保健施設葵の園・ヨコハマ瀬谷 社会福祉法人栄光会 特別養護老人ホームひだまり館 社会福祉法人はとの会 鳩の森愛の詩瀬谷保育園 スプリングガーデン瀬谷/グループ・男の手貸します 瀬谷第二地区配食サービスひまわり会/配食サービス火曜の会 (ボランティア活動) 手話サークル「れいわ」/みやざわ倶楽部/ラッキー

令和7年度 瀬谷区社会福祉功労者表彰 令和7年10月30日(木)

岩田 美喜子/大場 勇/加藤 百合子/川崎 洋子/木内 等 岸野 宏子/篠田 一衛/秦野 千代子/福本 緑朗/藤原 祥子 本間 牧子/増田 江利子/松本 ミヤ/音楽のたまてばこ あったかハート元気会/喫茶バンブー/橋戸南PINKOROクラブ ビッコロ/三ツ境サポーターズ生活支援グループ



瀬谷区社会福祉功労者表彰式の出席者

地域づくり通信 第50号

令和8年2月

今回お話しいただいた
連長さんのおすすめスポット



【海軍道路から見る
丹沢と富士山】

【瀬谷第一】
山家 正裕 会長

連長おすすめスポット
「瀬谷駅」と「あじさいプラザ」かな。魅力だった海軍道路の桜がだいぶ減っちゃったけど、海軍道路の鯉のいるカフェ辺りから見る丹沢と富士山は絶景です。

【相 沢】
紺谷 英雄 会長

連長おすすめスポット
諏訪社の境内がオススメです。町の雑音もなく、落ちついていて、神社独特の静粛感でちょっとの間の心身のリフレッシュができます。
秋祭りの時この境内に単位町内会の「子ども神輿」が8台勢ぞろいする光景は壮観です。



【白姫神社】

【三ツ境】
酒井 剛 会長

連長おすすめスポット
「白姫神社」。阿久和養蚕組合の守り神として阿久和にあったものが養蚕の衰退により三ツ境に遷座されたとか。「まこと幼稚園」も樺の大樹が半分になっちゃったけど日本一大きい幼稚園と言われたこともあるくらい、広くて自然豊かな幼稚園ですね。

編集者おすすめ
スポット
自然と遊具が魅力の「貉窪公園」（阿久和南部）、森林浴やバードウォッチングが楽しめる「瀬谷市民の森」、親子で楽しめる「瀬谷本郷公園」や「瀬谷中央公園」（本郷）がお出かけにおすすめです！



【諏訪社】

【編集後記】
3回にわたって掲載致しました「あなたのまちの連長さん」シリーズは、今回が最終号です。ご協力いただいた連長さん、本当にありがとうございました。

【問合せ先】
瀬谷区役所 地域振興課 地域力推進担当
TEL：045（367）5789
FAX：045（367）4423
〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地
発行/令和8年2月

連続企画！あなたのまちの連長さん～第三弾～
「あなたのまちの連長さん」シリーズ第三弾。今回の座談会は、三ツ境、瀬谷第一、相沢の3地区の連長さんにお集まりいただきました。座長は今回も阿久和北部の高岩連長にお願いし、笑いの絶えない座談会となりました。

「連長さんのひとこと」
テーマ：「大事にしているモットーや座右の銘」

<p>瀬谷第四 大柴会長</p> <p>自治会の自主性と自治会相互の連携、協調</p>	<p>宮沢 小島会長</p> <p>子どもたちの記憶に残る地域活動を...</p>	<p>相沢 紺谷会長</p> <p>今日も穏やかでありますよう！</p>	<p>本郷 藤井会長</p> <p>会長職は輪・話・和を以て貴しとなす</p>	<p>阿久和南部 北井会長</p> <p>あるがままちよつと無理して</p>
<p>瀬谷第一 山家会長</p> <p>健康一番！ お互い様！ あいさつ一番！</p>	<p>阿久和北部 高岩会長</p> <p>チームワーク 人を好きになる</p>	<p>南瀬谷 須藤会長</p> <p>医食同源、異体同心で幸福を実現</p>	<p>瀬谷北部 堀野会長</p> <p>人間万事塞翁が馬</p>	<p>瀬谷第二 黒木会長</p> <p>雨垂れ石を穿つ</p>
<p>三ツ境 酒井会長</p> <p>もっと高めよう みんなのご近所 ヂカラ</p>				



地域を支える想いが、たくさんの人に届くといいな。連長さんを見かけたら、声をかけてみてね！



瀬谷区連合町内会自治会
連絡協議会ホームページ

瀬谷区内4地区の 連長による座談会

今回お話しいただいた連長の皆さま

- (座長)阿久和北部連合自治会:高岩 敏和 会長
三ツ境連合自治会:酒井 剛 会長
瀬谷第一地区連合町内会:山家 正裕 会長
相沢町内連合会:紺谷 英雄 会長



高岩会長



酒井会長



山家会長



紺谷会長

1 自治会活動への関わりや会長になったきっかけは？

【山家会長(以降「山」)】町内会活動は子供が小さい頃に地域での餅つきに参加したのがきっかけです。子ども会の手伝いから、スポーツ推進委員、青少年指導員となり、輪番をきっかけに町内会副会長を担当し、その後会長となり、青少年指導員の地区会長と兼務し、更に輪番で連長の指名を受け、お互い様で引き受けました。墨田区の下町育ちでお互い様が染みついています。人づきあいが広がる「鶴瓶の家族に乾杯」の世界が好きですね。

【酒井会長(以降「酒」)】47歳のときにスポーツ推進委員の声がかかって、続けていたら自治会長に、と声を掛けられました。どちらも前任が楽しそうにしていたからやってみました。スポ推と自治会長を兼任し、自治会長専任は71歳からでした。連合会長も前任が楽しそうにしていたから引き受けました。私の後任も私を見て、楽しそうだと思って引き継いでほしいですね。

【紺谷会長(以降「紺」)】2度目に役員の当番が回ってきたときに、家族から「お父さん、地域の人たち誰も知らないでしょ。定年退職したら、寂しくなるよ!」と言われ、役員会に出席したのがきっかけです。色々な人がいて、会社とは違うところに面白さも感じました。2年の任期を終えたタイミングで役員にと誘われ、副会長、会長を経て、前任の会長に推されて連長になりました。



2 自治会活動をしていて良かったこと、嬉しかったこと

【山】お互い様ということで協力しあっている。みんなにお願いごとをする時も、最初は断られることもあったけど、受け入れてもらえたときが嬉しい。無理せず楽しくできたらいいですね。

【紺】町を歩いていても、挨拶をしてもらうことが増えて嬉しい。こちらから声をかけるときも心を開いて話を聞いてくれる。若い人と一緒に行動する機会も増えて、若返った気がする。すごく新鮮ですね。

【酒】地域に繋がりが増えるのがメリットだね。考える幅が自然と広がる。妻が協力的でとても助かっている。新しい形で地域との関係性を築ける環境を与えてもらったと思っています。あまり旅行に行けなくなったけどね。



3 苦勞したこと、大変だったこと、困りごと

【紺】定年が伸びていることもあり、40~60代の若手の役員の引き受け手を探すのが大変。専業主婦の方があまりいないから無理にお願いできないね。行事や役員会でコミュニケーションをとって担い手発掘を心がけてはいるけれど…。

【山】皆さんから意見を出してもらって、トライアンドエラーをやってみるしかない。なるべく自分でやるのではなく、みんなの意見を聞いて気持ちよくやってもらう。後任を作るためにも必要なことですよね。

【紺】自分で動いた方が早いこともあるけど、これからのことを考えると、皆にやってもらう方が良いでしょうね。

【山】立場上言わなければいけないこともありますね。誰から話してもらうのが相手に一番伝わるか等、良く考えるようにしています。人間関係をしっかり見ないとね。

【紺】会社のように上下関係がないけど、町内会では言葉遣いなども考えるようにしています。

【高】連長さんの観察力ってすごいな、と思います。ごみ問題はどうですか？

【酒】分別をお願いしたいのだけど、町内会に入っていないと届けたい人に、情報がなかなか届けられない。

【山】横浜市の統一ルールでみんなが守ってくれると大きな問題は起こらないのですが、各地域の実情から大なり小なり課題がありますね。お互い様の気持ちで歩み寄り、区連長との連携を含めたコミュニケーション、あいさつから醸成していきたいですね。防災時の助け合いにもつながるので。

4 これからどんな町になって欲しいか、次世代に引き継ぎたいこと

【紺】GREEN×EXPO 2027の後も、開催した町だと思いで出してもらいたい。太陽の塔のように、瀬谷の知名度も引き継がれてほしいな。

【酒】ご近所づかみを大切に、「向こう三軒両隣が仲良くできる町」を目指したいですね。

【山】「言いたいことを言えるような町」かな。気楽に話せる町。無関心が一番困る。諦めて何も言わない、ではなく、関心を持ってもらえるような地域にしたいと思う。



前回に引き続き、連長の皆さん、ありがとうございました。1ページ目の「連長さんのひとこと」や4ページの連長さんおすすめスポットも要チェックだよ!